

文京区アカデミー推進計画（案）について

1 概要

文京区アカデミー推進計画（案）について、パブリックコメント、アカデミー推進協議会及び区議会等の意見を踏まえ作成した案を報告する。

2 検討経過

令和3年4月16日	第1回アカデミー推進協議会
5月11日	第2回アカデミー推進協議会
6月	分野別分科会
7月5日	第3回アカデミー推進協議会
7～9月	分野別分科会
9月17日	第4回アカデミー推進協議会
10月8日	第5回アカデミー推進協議会
令和4年1月17日	第6回アカデミー推進協議会

3 文京区アカデミー推進計画（素案）パブリックコメントの実施結果について

(1) パブリックコメント概要

ア 募集期間

令和3年12月6日（月）から令和4年1月5日（水）まで

イ 意見提出数

30人（ハガキ26人、電子メール3人、持参1人）

ウ 意見数

32件

(2) 意見及び区の考え方

別紙1のとおり

4 文京区アカデミー推進計画（案）について

(1) 計画案

別紙2のとおり

(2) 素案からの主な変更点

別紙3のとおり

5 今後のスケジュール

令和4年3月 計画改定

文京区アカデミー推進計画（素案）に対する意見と区の方考え方

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の方考え方
1	第1章 計画の趣旨と考え方	5分野の施策や主な取組は結構なことと思うが『うるおいのある暮らしを送ることが出来るようにする』にはなによりも文京区内の町がどこも安全で犯罪もない暮らしやすい環境にすることが大切だと思う。国際交流や観光に力を入れるのもよいが、それによって、風紀がみだれて町や街角がよごれ悪臭がただようようにならないようにしてもらいたい。それには「文京区民」としてのルールや規律を構築することが先決ではないだろうか？	区の最上位計画である「文の京」総合戦略の基本施策の一つに「環境の保全と快適で安全なまちづくり」を掲げており、安全・安心な暮らしやすい環境の実現を目指しています。 アカデミー推進計画は、「活力と魅力あふれるまちの創造」、「文化的で豊かな共生社会の実現」の基本政策を推進するための個別計画として策定いたします。
2	第1章 計画の趣旨と考え方	人生100年時代を迎えた今、「いつでも、どこでも、だれも」が、気軽に「集い、学び、シェアする」知的交流の場は必要だと思います。特に「学習活動」「スポーツ」「文化芸術」「観光」「国内・国際交流」の5分野は、「文（ふみ）の京（みやこ）＝文京区」に相応しいテーマだと思います。 「区内まるごとキャンパス」という発想も、大学・図書館・地域アカデミーなどの教育・活動施設だけでなく、公園や空き家なども、“学びの場”としての活用範囲が無限大に広がっていくようなイメージを持たせてくれます。 願わくは、「学ぶ」、「シェアする」だけでなく、「共に行動する」ことに繋がっていけば、地域がますます活性化、進化していくものと確信しています	各分野の施策において、人材や指導者の育成、様々な活動を支える担い手づくり等が掲げられております。ご意見のような「共に行動する」人とのつながりを大事にし、計画を推進していくことで、心の豊かさを育んでまいります。

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の方考え方
3	第1章 計画の趣旨と考え方	<p>文京区アカデミー推進計画（素案）は、基本理念のキャッチフレーズとして「区内まるごとキャンパスに 人とのつながりと心の豊かさを育みながら、一人ひとりの多様性を活かし、新たな価値を創造するまち「文の京」」を謳い、「計画の推進にあたって重視する3つの視点」として(1) だれもが楽しみ交流できる視点…「人」、(2) いつでも・どこでも活動できる視点…「環境づくり」、(3) 区の魅力や特性を活かす視点…「資源活用」を挙げ、これらの「視点を重視して計画を推進することが必要です」と指摘しています。</p> <p>しかし、この推進計画（素案）はあたかも計画推進側の区職員、計画の主體的な担い手である区民の双方において、十分な各種「リテラシー」があることをアプリオリに前提としており、区管理職において「区民の声」で書いてある内容すら満足に読み解くことができない課長・係長が存在する中、十分な各種「リテラシー」があることをアプリオリに前提とした本推進計画（素案）は「絵に描いた餅」であり、計画通り事業を進めたとしても実効性の上がるものでないと思わざるを得ません。</p> <p>文京区アカデミー推進計画（素案）を読む限り、区民において各種「リテラシー」を向上させる施策や事業、カリキュラム等はなく、これでは「だれもが楽しみ交流できる視点」ではなく「独り善がりの自分たちとその仲間だけが楽しみ交流できる視点」からしか計画は推進されず、「区の魅力や特性を活かす視点」には、独善的で恣意的に区の魅力や特性を活かすことにしかつながらず、「いつでも・どこでも活動できる視点」なるものもインクルーシブな視点を欠いたものになるとしか思えません。</p> <p>文京区アカデミー推進計画（素案）において、なぜ区が各種「リテラシー」の重要性を無視するのか、各種「リテラシー」の向上策を排除するのか全く理解できません。</p> <p>本推進計画（素案）においては、計画推進側の区職員における各種「リテラシー」の向上策を明記し、その上で「リテラシー」向上の必要性と重要性を明確にした上で、幅広い区民の幅広い「リテラシー」向上につながる施策や事業、カリキュラム等を盛り込んでいただきたい。</p> <p>「リテラシー」と密接な関連性を持つものとして「論理国語」能力がありますが、本推進計画（素案）の「基本理念」「計画の推進にあたって重視する3つの視点」、そして具体的な施策・事業等の全てにおいて一定以上の「論理国語」能力があることを前提としてしか読めません。</p> <p>しかし、「リテラシー」の欠如とともに、区管理職において「区民の声」で書いてある内容すら満足に読み解くことができない課長・係長が存在する中、十分な「論理国語」能力があることをアプリオリに前提とした本推進計画（素案）は「絵に描いた餅」であり、計画通り事業を進めたとしても実効性の上がるものでないと思わざるを得ません。</p> <p>少なくとも、区民において「論理国語」能力や「論理的思考」を向上させる施策や事業、カリキュラム等はなく、区職員も区民も本推進計画（素案）で掲げた3つの視点は、自分の頭でしっかり考え、情報を正確に読み取り整理することを欠いた「色眼鏡」の視点になってしまいます。</p> <p>文京区アカデミー推進計画（素案）において、なぜ区が各種「リテラシー」の重要性を無視するのか、各種「リテラシー」の向上策を排除するのか全く理解できません。</p> <p>本推進計画（素案）においては、計画推進側の区職員における「論理国語」能力や「論理的思考」の向上策を明記し、その上で「論理国語」能力や「論理的思考」向上の必要性と重要性を明確にした上で、幅広い区民の幅広い「論理国語」能力や「論理的思考」向上につながる施策や事業、カリキュラム等を盛り込んでいただきたい。</p> <p>文京区アカデミー推進計画（素案）は「文の京」自治基本条例を上位法としての「推進計画」であるはずですが、「文の京」自治基本条例で打ち出した「協働・協治」の理念と「アカデミー推進計画」の密接な連動・連携が全く読み取れず、あたかも「文の京」自治基本条例の「協働・協治」との理念とは別に本推進計画が存在しているかのようです。</p> <p>確かに本推進計画において「協働」という言葉は随所に見られますが、それらは「協働」そのものの言葉の意味で使われているに過ぎず、「文の京」自治基本条例の「協働・協治」との理念の文脈において使われているものではありません。</p> <p>「文の京」自治基本条例で打ち出した「協働・協治」の理念の実現に寄与する「アカデミー推進計画」であり、この推進計画を通じて「協働・協治」の理念の具現化を図るものである点をしっかり明記していただきたい。</p> <p>SDGsの4番目の目標は「質の高い教育をみんなに」（＝すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する）というものであり、10のターゲットが設定されていますが、文京区アカデミー推進計画（素案）を読む限り、基本理念の中で「持続可能な開発目標 SDGs」（5頁）と記載されるにとどまっています。</p> <p>しかし、文京区が「文の京」を自称し、区民が誇りに思うためには「文京区アカデミー推進計画」においてもSDGsの4番目の目標「質の高い教育をみんなに」と歩調を合わせ、地方自治体として最大限、この目標を反映し貢献を目指すべきですが、素案はそうになっていません。</p> <p>区においてはあたかもひと言だけ触れておけば十分であるかのようであり、「文の京」の区民として恥ずかしい思いでいっぱいです。</p> <p>本推進計画（素案）の施策・事業等のひとつひとつ全てにおいて、SDGsの4番目の目標「質の高い教育をみんなに」とその10のターゲットを余すところなく反映したものであるかどうか改めて確認し、希薄な部分・漏れている部分については新たに盛り込んでいただきたい。</p> <p>少なくとも本推進計画がSDGsの4番目の目標「質の高い教育をみんなに」を尊重し、適い、沿ったものであり紐付けられることを幅広い区民が理解し納得し、そのことを誇りに思えるような記載内容にしていただきたい。</p>	<p>アカデミー推進計画は、「文の京」総合戦略において掲げられている将来都市像「歴史の文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」」の実現に向けて、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の5分野において、施策を体系的に展開するための事業計画です。「文の京」総合戦略に「SDGs」に関する区の取組が記載されており、本計画は「文の京」総合戦略と整合を図っております。</p> <p>策定にあたっては、「文の京」自治基本条例の考え方に基づき、区民公募委員や各団体の代表者等で構成するアカデミー推進協議会において検討を進めてまいりました。</p> <p>計画の趣旨、考え方や具体的な取組等について、ポイントごとにまとめるなど、全体としてわかりやすい計画となるよう工夫しております。また、取り組み段階においても、職員の知識と経験を積むことで、事業の質の向上に努めてまいります。</p> <p>ご意見については、参考にさせていただきます。</p>

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の方考え方
4	第2章 5分野の施策 1. 学習活動	文京アカデミアで「科学探求講座」を受講しています。何時も有難うございます。とても面白いです。講座が毎回1.5時間で度で深く理解し難い。そこで、単一テーマを4回に分けて行う。又、研究施設訪問等有っても良いかと思ひます。	講座の内容に対する具体的な要望につきましては、区民の皆さまのご意見や地域のニーズ等を踏まえ、実施主体である公益財団法人文京アカデミーと今後検討してまいります。
5	第2章 5分野の施策 1. 学習活動	1. 自習スペースの拡充 文京区の場合、近隣区と比べて数、質とも、自習スペースが劣っている。他区の場合、インターネット上で空席状況や予約が可能なシステムが完備されている。 2. オンライン講座の増設 文京アカデミア主催の講座は原則オンライン併設にしてほしい。実技以外は可能だと思うので。	1 区内では、区立図書館において、図書館資料の閲覧や、それらの資料を活用した調べ学習等の場合、閲覧席をご利用いただくことができます。区としましては、図書館や区民施設等における新たな自習用のスペースの設置や、空席状況の確認や座席予約のできるシステムの導入を行う予定はございません。 2 アカデミー推進計画の中でも、新しい技術を活かした学習環境の充実を目指し、オンラインと対面の相乗効果を生む「ハイブリッド型」の講座の開催などを進めています。「ハイブリッド型」の開講には、講師の選定や運営等の課題があることから、（公財）文京アカデミーと協議を行い、「ハイブリッド型」に適した講座の選定や費用対効果を検証しながら、実施方法について検討してまいります。
6	第2章 5分野の施策 1. 学習活動	計画全体として素晴らしい取組みです。学習については、例えば若人（学生やビジネスマン）に講師になっていただき、トレンドを共有できるようにする 場合によっては経験者の意見や質問が気付きになるかもしれません もしかすると交流が生まれ講師と受講生がいっしょに新しいことを始めるために協力して行くということもあるかもしれません 全体の取組みがうまく行くよう期待しています	人材活用の仕組みの構築の中で、区内の大学等と連携し必要に応じて大学の人材を活用する等、様々な方を講師とした講座等の実施を検討してまいります。ご提案の内容等も参考にしながら取組を進めてまいります。
7	第2章 5分野の施策 1. 学習活動	図書館を活用して感ずる事は ①文京区の本は古くてもやぶれていても貸し出ししている事です。予算が少ないのでしょうか。特に子供向けの本、紙芝居の充実をお願いいたします。 ②返却が少しでも遅れると催促の電話が来て「返さないと貸し出し出来ません」と少し威圧的な言葉にすいませんとあやまる事になります。貸り側のモラル、本を大切に汚さず貸りて返却日を守る等マナーも必要です。	①汚れや傷みのある資料は適宜修理や買換えを行うとともに、限られた予算をバランスよく配分し、児童書や紙芝居も含めた新刊図書を購入等を行っております。今後も資料の充実に努めてまいります。 ②次に利用する方への資料提供を滞りなく行うため、資料の返却が遅れている場合は速やかに督促を行っております。1週間以上延滞された場合は資料を返却するまで貸出停止としており、利用者にご理解いただけるよう、丁寧に説明してまいります。今後も、皆様に気持ちよく図書館をご利用いただけるよう、マナー向上等について周知に努めてまいります。

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の考え方
8	第2章 5分野の施策 1. 学習活動	図書館資料（本）を有効活用できるように、予約した本を文京区役所1階で借りられるようにしてほしい。文京区役所は後樂園・春日両駅からのアクセスが抜群に良いので、各図書館までは行きづらい区民も「本を借りてみよう」と思うはずです。	本区では既に区内のほとんどの地域から1km以内に図書館や取次所を配置していることから、新たにシビックセンター内に取次所を設置する予定はございません。
9	第2章 5分野の施策 1. 学習活動	5分野にわたる巾広い視点をもつとてもバランスのとれた推進計画と思います。 ①学習活動について表題の支援を提案いたします。 ・文京区には高い教育水準と学習環境を求めて多くの児童とその家族が流入して居住し、区内の小学校などで学んでいます。 ・中学校受験を志す児童も多く、夜かばんを背負ったお子さんもよく見かけ、区内には多くの学習塾が集積しています。 ・学校教育と異なり学習塾は個人の私的な領域の自由な選択とされ、従来区との連携も少なかったように思われます。 ・しかし学校教育以外の塾の学習は成果と共に多くのストレスを児童に与えています。 ・SOSを出した児童が塾の教諭を通じて、区の児童相談機関と繋がることのできるように塾の設置者と文京区との連携を強め、区の支援が届くよう望みます。	区では、地域全体で子どもの包括的な見守りを行うことを目的として「子どもおせっかい地域ネットワーク」を整備し、その趣旨に賛同していただける団体等に協力を依頼しているところです。今後も当該取組を進め、地域での見守りにご協力いただける団体等と連携してまいりたいと思います。また、子ども自身がSOSを発信できるよう、周知啓発のためのパンフレットを作成しており、学校等を通じて配布し、必要な時はいつでも区支援機関等と繋がることのできるよう引き続き取り組んでまいります。
10	第2章 5分野の施策 2. スポーツ	気軽にスポーツを楽しめる環境の整備により、区民の健康促進をする 具体的に昨今の卓球ブームに乗り、現在ある施設（スポーツ施設にかかわらずある程度のスペースがあるところ）に、卓球台を置いてはどうか。若年～高齢者までできるスポーツなので台さえあれば自然に人が集まり、区民の心身の健康増進ははかれると思う。 地域活動センターや生涯学習施設、アカデミー各所全て	新たな計画の基本方針として、「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを親しむことができる環境づくり」を掲げており、気軽にスポーツを楽しめる環境の整備を進めてまいります。地域活動センターや生涯学習施設等は、スポーツを想定した施設設計ではないため、ご要望にはお応えできませんが、今後の施設運営の参考にさせていただきます。
11	第2章 5分野の施策 2. スポーツ	①区内在住・在勤の利用制限をやめる 文京区施設利用を「だれにでも」に拡大するように変更して下さい。葛飾・足立区・荒川・豊島区等「誰にでも」の精神で利用者の制限はありません。どうぞ制限の撤廃を考えて下さい。 ②利用登録書の「副」を発行 総合スポーツセンターは登録書の「正」のみです。副がない為、急に都合が悪くなった時に登録書の引継にこまっています。せめて2枚（正・副）あればクラブの運営がスムーズになります。	①文京区のスポーツ施設については、利用者が非常に多く利用率が高いため、区民がいつでも安全かつ快適に利用できる施設運営を最優先に考え、利用者を区内在住・在勤・在学の方に限らせていただいております。ご意見につきましては、今後の施設運営の参考とさせていただきます。 ②利用登録書をご持参できない場合は、受付で団体名及び代表者名を伝えていただければ、受付で利用状況を確認し利用登録書がなくても利用できるよう対応しております。

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の方考え方
12	第2章 5分野の施策 2. スポーツ	コロナがなかなか終息しない中で、プールを利用させていただき、健康を維持するためにもありがたいと思っています。総合体育館の利用者ですが、シャワールームのカーテン（腰の位置までかくす）を早急につけていただきたいです。プライバシーのこともあります。寒い季節、ドライヤーの数を増やして下さい。以上2点の要望をご検討願います。	総合体育館のシャワールームは、新型コロナ対策でなるべく空気の流れをよくするなど換気を行うためにカーテンを外しておりましたが、感染状況を踏まえて設置いたします。また、ドライヤーについても更衣室から専用スペースに変更し台数を減らすなど感染対策を行っておりますが、感染状況を踏まえてドライヤーの増設を検討してまいります。
13	第2章 5分野の施策 2. スポーツ	私達のスイミングクラブは多世代の心身の健康増進と気軽にスポーツを楽しみながら交流を深めるのを目標とし、月4回～5回土曜日午前中貸切りで練習しております。しかしながら、区の行事、後楽園の行事などで土曜日・午前が使用出来ない時があり、困ります。高齢クラブ員は、スイミングにより健康を維持し、触れ合うことにより、介護認定者は0です。1回でも練習会が奪われると落胆は大です。区の行事、後楽園スイミング行事で、私達クラブの土曜日・午前中を奪わないで下さい。 ・使用料の値上げ反対！・設備の不具合は速やかに直して欲しい（女子シャワールーム）	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館では基本的に午前中に団体貸切を行っており、区民大会等を開催する際には団体貸切を中止する場合があります。様々な方が利用される公共施設であるため、必ずしも各団体の利用を確保できない場合がある点について、ご理解いただきますようお願いいたします。 ・スポーツ施設の利用料金については、受益者負担の考え方からスポーツ施設を含む区有施設について利用料金の見直しを行い、改定を行ったものです。 ・総合体育館の女子シャワールームについては、点検を行った結果、不具合はありませんでした。通常どおりお使いいただけますが、今後も設備の点検・整備を適切に行ってまいります。
14	第2章 5分野の施策 2. スポーツ	千石地区には貸切りで卓球ができる会場がないようです。小中学校の開放はありますが、このコロナ禍不特定の人と一緒に不安があります。決まった少人数で出来る会場（向丘アカデミー、レクリエーションホールのような）があると良いと思います。大原地域センター等に卓球台を導入することは出来ませんか？卓球は幅広い年齢層で楽しめるスポーツで有意義だと思います。	大原地域活動センター等の施設はスポーツを想定した施設設計ではなく、卓球台をはじめとするスポーツ設備（物品等を含む）を保管する場所等もないため、ご要望にはお応えできません。
15	第2章 5分野の施策 2. スポーツ	区民はプール使用时、70才は無料65才は半額と言う特権があるのに、団体にプールを使用する時は全く区の支援がありません。コロナの影響で会員が減り、会費を値上げしないとクラブが存続できません。会員の半数以上が文京区民です。水泳を通して心身の健康に努めてきました。スポーツ団体への区の支援をお願いいたします。これ以上会員が減ったら40年以上続いた活動がむだになってしまいます。	スポーツ関係団体への支援については、社会教育関係団体として登録している団体に対して、利用料金を3割減額いたしております。

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の方考え方
16	第2章 5分野の施策 2. スポーツ	<p>「スポーツ」について *端的に言えば、スポーツの施設利用料金をもっと安くして区民が気軽にスポーツ(運動)に参加、楽しみながら、健康維持に励めるようにしてほしいとのことです*</p> <p>{スポーツ}に関して、成沢区長は議員の頃から「スポーツは”余暇の趣味”」という位置付けでした。そして区長就任以来、3年ごとに区の施設利用料金を見直す(使用料値上げ)を宣告していました。特にスポーツ施設は、前記のように必要性のないものとしての認識で、他の施設利用料より、割高に算出されています。確かに我々庶民からすればゴルフやスキーのような費用の掛かるスポーツは”趣味”かもしれない。隣接の台東区は「区民みな健康宣言」で、各地域活動センターのような施設に、トレーニングセンターが併設され、区民ばかりでなく在学・在勤者も無料で利用できる。文京区との考え方の格差を感じます。</p> <p>5年ほど前に値上げされたとき、お届け講座を開催し、値上げの根拠を説明してもらいました。その時も、1.「スポーツは余暇の趣味2.「受益者負担」3.「施設利用者と不利用者の不公平感の解消」などのため、値上げは必要との説明がありました。</p> <p>その時我々受講者(区民)から</p> <p>1・スポーツは余暇の趣味に対して我々がやっているスポーツは、体を鍛え病気に対し抵抗力をつけるため。健康を維持し高齢者になっても寝たきりにならないため。</p> <p>2.受益者負担に対してもしそうであるなら、為政者は要らない。子供がいる家庭が教師を雇い、火事を出した者から消防の費用を徴収すればよい。我々は何のために税金を払っているのか。</p> <p>3.施設利用者と不利用者の不公平感の解消に対してこれには受講者から失笑が起きました。子育てや仕事が忙しく自身のことさえかまけてられない時代に、スポーツが出来ないからとか、何かの趣味のクラブに通えないから不公平だと感じたことはない。公の施設は、どの施設でも、だれでもいつでも活動できる時、参加し活動・利用できるために在るのではないか。</p> <p>そのほかかなり厳しい反論がありました。</p> <p>当時文京区では、体育館利用は80歳以上が無料でした。近隣の区では、すでに障害者をはじめ60～65歳以上は無料か割引されていました。文京区ではやっと2・3年前から高齢者に段階的に割り引かれるようになりました。ですが「スポーツで元気と健康を増進する会」の参加者の中から、利用料金310円を300円にしてほしい。シビックで行われているトレーニングが500円から700円になって、参加回数を減らしているという声もあります。そして、団体で利用しているグループは、貸出料金が高いと感じております。</p> <p>私が参加している水泳クラブも、プール貸出料金が値上げされるたび、会費の値上げを余儀なくいたしました。高齢者(年金生活者)では月3000円がネックのようで、会費3000円を超えたところで、会員が激減し、さらに会費の値上げがなされ、今やいくらか経済的に余裕のある区長好みの”奥様方”の”趣味”の細々としたクラブになり下がりました。</p> <p>区では「貯筋」などと称して、高齢者の運動を奨励しております。私も参加したことがあります。これらは数回し参加指導を受け、「覚えたらご自宅」というシステムです。自宅で一人では継続できません。実行している人もいるだろうが、やはり負担を感じない程度の費用を払って、仲間が出来て、みんなと楽しみながら出ないと続きません。</p> <p>区主催(ドーム指導)のアクア(水中)ウォーキングも6回で4500円。又は4回で2500円(保険費含む)と1回の単価料金が異なるのもおかしい。ヨガその他の料金は確認していないが、参加している知人は、「ドームがやっていると思うが、区の施設を使っているのだからもう少し安く」という声も聞かれます。</p> <p>また利用申し込みも今では自宅からPCで申し込めるようになり便利ようだが、どこかの団体が使用権利を取得したのかわからず(以前は窓口の申し込みで分かった。今は練習試合を申し込みたくても教えてくれない)、単団体の練習が多くなり、他団体との交流を兼ねた練習試合が無くなったとの報告もありました。練習試合が出来ないことは、複数の団体で費用を割り勘で安価に運動を楽しめる道をふさがれているのです。</p> <p>男女平等センターでは、利用者はだれでも参加できる利用者懇談会を開きます。そこに出た様々な意見を検討し、施設運用・利用の改善に取り入れられています。しかし体育館では、体育館では、投書で意見を募っているというが、利用者懇談会のメンバーが決まっています、そこでの討議などの結果が、A4にいつの間にかプリントされたのがひっそりと掲示されるだけなのです。</p> <p>これらのことを鑑み、次のように意見をいたします。</p> <p>1・区民がスポーツ(運動)を気軽に参加・楽しむためにも、参加費や施設利用貸出料金を安くしてください。</p> <p>2・区民(利用者)の声を聴き、施設の運営・改善に反映させるべく、だれでも参加できる利用者婚代位会を開いてください。</p> <p>3・住民が増えております。プールのある体育館がもう1館あってもいい。</p>	<p>1. スポーツ施設の利用料金については、受益者負担の考え方からスポーツ施設を含む区有施設について利用料金の見直しを行い、改定を行ったものです。</p> <p>2. 利用者懇談会については、スポーツ施設の利用者や登録団体が多く、また競技種目が幅広いため、意見が偏らないよう委員の公募を行い、様々なご意見をいただいているところです。今後もより多くの利用者のご意見を集める工夫を行ってまいります。</p> <p>3. 立地が限られている文京区内において、新たに用地等を取得しスポーツ施設を新設することは、現時点では考えておりません。</p>

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の考え方
17	第2章 5分野の施策 3. 文化芸術	100名（～300名）が入場でき、音楽活動発表の場として音響やグランドピアノの設置を可能なホールが少なく思います。客席の階段状になっていればより良いですが、舞台は高さがほしいと思います。	ご意見については、参考にさせていただきます。
18	第2章 5分野の施策 3. 文化芸術	大変有意義なイベントが計画され、当区の文化意識の先行が益々明るいと思います。文化意識の向上は情操意識向上そのものです。定年と なって暇が出来たのでさてこれからという事出も良いが、幼少の情操向上に寄与してこそ何倍にも生きて来ます。私はMOA美術財団の児童画展 に微力ながらかかわっています。この活動は主催者MOAは元より日医大HOSP.のような大組織も児童の情操教育という夢と希望を実現するため に活動しています。まさに文京区がはじめたこの計画はこれに合致します。	新たな計画に基づき、次世代を担う層が文化芸術への関心を持つきっかけとなる機会の充実を図ってまいります。
19	第2章 5分野の施策 3. 文化芸術	文京区に関わりの深い文学者はたくさんいる。こんな区は他にはない。しかし、区としてそれらの文学者の資料等をまとめて収集して展示等 する施設はない。地方でさえ、一人の歌人についても記念館があるほどだ。本気でやればすごい文学館になるはずだ。	現在行っている事業を継続発展させ、今後とも文京区ゆかりの文学者を顕彰してまいります。現在は、郷土資料館である文京ふるさと歴史館に「文人たちのまち」（江戸時代の松尾芭蕉、滝沢馬琴など）「文学者の集ったまち」（樋口一葉、石川啄木など）と名付けたコーナーを作り、文京ゆかりの文学者について展示しております。また、森鷗外につきましては、平成24年度から文京区立森鷗外記念館を開設しております。
20	第2章 5分野の施策 3. 文化芸術	シビックホールの使用料が他区に比べて高すぎるのでは？ メトロ、JRから近く便利な場所なのにコンサートなどでの可動率がとても低いように感じてます。立派な器なのに中身がほとんどない！クラ シックコンサート・政党の集会など限られた利用でなく、もっとポップス、ロック、そして演歌などポピュラーなコンサートが開催されるよ うに他区と比べて使用料の違いを認識してほしい。	ホールの使用料については、区の受益者負担に関する考え方に基づいて定めております。 また、文京シビックホールは音楽を主軸として多様な文化・芸術公演を提供してきました。一方で、公共ホールとして各種催しでもご利用いただいているところですが、 今後は「区民が誇りに思える芸術ホール」として発展していくため、開館から20年の間に培った経験や様々な団体とのつながりを生かし、さらにステップアップしてまいります。
21	第2章 5分野の施策 3. 文化芸術	①講演会の講師には幅広いジャンルからの話し手を起用して下さい。例えば鷗外講演会があるとすれば、劇作家・演出家でもある永井愛さんの話も聞きたい。 ②講演会の時の雰囲気作りにひと工夫をして下さい。 ア) 高い壇上と客席が離れすぎていて寒々しい。 イ) 主催者側の担当役職者が壇上からあいさつして、それに拍手をするのもオカシイと思いませんか？	講演会の講師選定や実施方法等について、事業を実施する際の参考とさせていただきます。

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の考え方
22	第2章 5分野の施策 3. 文化芸術	日本を代表するような最先端、大人の映画館を区内に誘地しませんか。（今の丸の内ピカデリーのDolby Cinemaのような）	ご意見については、参考にさせていただきます。
23	第2章 5分野の施策 3. 文化芸術	区の文化祭の絵画部門で2年に1回程度区内の神社、仏閣や名所に限定した絵画大会にする。 文京区のキャラクターはジミすぎて親近感がないので各町内会や名所にそれぞれクマモンやフナッシー等親近感のある御とう地キャラを募集すれば良い 希望する場所に応じて一般公募 等	テーマを設定した絵画展の募集のご提案について、今後事業を実施する際の参考とさせていただきます。 また、地域に根付いたご当地キャラクターは、地域PRや地域の活性化等に有効であると考えます。今後もいただいたご意見等を参考に、地域の皆様に愛着を感じていただけるような観光振興の充実に努めてまいります。
24	第2章 5分野の施策 3. 文化芸術	①小日向に新渡戸邸がかつてありアメリカ人の夫人と27年居住しそこでは郷土士会に歴史上の人材が多々集まっていた ②旧外務省研修所 現拓殖大に売却されたが、その保存に平成14年にたずさはり資料多くあります 約88年前に建設され東方文化学院といはれ驚くべき内容であり何とか活用してください	ご指摘の小日向地区をはじめ、文京区内に多くある史跡につきましては、文化財保護の観点から教育委員会と連携してまいります。また、観光や交流の観点からも検討を行い、紹介や活用の方策を検討してまいります。
25	第2章 5分野の施策 4. 観光	「観光」について *街中にちょっと休めるベンチを設置してください* 個人であろうと旅行社主催の団体であろうと、国内外の「観光」を楽しんでいる多くの人は、子育てが終わったり、仕事から解放されたりして、時間と経済に余裕のあるそれなりの年齢者が多いです。 そして幸いなことに文京区では関東大震災にも先の大戦からも災害を受けなかった貴重な場所が残されており。東大赤門・一葉の生活跡地等に近い私の家の近辺では、たびたび街歩きのグループに遭遇します。若い人はあまり見かけません。それなりの年齢者たちのグループです。 私も知人や知人から頼まれての案内を何度かいたしました。留学生のグループやその家族も案内いたしました。京都・奈良などの地名度や華やかさはない分、みな意外性と江戸武士の歴史ある都として驚き楽しんでもらえました。 このように個人的に案内したり、グループで街歩きをしている人たちは、バスなどで観光地を歩くことなく回っている人たちと違い、目的地から次の目的地への移動は、歩くのです。そしてほとんどが繰り返しますが、それなりの年齢者達です。他の人たちが記念撮影などしているちょっとした間に腰掛けられるようなベンチが欲しいと感じております。ベンチを置く場所は、街路樹と街路樹の間の歩道上に置けますね。また、区内巡回バスBグルも利用したいと考えております。Bグルバス停にも、ベンチを置いてください。ベンチだけでいい。屋根は要らない。これらのベンチは、観光客ばかりでなく、近隣の区民にも便利に利用されることと予想します。 ベンチの設置場所は区民から募ればいい。 一応私の家の近所をあげておきますね。 1. 東大正門と赤門前（一葉桜木の宿） 2. 旧伊勢屋質店（Bぐる停留所） 3. 総合体育館前（都バス停留所） 4. 湯島神社 5. お茶の水聖橋 等でしょうか。 そして菊坂にある「一葉の井戸」入り口に、木戸を作り、「告・ここは私有地であるから静かにご見学され、置いてあるものを勝手に動かさない事」と高札を立ててください。見学者も静かに見学し、住んでいる人たちの迷惑も減るだろうと思います。案内板がなくとも、一葉の跡をたどる人たちは大勢います。 偶然お会いして道を尋ねられた印象深い遠方の人達は、赤門前で「東大小石川植物園」へという沖縄からの中年の二人連れのご婦人。我が家の前で一葉の跡を巡っていた石垣島からの母娘連れそのほか大勢。ベンチでもあれば、ちょっと休んで詳しい道案内でもできたかなと感じています。 文京区は 外国人ではなく ちょっと高齢者の日本人好きなのです。	ベンチの設置は、まち歩きを快適に楽しんでいただくための一助になると考えますが、歩道等へのベンチの設置には様々な制約等があるため、ご要望として承り、関係部署とも共有してまいります。 「一葉の井戸」は私有地のため、区としても積極的な広報等は控えているところです。木戸や立札の設置は、私有地のため区が独自に行うことはありませんが、住民の方々のご迷惑にならないよう、今後も働きかけを行ってまいります。

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の方考え方
26	第2章 5分野の施策 5. 国内・国際交流	・国際理解促進事業 外国人と日本人の相互理解を促進するために、子供、大人、年寄り向けの語学交流はいかがでしょうか？区内のボランティアがやっている日本語教室はとも子供（来日ばかり）の日本語の勉強になっています。逆に、外国人より日本の子供や大人たちに外国語を教えたりするのも面白いと思います。その国の言葉を少し喋れたら、行ってみたい、もっと知りたい気持ちが湧きやすいと思います。	新たな計画に基づき、だれもが、いつでも、どこでもを視点に、外国人と日本人の交流の場を充実させ、国際理解促進に努めてまいります。
27	第2章 5分野の施策 5. 国内・国際交流	せっかく交流自治体の魅力発信をしている店舗を2回と回数をつけるのはどうか？公平性をうたうのはいいが全部の自治体の数までできるようにしたいのではないだろうか！ある自治体は紹介できたが知らない自治体もまだあるし、飲食店側にたつて見ると使いづらい食材が沢山あり同じように消費者もその食材と自治体を結びつけづらいのではないだろうか、改善を求む!!	今後も食を通した交流自治体の魅力発信事業となるよう努めてまいります。料理提供期間や飲食店による交流自治体のPR部分についてより検討を図り、区民と交流自治体の実際の交流につながる事業となるよう努めてまいります。
28	第2章 5分野の施策 5. 国内・国際交流	<p>「国内・国際交流」について</p> <p>*民宿運営希望者を募り、観光インフォメーションが窓口になり、草の根交流を推進しよう</p> <p>姉妹都市カイザースラウテルンとは、お互いの学童のホームステイでの交流を行ってきたという経験があります。その経験から窓口を広げ、文京区内での民宿運営の希望を募り、草の根の交流を始めてください。</p> <p>我が家での経験を記してみます。</p> <p>我が家では家族が増え、空き部屋が無くなったためここ5年ほど外国人の宿泊を断っていますが、それまで、主に留学生などを、菜食主義者・ムスリムなどの食事に制限のある人を除き、1週間以上3か月以下という条件で、ホームステイを請けてきました。その経験もなかなか面白いと感じ、もし出来そうならやってみなさいとお勧めします。期日を区切ったのは1・2泊ならビジネスホテルへ。3か月以上なら恒久的なアパートを探しなさいという考えだったからです。又この期間なら我が家に宿泊する外国人を、「お客様」扱いせず、ちょっと変わった家族が増えたところからも肩ひじ張らずに対応できました。ほとんどが一人泊でしたが5人家族を引き受け、ベットが足りなく私の部屋(日本間)を明け渡し、敷き詰めた布団に寝させたという経験もさせ、かえって喜ばれました。食事は家族と同じ物。すし・天ぷらはごちそうしたかなあというくらいで、朝からみそ汁の日本食。いやなら日本人の家に泊まる意味がないというこちらの考え。</p> <p>この事業は、今流行りの”民泊”とは異なり、必ず、素泊まり自炊ではないこと。民宿・ユースホステルのように主と同じ屋根の下で、交流することが条件です。言葉は日本語。留学生でなくとも何とか通じました。下手な英語ではかえって英語圏以外の外国人には通じない。相手も日本の家庭を面白いがるようだし、こちらもいかに味噌汁を飲ませるか等と面白い工夫もしました。</p> <p>一度で匙を投げるご家庭もあるかと思いますが、入り口として日本人を受け入れることからは始めるのもいいかも。</p> <p>40年ほど前の留学生が、いいオジサンになって、仕事で来日と立ち寄ってくれたのはうれしさと驚きでした。</p> <p>この事業は各希望者が個々に行うのではなく、旅行者紹介はあくまでも、文京区が窓口となって、斡旋すること。それにはかなり議論を繰り返し、準備をしなければならないと考えています。</p> <p>もしそれが出来るようなら、よい草の根交流が始まり広がるでしょう。私たち住民も、世界への視野が広がります。</p>	<p>新たな計画に基づき、だれもが、いつでも、どこでもを視点に、外国人と日本人の交流の場を充実させ、国際理解促進に努めてまいります。</p> <p>ご意見については、参考にさせていただきます。</p>
29	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 ページの 2 行目「はじめ」と、30 ページの 16 行目「始め」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・ 3 ページの 18 行目「位置づけ」は「位置付け」のほうがよい。同 11 行目の記載の例と同様に。 ・ 5 ページの 21 行目「東京2020大会」と、9 ページの最下行から上に 5 行目「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。それぞれが同一のものを指しているのであれば。 ・ 11 ページの 12 行目「1つ」と、58 ページの 6 行目「ひとつ」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・ 41 ページの表の指標欄の「パラ団体」は何を指しているのか？ ・ 18 ページの最下行から上に 1 行目「全て」と、30 ページの最下行から上に 5 行目「すべて」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・ 41 ページの表の現状値欄の「一」は何を意味しているのか？ ・ 92 ページの 5 つ目の概要欄の「誰も」は「だれも」のほうがよい。他の箇所の記載の例と同様に。 	ご指摘を踏まえ、表現の統一及び説明の追記について、検討し修正いたします。

No.	該当項目・箇所	ご意見（原則原文どおり）	区の考え方
30	その他	<p>仲々、直接に担当部署へ伝言出来なかった下記意見に就き、担当箇所へお手数乍らお伝え下さい。 区として不足している「特別養護老人ホーム」を拡充して下さい。現在、老人の待機者が増え続けております。何卒真摯に御検討下さいませよう、お願い申し上げます。</p>	<p>今後の特別養護老人ホームの整備方針については、高齢者・介護保険事業計画の第9期（令和7年度末）までに定員見込み740人となっており、計画的に整備を進めております。 小日向二丁目に計画をしている特養を整備すると、その定員見込数を確保できる予定です。</p>
31	その他	<p>こういった活動は区民にも喜ばれづ拡大傾向に落ち入りがちだと思います。 貴重な税金なのでゴミ処理など必要不可欠な事に集中し、余暇は最小限におさえて欲しいです。</p>	<p>社会情勢が目まぐるしく変化する中で、人と人とのつながりや心の豊かさの重要性がこれまで以上に強く認識されています。そこで計画の各分野の活動を通じ、多様な地域課題への対応や区民一人ひとりがいきいきと楽しく学び交流することのできるまちを創っていくため、本計画を策定いたします。 なお、皆様からお預かりした貴重な税金は無駄のないよう、計画に沿って各事業を進めてまいります。</p>
32	その他	<p>最近の区報には受の字も出なくなりましたが実際にはどんどん悪化してます。吸殻は増える一方、住民が掃除しているのが現状です。警察官にはあぶないから注意しないようにといわれるし、どうしたらいいのか？千代田区のようなきれいな町になるように条例を変更すべきでは？区民の質も落ちました。</p>	<p>区では、「文京区公共の場所における喫煙等の禁止に関する条例」において、公共の場所での喫煙を禁止しており、人通りの多い通りを中心に喫煙マナー指導員が巡回指導を行っています。同時に巡回経路上にポイ捨てされている吸殻の回収を行っているところですが、今後とも条例の周知啓発を行うとともに環境の美化に努めてまいります。</p>

文京区アカデミー推進計画
(令和4年度～令和8年度)
(案)

文京区

あいさつ文

目次

第1章 計画の趣旨と考え方 1

1. 策定の背景と経緯	2
2. 計画の目的	3
3. 計画の位置付け	3
4. 計画の期間	3
5. 計画の構成	4
6. 基本理念	5
7. 計画の推進にあたって重視する3つの視点	6
(1) だれもが楽しみ交流できる視点・・・「人」	6
(2) いつでも・どこでも活動できる視点・・・「環境づくり」	6
(3) 区の魅力や特性を活かす視点・・・「資源活用」	7
8. 文京区アカデミー推進計画に関する実態調査結果の概要	8
(1) 調査概要	8
(2) 調査結果のまとめ	9
9. 計画の体系	12
10. 5分野の基本方針と施策	14

第2章 5分野の施策 17

1. 学習活動	18
(1) 学習活動とは	18
(2) 現状と課題	18
(3) 施策体系の考え方	22
(4) 施策体系	22
(5) 基本方針ごとの具体的な取組	23
2. スポーツ	30
(1) スポーツとは	30
(2) 現状と課題	30
(3) 施策体系の考え方	34
(4) 施策体系	34
(5) 基本方針ごとの具体的な取組	35
3. 文化芸術	46
(1) 文化芸術とは	46
(2) 現状と課題	46
(3) 施策体系の考え方	49
(4) 施策体系	49
(5) 基本方針ごとの具体的な取組	50

4. 観光	59
(1) 観光とは	59
(2) 現状と課題	59
(3) 施策体系の考え方	63
(4) 施策体系	63
(5) 基本方針ごとの具体的な取組	64
5. 国内・国際交流	71
(1) 国内・国際交流とは	71
(2) 現状と課題	71
(3) 施策体系の考え方	75
(4) 施策体系	75
(5) 基本方針ごとの具体的な取組	76

第3章 計画の推進体制と評価の考え方 85

1. 計画の推進体制	86
2. 評価の考え方とPDCAサイクル	87

第4章 分野別事業一覧 89

1. 学習活動	91
2. スポーツ	100
3. 文化芸術	107
4. 観光	113
5. 国内・国際交流	117

資料編 121

1. 用語解説	122
2. 文京区アカデミー推進計画 検討経過	124
(1) 文京区アカデミー推進協議会経過	124
(2) 文京区アカデミー推進協議会分科会経過	125
(3) 文京区アカデミー推進本部経過	126
3. 文京区アカデミー推進協議会 名簿	127
4. アカデミー推進協議会設置要綱	128
5. 文京区アカデミー推進本部設置要綱	130
6. 文京区アカデミー構想（抜粋）	132

第1章

計画の趣旨と考え方



1. 策定の背景と経緯

「文京区アカデミー推進計画」の前身は、平成4年に策定された「文京区生涯学習基本構想」です。そこでは、本計画の基本理念においても継承している「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」という考え方が示されています。

本区では、平成17年に策定した「文京アカデミー構想」において、生涯学習にとどまらず、スポーツや文化芸術、さらには観光や国際交流の分野との連携も視野に入れ、「区内まるごとキャンパス」化を目指すこととしました。施策を総合的に展開するため、平成18年に生涯学習・スポーツ・文化芸術を教育委員会から区長部局に移管し、平成21年に観光・国際交流も加えた5分野の施策を管轄するアカデミー推進部を組織しました。

その後、平成22年の「文京区基本構想」の策定を機に、5分野の施策を総合的に推進する新たな計画として「文京区アカデミー推進計画（平成23年度～平成27年度）」を策定し、さらに「文京区アカデミー推進計画（平成28年度～令和3年度）」（以下「前計画」という。）に基づき、これまで多様な事業を実施してきました。

前計画の計画期間終了に伴い、昨今の社会情勢の変化や国や都の政策動向、令和元年度に実施した実態調査結果等を踏まえ、令和4年度を初年度とする「文京区アカデミー推進計画（令和4年度～令和8年度）」（以下「本計画」という。）を策定しました。なお、本計画は、令和2年度に策定予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、前計画の計画期間を令和2年度までから令和3年度までに延長し、令和3年度に策定を行いました。

「文京区アカデミー推進計画」の策定経緯

時期	経緯
平成4年	「文京区生涯学習推進基本構想」策定
平成6年	「文京区生涯学習推進計画」策定
平成12年	「文京区生涯学習推進計画」第一次改定
平成13年	「文京区基本構想」策定（「文の京」の明日を創る）
平成17年	「文京区生涯学習推進計画」第二次改定 「文京アカデミー構想」策定
平成18年	生涯学習の所管を区長部局に移管 文京区アカデミー推進協議会設置
平成21年	アカデミー推進部発足
平成22年	「文京区基本構想」策定
平成23年	「文京区アカデミー推進計画（平成23年度～平成27年度）」策定
平成28年	「文京区アカデミー推進計画（平成28年度～令和2年度）」策定 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和3年度まで期間を延長
令和4年	「文京区アカデミー推進計画（令和4年度～令和8年度）」策定

2. 計画の目的

文京区アカデミー推進計画の目的は、区民をはじめ、本区に仕事、学業や観光で一時的に訪れる人や、本区にゆかりや関係のある人等の多様な人々が、様々な環境の中で、本区の有する豊かな資源に触れ、学び、交流することで、人と人のつながりや心の豊かさを獲得し、うるおいのある暮らしを送ることができるようにするものです。

本計画は、「学習活動」「スポーツ」「文化芸術」「観光」「国内・国際交流」の各分野において充実した時間を提供するとともに、5分野それぞれが持つ特徴を活かし、分野間で相互に連携することで、個々の分野にとどまらない関心の広がりや多様なニーズを受け止め、総合的に事業の展開を図ります。

3. 計画の位置付け

本計画は、令和2年度に策定された「文の京」総合戦略において掲げられている将来都市像「歴史の文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」」の実現に向けて、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の5分野において、施策を体系的に展開するための事業計画です。

なお、スポーツ分野に関しては、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」として、文化芸術分野に関しては、文化芸術基本法第7条の2に基づく「地方文化芸術推進基本計画」として位置付けます。

観光分野に関しては、「文京区観光ビジョン（平成21年策定）」を継承しています。

4. 計画の期間

計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

5. 計画の構成

本計画は、第1章から第4章までと資料編で構成されています。第1章では、計画全体で目指す「基本理念」と「計画の推進にあたって重視する3つの視点」を示します。

第2章では、これら2点を踏まえ、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の5分野において、それぞれ「基本方針」と「指標」を定め、5年間で推進する「施策」と「取組」を示します。また、「取組」のうち、他分野と連携して実施するものは、連携する分野と具体的な連携内容がわかるようにしています。

第4章では、令和3年度における5分野全体の事業一覧を示します。

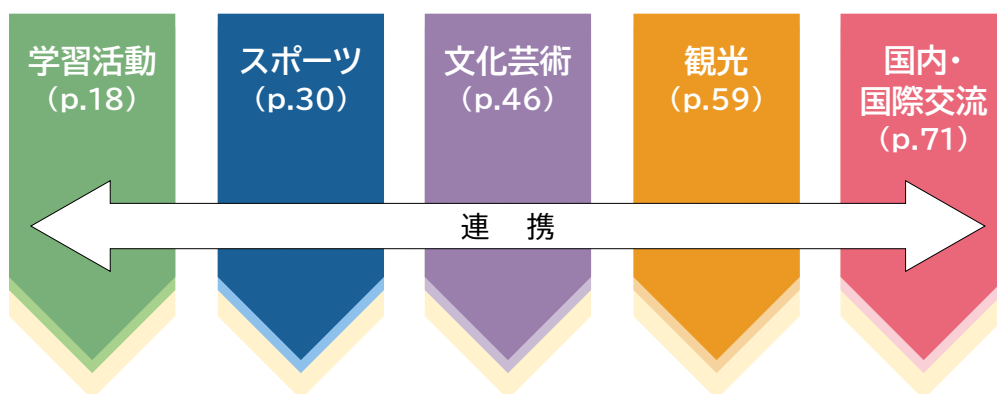
本計画の構成

第1章 計画の趣旨と考え方(p.1)

基本理念(p.5)

計画の推進にあたって重視する3つの視点(p.6)

第2章 5分野の施策(p.17)



第3章 計画の推進体制と評価の考え方(p.85)

第4章 分野別事業一覧(p.89)

6. 基本理念

本区は、「アカデミー推進計画」の名称の由来である数多くの教育施設・教育機関のある文教の地として知られています。また、森鷗外や夏目漱石、樋口一葉など近代文学を築いた多くの文人ゆかりの地であり、小石川後樂園、六義園や歴史ある文化施設などの観光資源が集積しています。

これまで、本区は、区内に有する多彩で豊かな文化・歴史・学びに関する資源を保存・活用して、だれもが学び、交流することを目指し、「文の京」としての価値の継承と新たな価値を創造する様々な取組を実施してきました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、ICT(情報通信技術)の技術革新の進展、「持続可能な開発目標 SDGs」やダイバーシティの推進、人生100年時代の到来など、目まぐるしく社会情勢が変化しています。特に、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々は新しい生活様式に応じた日常生活を余儀なくされており、人と人とのつながりや心の豊かさの重要性がこれまで以上に強く認識されています。

このような状況の中で、将来にわたってだれもが、学び、交流していくためには、「区内まるごとキャンパスに」の考え方を踏襲し、著しく変化する社会情勢に柔軟に適応しながら、一人ひとりの多様性を活かし、だれもが・いつでも・どこでも人とのつながりと心の豊かさを育み、これまでの価値を継承するとともに、新たな価値の創造を目指す必要があります。

本計画では、「学習活動」「スポーツ」「文化芸術」「観光」「国内・国際交流」の5分野の取組について、東京2020大会を契機に推進された分野間の連携も重視しながら、大会の様々なレガシーを活かし、多様な地域課題に対応するとともに、主役となる一人ひとりが、いきいきと楽しく自分らしく学び、交流することのできるまちを創り上げます。

区内まるごとキャンパスに

「文の京」、人とのつながりと心の豊かさを育みながら、
一人ひとりの多様性を活かし、新たな価値を創造するまち

7. 計画の推進にあたって重視する3つの視点

基本理念である「区内まるごとキャンパスに」を実現するためには、本区の地域性や豊かな資源を基盤とし、一人ひとりの多様性を活かし、だれもが・いつでも・どこでも学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の各分野の活動を楽しむことができる視点を重視して計画を推進することが必要です。

本計画では、令和元年度に実施した「文京区アカデミー推進計画に関する実態調査」（以下「実態調査」という。）の結果や文京区アカデミー推進協議会での議論などを踏まえて、以下の視点を重視しながら、異なる主体や分野をつなげ、相互に連携を図ることで新たな価値の創造を目指します。

（1）だれもが楽しみ交流できる視点・・・「人」

本区では、基本構想を貫く理念として「だれもがいきいきと暮らせるまち」を掲げ、性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、地域社会を構成するだれもがいきいきと暮らせるまちを目指しています。

これを受けて、本計画では、性別や年齢等の違いをはじめ、働いている人や子育て中の人といったライフスタイルの違い、人それぞれの興味・関心や能力の違いがあっても、だれもが各分野の活動を楽しみ交流できる取組を推進します。また、国内旅行者や訪日外国人などの交流人口だけではなく、区や区民と様々な方法で継続的に関わる「関係人口」の創出を推進します。

（2）いつでも・どこでも活動できる視点・・・「環境づくり」

人々のライフスタイルの多様化が進み、一人ひとりの好きな時に好きな場所で、各分野の活動に取り組める環境づくりが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ICTを活用した取組に対する社会の関心がより一層高まっています。

本計画では、区内のスポーツ施設、教育施設、文化施設などを利用した参加型の取組を継続するとともに、だれもが利用しやすい施設となるよう環境づくりを推進します。また、平日・土日祝日、昼夜間を問わず、施設を訪れなくても活動を楽しめるよう ICT を活用したオンライン形式の取組等も充実します。

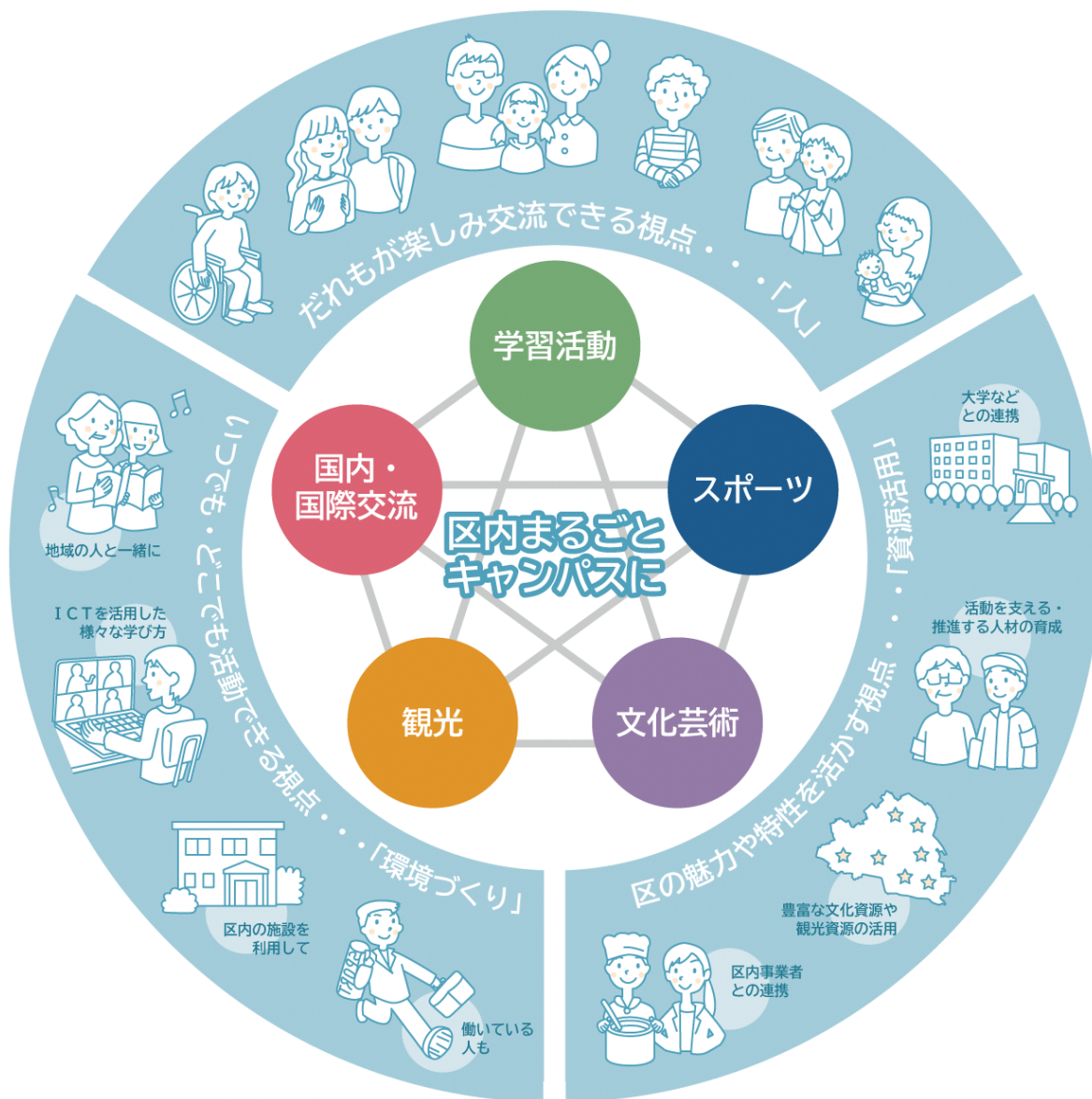
(3) 区の魅力や特性を活かす視点・・・「資源活用」

限られた財源の中で、だれもが・いつでも・どこでも活動を楽しめる取組を推進するためには、本区が有する豊富な文化資源や観光資源等の活用が重要です。

そのため、各分野における施設の充実や、活動を支える・推進する人材の育成、これまでの取組により蓄積されたノウハウ等の継承、さらには分野を横断した取組、区内事業者や大学、交流自治体など多様な主体と連携した取組等を推進します。

なお、各分野における活動内容の多様化に伴い、分野を幅広く定義する一方で、行政が担う役割や優先順位を明確にした上で、取組を推進します。

計画の推進にあたって重視する3つの視点



8. 文京区アカデミー推進計画に関する実態調査結果の概要

本計画の策定に向けて、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の5分野に関する区民の意識や活動の実態を把握するため、令和元年度に一般区民を対象としたアンケート調査を行いました。

(1) 調査概要

①調査対象	満20歳以上の区民2,000人
②調査方法	住民基本台帳から無作為に抽出し、郵送配付及び郵送回収（インターネットによる回答も可）にて実施しました。
③調査期間	令和元年9月20日（金）～10月11日（金）
④回収数(率)	配付数：2,000件 有効回答数（率）：750件（37.5%）
⑤調査項目	○回答者自身に対する項目（性別、年齢、居住地区等） ○学習活動に関する項目（学習内容、方法、地域還元の実験等） ○スポーツに関する項目（活動内容、頻度、場所等） ○文化芸術に関する項目（鑑賞内容、場所、きっかけ等） ○観光に関する項目（力を入れるべき取組、観光資源等） ○国内・国際交流に関する項目（交流状況、交流自治体の認知度等） ○横断的施策に関する項目（情報入手方法、もたらされる効果等）

※本調査は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前に実施したため、その点を踏まえて結果を読み取る必要があります。

(2) 調査結果のまとめ

1 学習活動

- この1年間に学習したことのある人は67.2%となっており、学習した分野は教養（文学・自然科学・文化芸術、歴史等）が26.8%、仕事に関係する知識の習得や資格取得等が24.0%と多く、年代別に見ると若い世代ほど学んでいる割合が高い傾向です。
- 学習方法については、読書が52.8%、インターネット（eラーニングを含む）が47.8%と、個人学習が多い傾向にあります。
- 学習の内容を話したり、自分の仕事や日常生活、他人や地域のために活かしたことのある人は75.7%と多いものの、そのうち他人や地域のために活かしたことのある人は19.1%と少なく、地域活動・ボランティアの情報提供や地域活動も組み込まれた講座、関連団体や活動機会のマッチングなどに力を入れるべきという意見が多くなっています。
- 文京区で学習活動を行う人が増えるために、区がより力を入れるべき取組として、初めてでも取り組みやすくするという意見が58.8%、知り合いがいなくても取り組みやすくするという意見が49.2%となっており、個人が気軽に参加しやすい環境が求められています。

2 スポーツ

- 区民が実施したスポーツや運動は、「ウォーキング・散歩」が66.1%で最も多くなっています。
- 区民の週1日以上スポーツ実施率は54.9%で前回調査（38.4%）より増加しており、スポーツが日常生活の中に定着しつつあることがうかがえます。
- 区民が観戦したプロスポーツ大会や世界大会等のレベルの高い試合は、「テレビやインターネット、パブリックビューイングなどの動画で家族・友人と観た」が38.7%で最も多くなっています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定に伴いスポーツへの関心が高まったことがうかがえます。
- 障害者スポーツに「関心がある」と回答した区民は41.9%となっており、東京都（59.2%）と比べて低くなっています。
- スポーツや運動を支える活動やボランティア活動をした区民の割合は10.7%に留まっており、支えるスポーツに取り組む区民は多くないことがわかります。

3

文化芸術

- この1年間に出かけて文化芸術を鑑賞した人は81.2%で、国(53.9%)や東京都(72.6%)よりも高く、特に若い世代ほど割合が高い傾向です。
- この1年間に自ら文化芸術の活動をした人は32.4%で、鑑賞率と同様、国(25.3%)や東京都(30.1%)よりも高くなっています。鑑賞と活動の両面で国や東京都を上回っており、文化芸術に親しむ区民が多いことがわかります。
- 文化芸術に親しむ区民が増えるために区がより力を入れるべき取組は、気軽に親しみやすい場、区立施設の利用しやすさ、情報発信という意見が多くなっています。
- 区内の文化財の活用方法として、観光振興への活用が最も多くあげられており、他分野との連携による文化財の活用が期待されていることがわかります。
- 区内の文化芸術活動に関わったことがある人は58.6%で、活動内容は鑑賞やイベント等への参加が多く、企画・運営やボランティアなど支援をしたことがあるのは2.0%と少なくなっています。

4

観光

- 観光振興にあたり、区がより力を入れるべき取組は、歴史的建造物や美しいまち並み等の保全・活用・創造、区内の移動手段の充実や観光案内板等まちを歩いて楽しめる環境づくりという意見が多くなっています。
- 観光振興に活用するとよいと思う区の資源は、「六義園」、「湯島天満宮」、「根津神社」、「東京ドーム」が多くなっており、これらの資源の活用が期待されていることがわかります。
- 海外または国内の観光に関する情報の入手方法は、旅行サイト、旅行ガイドブック、家族や友人などの口コミの順に多くなっており、WEB媒体が最も身近なことがうかがえます。

5 国内・国際交流

- 区内において外国人（訪日・在住問わず）と交流している人は25.2%で、平成26年に実施した前回調査（30.6%）よりも低くなっています。区内における外国人との交流機会が充実していないと思う人が81.5%いることから、外国人との交流は一部の人に限られていることがわかります。
- 本区の姉妹都市・友好都市である「カイザースラウテルン市（ドイツ）」と「イスタンブール市バイオウル区（トルコ）」について、区民の認知度はそれぞれ24.9%と、3.1%となっており、認知度が高いとは言い難い状況です。
- 外国人との交流の推進に向けて区がより力を入れるべき取組は、区発信の情報を外国人にわかりやすく提供する、地域イベント等に外国人が参加しやすい環境を作るといった意見が多くなっています。
- 本区と協定等を締結している国内交流自治体について、どれか1つでも知っている人は18.5%に留まっており、本区が実施する国内交流事業に参加したことがない人は83.1%いることから、国内交流自治体の認知度や交流事業への参加経験のある区民は多くないことがうかがえます。
- 国内交流の促進に向けて区がより力を入れるべき取組は、物産展の開催、大規模災害発生時の協力体制の構築が多くなっており、認知度の向上や咄嗟の時に助け合える関係づくりにつながる取組が求められていることがわかります。

6 横断的施策に関する項目

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定により文京区にもたらされたこと、また開催後に期待することとしては、スポーツに対する関心や障害者への理解の高まりが多く、スポーツに親しむ人の増加や人々の多様性が重視された社会をつくる意識の醸成に寄与したと考えられます。
- 学習活動、スポーツ、文化芸術、国内・国際交流の4分野（観光は項目に含めていない）に関する取組についての情報入手方法は、どの分野でも区報ぶんきょうが最多であり、広報紙が一定程度浸透していることがわかります。
- 5分野に関するボランティア活動の充実に向けて、区がより力を入れるべき取組は、情報提供、活動機会、児童・青少年向け教育といった意見が多くなっています。
- 本区が5分野の施策に力を入れた場合、個人にもたらされる効果は、学習活動が「子どもの心豊かな成長」、スポーツが「心身の健康維持・増進」、文化芸術が「生きる楽しみの発見・獲得」、観光は「地域に対する愛着や誇りの醸成」、国内・国際交流が「他者や異文化に対する理解・尊重の意識啓発」が最多であり、分野により様々な点が特徴的です。
- 同様に、地域にもたらす効果は、学習活動とスポーツが「地域コミュニティの活性化」、文化芸術と観光が「文京区の魅力の向上」、国内・国際交流が「観光客や移住者の増加」が最多であり、こちらも分野により意見は様々となっています。

9. 計画の体系

基本理念

区内まるごとキャンパスに

「文の京」、人とのつながりと心の豊かさを
育みながら、一人ひとりの多様性を活かし、
新たな価値を創造するまち

計画の推進にあたって
重視する3つの視点



分野

学習活動

スポーツ

文化芸術

観光

国内・
国際交流

だれもが楽しみ
交流できる視点



いつでも・どこでも
活動できる視点



区の魅力や
特性を活かす視点

基本方針

- ① だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり
- ② 学び続けるための活動の支援
- ③ 学びの循環による地域づくり

- ① だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充
- ② いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり
- ③ スポーツの力を活用した地域づくり

- ① だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり
- ② だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出
- ③ 文化芸術を支える人材の育成支援の充実
- ④ 地域の資源を活かしたまちづくりの推進

- ① 区内まるごと周遊の促進
- ② いつでも、どこでも世界をつなぐ観光情報・魅力の収集・発信・共有
- ③ つながりから生まれる観光の推進
- ④ 何度でも訪れたくなるおもてなしの環境整備

- ① 国内交流自治体との交流促進と相互発展
- ② 国際理解を育み定着に向けた機会づくり
- ③ 外国人が活躍できる環境づくり

10. 5分野の基本方針と施策

分野	基本方針	施策
学習活動	① だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり	ア 多様なニーズに応じた学習機会の充実
		イ だれもが学びを实践できる支援の充実
		ウ 身近な学習環境の充実
		エ 地域の学習拠点としての図書館づくり
		② 学び続けるための活動の支援
	ア 区民の主体的な学習活動の支援	イ 活動の成果を披露できる場の充実
		ウ 学びを通じた交流・仲間づくりの推進
		③ 学びの循環による地域づくり
	ア 地域の学びを促進する人材育成の推進	イ 人材活用の仕組みの構築
		ウ 地域の資源を活かして学びを深める取組の推進

分野	基本方針	施策
スポーツ	① だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充	ア スポーツの楽しさを知る機会の創出
		イ ユニバーサルスポーツの普及振興
		ウ スポーツ観戦の場と機会の拡充
		エ スポーツボランティア等の活動支援
		② いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり
	ア 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備	イ スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備
		ウ スポーツを楽しむ人を増やす事業の展開
		エ スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化
		オ 心身の健康づくり
		③ スポーツの力を活用した地域づくり
	ア スポーツを通じた仲間づくりと地域づくり	イ プロスポーツ団体等との連携・協働
		ウ 東京2020大会におけるレガシーの継承と活用
		エ 人材・組織（町会・地域クラブ）との連携・協働
		オ スポーツの魅力を感じ取る機会の充実

分野	基本方針	施策
文化芸術	① だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり【みる（鑑賞・観覧等）】	ア だれもが文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実
		イ 多様な手法による文化芸術の鑑賞機会の提供
		ウ 活動につながる契機としての鑑賞機会の提供
		② だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出【する（活動・参加等）】
	ア 文化芸術活動を楽しむことのできる機会の充実	イ 市民団体等の活動に対する支援の充実
		ウ 文化芸術活動の場の提供
		③ 文化芸術を支える人材の育成支援の充実【ささえる（普及・継承・指導等）】
	ア 次代を担う層が文化芸術への関心をもつきっかけとなる機会の充実	イ 文化芸術を支え、継承し、伝える担い手の育成
		ウ 多様な主体との連携・協力による文化資源の継承
		④ 地域の資源を活かしたまちづくりの推進
	ア 文化資源を活用した事業の推進	イ 特色ある文化資源の魅力の確認や再発見とその発信
		ウ 地域団体や他分野の団体等、多様な主体と連携したまちづくりの推進

分野	基本方針	施策
観光	① 区内まるごと周遊の促進	ア 観光資源の磨き上げと新たな魅力の創出
		イ マイクロツーリズムの推進による周遊性の向上
	② いつでも、どこでも世界をつなぐ観光情報・魅力の収集・発信・共有	ア 観光情報の収集・発信力の充実と共有促進
		イ 情報発信環境の整備
	③ つながりから生まれる観光の推進	ア 他分野（スポーツ、文化芸術等）との融合
		イ 国内外の協定等締結自治体や近隣自治体等との連携・協力
	④ 何度でも訪れたくなるおもてなしの環境整備	ア 観光客の受入基盤整備
		イ 多様な人材の育成・活用

分野	基本方針	施策
国内・国際交流	① 国内交流自治体との交流促進と相互発展	
		ア 国内交流自治体の魅力発信と PR の充実
		イ 国内交流自治体との交流の活性化
		ウ 横断的な交流事業の展開
	② 国際理解を育み定着に向けた機会づくり	
		ア 海外都市との交流の活性化
		イ 国際理解に向けた情報の収集・発信・共有
		ウ 横断的な交流事業の展開
	③ 外国人が活躍できる環境づくり	
		ア 多言語及びやさしい日本語を活用した情報発信の充実
	イ 外国人の活躍できる場の提供支援	

第2章

5分野の施策



本計画は、計画期間中であっても、社会情勢の変化に応じて柔軟に取組を検討・実施していきます。

特に、計画策定時は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況下であったため、ウィズコロナの社会及び新しい生活様式に対応した非接触型のコミュニケーションによる取組を重視しました。今後、新型コロナウイルス感染症の改善状況に応じて、接触型でのコミュニケーションによる取組も充実させていきます。

1. 学習活動

(1) 学習活動とは

学習活動は、前計画の生涯学習にあたり、趣味や生きがい、キャリアアップなどのために、自由に選択して行う学習など、子どもから大人まで生涯にわたって行うあらゆる学習のことと定義づけます。学びの中で得た知識を人のためや地域づくりに活かすことや、様々な啓発活動事業等に参加することも学習活動であると言えます。一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、だれもが、生涯にわたって、いつでも、どこでも学習し、その成果を活かすことのできる社会の実現をねらいとしています。

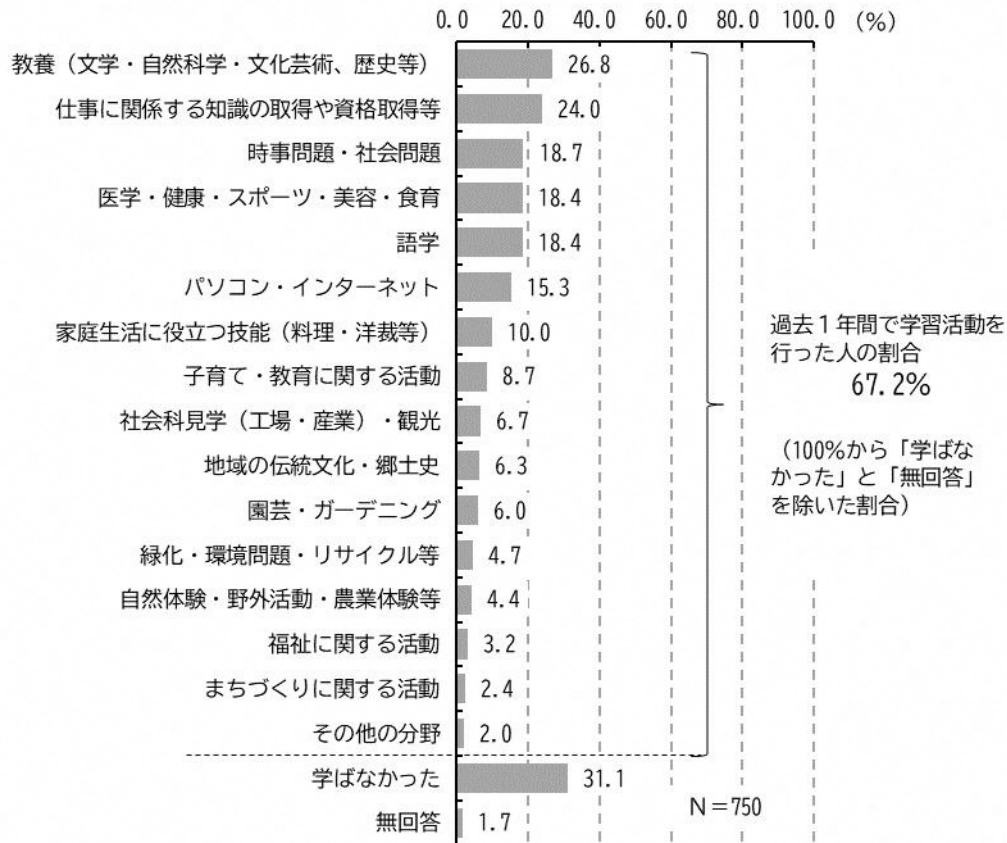
(2) 現状と課題

① だれもが参加しやすい学習機会の提供

本区では、(公財)文京アカデミーが実施する「文京アカデミア講座」をはじめ、これまで多くの教育機関や企業等と連携しながら、多様な学習活動の機会の提供と環境づくりに取り組んできました。実態調査によると、一年間のうちに何らかの学習活動をしたことのある区民の割合は67.2%です。多くの区民の学習活動への関心は高く、子育て中の方、高齢者などだれもが生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりが求められており、あわせて区民への適切な情報発信が必要です。また、年齢や国籍、障害の有無等に関わらず、だれもが思い立ったときに学びを実践できる機会の充実と学習活動の場の提供が大切です。

また、図書館は、地域資料の収集や学習に必要な情報の収集・提供等と併せて、区民に身近な地域の学習拠点としてさらなる活用を検討する必要があります。また、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」の施行により、障害の有無に関わらず、全ての人が等しく読書に親しむための環境整備が求められています。

《この1年間に学んだ分野》



【出典】文京区（令和元年度）「実態調査」

② オンラインを活用した学習機会の提供と支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、これまで行ってきた対面形式の活動等が難しい状況となったため、ICTを活用したオンライン形式で事業を実施するなど、コロナ禍においても区民の学習機会の確保に努めてきました。また、図書館では非来館・非接触型のサービスとして電子書籍やオーディオブック等、ICTを活用した図書館サービスの充実を図っています。

今後は一層、オンラインでの多様なサービスや学習機会の提供など、新しい技術を活かした学びの提供が求められるため、オンラインと対面の相乗効果を生むような「ハイブリッド型」の講座の開催などを進めていくことが必要です。

また、SNSを活用した情報発信や、ICT社会に対応するための指導者と受講者双方の育成、さらに高齢者などの情報弱者、経済的な状況による学習機会の格差に配慮したデジタルデバイド対策が必要です。

③ 学びの成果を活かし活動へとつなげる人づくり

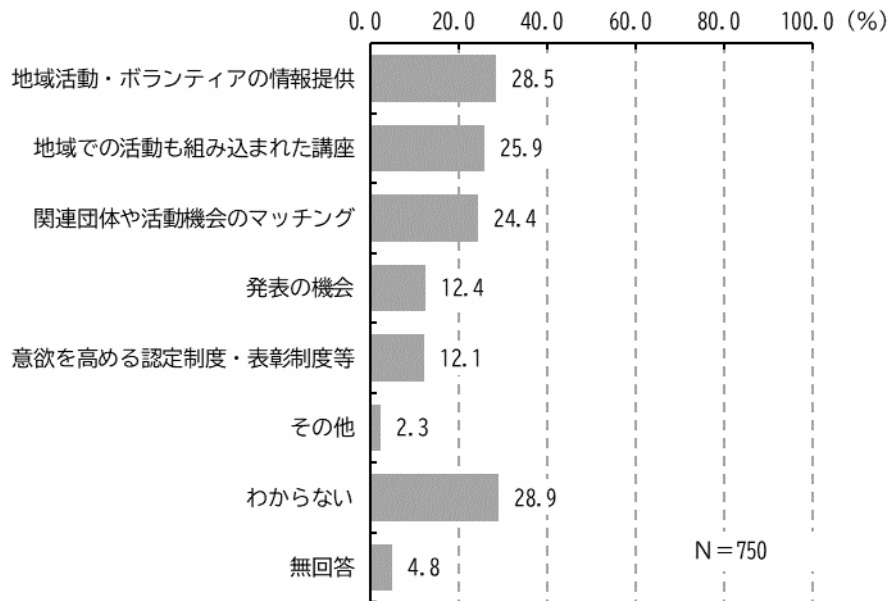
本区は、区民自らが学習活動の担い手となり、区と協働しながら活動に取り組む「文の京生涯学習司」、「文の京地域文化インタープリター」、「文京アカデミアサポーター」を養成し、人材育成・活用を推進してきました。しかしながら、このような人材を活用する仕組みが不十分な状況です。また、地域の学習活動を支える中心的役割を担う人材が不足しており、次の世代の育成が求められています。

一方で、実態調査をみると、読書を通じて学んだ区民は52.8%、インターネットを通じて学んだ区民は47.8%となっており、個人学習に特化している傾向がみられ、集団で学習活動を行う人が増えるためには、初心者や知り合い等がいない人でも取り組みやすい環境づくりが求められています。知識や技術を伝える側と学習する側とを結び付けながら、学びあいをきっかけとした交流の推進と成果を活かす場をつくり、学びの成果を地域社会へ還元する人づくりが必要です。

④ 学習活動環境の充実に向けたネットワークの構築

実態調査をみると、「区民が学習活動で得た内容を地域や人のために活かすため、区がより力を入れるべき取組」として、「地域活動・ボランティアの情報提供」「地域活動も組み込まれた講座」が挙げられています。地域のつながりが希薄と言われる中、地域における学習活動環境の充実が大切です。そのためには、町会や関係機関など様々なネットワークを構築するため、区民につながりづくり、地域づくりに活かす意義や必要性を伝え、理解してもらうよう支援することが必要です。

《これまでに学んだ内容を他人や地域のために活かすため、区がより力を入れるべき取組》



【出典】文京区（令和元年度）「実態調査」

現状と課題のまとめ

- ①だれもが参加しやすい学習機会の提供
- ②オンラインを活用した学習機会の提供と支援
- ③学びの成果を活かし活動へとつなげる人づくり
- ④学習活動環境の充実に向けたネットワークの構築

(3) 施策体系の考え方

現状と課題を踏まえると、だれもが、いつでも、どこでも学びを実践できる機会を充実させることが重要です。

地域で学習活動を推進するにあたっては、区民一人ひとりの主体性を重んじるとともに、学習する側と知識や技術を伝える側双方の育成をすることで、人づくり、つながりづくり、地域づくりが促進され、活動の活性化が期待できます。

また、学習活動は、持続可能な社会をつくっていくために、必要な知識や技術を身につけるものとして重要な役割を担っています。学習が生涯にわたって、豊かな人生を送るための助けや様々な課題を解決する力となり、個人の活動からグループや地域での活動と交流へつなげられるよう推進します。

(4) 施策体系

学習活動分野の施策体系と、第1章で示した「計画の推進にあたって重視する3つの視点」との整合性は以下のとおりです。

基本方針	施策	人	環境づくり	資源活用
① だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり				
	ア 多様なニーズに応じた学習機会の充実	○	○	
	イ だれもが学びを実践できる支援の充実	○	○	
	ウ 身近な学習環境の充実		○	○
	エ 地域の学習拠点としての図書館づくり	○	○	○
② 学び続けるための活動の支援				
	ア 区民の主体的な学習活動の支援	○	○	
	イ 活動の成果を披露できる場の充実	○	○	
	ウ 学びを通じた交流・仲間づくりの推進	○	○	
③ 学びの循環による地域づくり				
	ア 地域の学びを促進する人材育成の推進	○		○
	イ 人材活用の仕組みの構築			○
	ウ 地域の資源を活かして学びを深める取組の推進			○

※【分野間連携】については、連携する分野を次のマークで示しています。

凡例

学習活動
 観光

スポーツ
 国内・国際交流

文化芸術

(5) 基本方針ごとの具体的な取組

1 だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり

日常の中の興味や関心、生活や地域の中で生まれた課題など、人々の学びのきっかけは様々です。だれもが自分の好きな時に学習活動を実践できるよう、多様なニーズに柔軟に対応しながら取組を充実させることが重要です。

区民が身近で楽しめるものから、専門的に学ぶことができるものまで幅広く質の高い学習機会を提供します。

また、性別や年齢、障害の有無、国籍等に関わらず、若年層や働き世代、子育て世代なども含め、個人の様々な状況に応じた学習を実践することができるよう、ICTを活用したオンライン講座など、新たな学習スタイルに対応した取組や、地域の学習拠点としての図書館の充実など、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりを推進します。

指標	現状値	目標値
1年間に学習活動を行った人の割合	67.2% (令和元年度)	70.0%

ア 多様なニーズに応じた学習機会の充実

区民の多様なニーズに対応した幅広い分野の講座等の提供に取り組みます。気軽に参加できる初心者向けのものをはじめ、大学・企業等と連携した専門性の高いものまで、区民の学習状況に合わせた多様なプログラムを展開します。



文京アカデミア講座（現地見学）の様子

主な取組

■ 様々な分野の講座・講演会等の実施

区民の学習を支援するため、(公財)文京アカデミーの実施する「文京アカデミア講座」をはじめ、地域、歴史、社会、環境、男女平等、健康等様々な分野の講座や講演会等を実施します。

【分野間連携】

- 区の文化事業、観光イベントや交流自治体等に関連した講座・講演会等を企画・実施します。



イ だれもが学びを実践できる支援の充実

区民一人ひとりの状況に応じて学習に取り組むことができるよう、区報・ホームページ・SNS 等による学習機会の情報発信や、ICT を活用した学習方法など様々な学習支援・相談の充実を図ります。

また、働く世代などに配慮して夜間や休日を利用した学習機会の提供、デジタルデバイス対策の実施など、学習する際の課題に対応できるよう取組を推進します。

主な取組

■学習活動に関する効果的な情報発信と相談・紹介

各所管課で実施されている講座も含め、各種講座の開催や社会教育関係団体の活動等の学習活動に関する情報の集約と発信に取り組めます。また、区民がそれぞれのニーズや目的に応じて学習活動に取り組むことができるよう、学習活動の相談・紹介を行います。

■ライフスタイルに応じた学ぶ機会の提供

働く世代や子育て世代などが学習活動に取り組むことができるよう、夜間や休日等を利用した学習機会を提供します。

■情報化社会に対応した学習活動の支援

ICT を活用した学習活動の機会や情報等を提供するとともに、インターネットの利用方法やパソコン、タブレット端末、スマートフォン等の操作方法についての講座を開催するなど、だれもが気軽に活用できるように支援を行います。

ウ 身近な学習環境の充実

アカデミー文京・地域アカデミー等の施設を区民に貸し出し、自主的な学習活動を行う環境の向上に努めます。

オンライン形式での講座の実施、インターネットによる施設予約の利便性向上や図書館での電子書籍・オーディオブック等の資料の充実など、ICT を活用して学習環境を充実します。

主な取組

■オンライン形式での講座等の実施

時間や場所にとらわれず各種講座等を受講できるよう、インターネットを活用して講座を実施します。

■施設利用の利便性向上

区の施設で様々な活動を行う団体等の利用について利便性を向上するため、施設予約システムの機能向上や施設の適切な管理運営に取り組みます。

■さまざまな媒体の資料の充実

図書館では、電子書籍やオーディオブック等、アクセシブルな資料の充実を図ります。また、アカデミー文京では、地域での学習活動を支援するため、視聴覚学習資料等を地域の幼稚園、小・中学校、社会教育関係団体、個人等に貸出します。

Ⅰ 地域の学習拠点としての図書館づくり

だれでも利用できる地域の学習拠点として、図書館サービスの充実に取り組みます。

文京区立図書館は、真砂中央図書館をはじめとする8図書館と2図書室及び1取次拠点があり、区内ほとんどの地域から半径1 km 圏内に図書館の窓口が配置されています。区民にとっての身近な知識や情報、学習のよりどころであり、新しい発見や学習のきっかけが生まれることも多くあります。区民の様々な学習を支えるため、多様なニーズに対応した資料提供と情報発信の充実を図ります。

主な取組

■図書館資料の充実

図書館の利用促進を図るため、点字図書、拡大図書などバリアフリーに配慮したアクセシブルな資料も含め、図書館資料を充実します。

■図書館での学習機会の提供

地域の歴史、文化、家庭教育等、利用者の関心にあわせたテーマの講座等を実施します。



地域資料の特集コーナー



図書館でのアンサンブルコンサート

2

学び続けるための活動の支援

生涯にわたって学習活動を行うためには、個人の学びの動機や意欲はもちろんのこと、ともに学ぶことのできる仲間づくりや活動の成果を披露する場が重要です。

学びを通じて交流することは、学びが学びを引き寄せ、各々個人の持つ知識や技術、視点が新しい刺激となって、より充実した活動になることが期待されます。

また、学習や経験で得られた学びを発表したり、披露したりすることは、学びによる効果的な気づきの場でもあります。自らの学習を振り返り、やりがいと達成感を得ながら継続的に学習活動に取り組むことを支援します。

指標	現状値	目標値
社会教育関係団体のアカデミー施設利用者数	161,731人 (令和元年度)	167,000人

ア 区民の主体的な学習活動の支援

学習活動を通じて区民同士が交流し、継続的な活動を行うため、サークルや団体を含めた区民の主体的な活動を支援します。

主な取組

■ 区民の自主的なサークル・団体への活動支援

学習・スポーツ・文化活動を行う団体として登録された社会教育関係団体に対して、施設の優先利用や利用料金の減免などを行います。また、文京区生涯学習サークル連絡会によって実施される公開講座、合同学習会等の各種自主学習活動への支援を行います。

【分野間連携】

- 学習・スポーツ・文化活動に取り組むことを希望する区民に対して、興味関心のある分野の社会教育関係団体を紹介することで、自ら活動を始めるきっかけを提供します。



イ 活動の成果を披露できる場の充実

個人や団体の様々な活動において、学習意欲の向上を図り、また、これから活動を行う人にとってのきっかけを作るため、学習活動の成果を披露できる場の充実を図ります。



生涯学習フェアの様子

主な取組

■ 区民が学習活動の成果を披露するイベントの実施

日頃の活動内容の発表や、団体間・地域の人々同士の交流を図ることにより、活動する人、活動してみたい人の学びの意欲が一層高まるイベントを実施します。学習活動を行う多様な団体が参加する生涯学習フェアをはじめ、区内の様々な学びの場で活動が広がるように取り組みます。

ウ 学びを通じた交流・仲間づくりの推進

オンライン上での交流を含めた交流型の学習機会を充実し、ともに学習活動に取り組む仲間づくりを推進します。

主な取組

■ 交流事業の実施

地域活動センターや交流館等において、幅広い年代の区民が参加する各種イベントや様々な教室を開催します。

また、多様な活動の活性化を図るため、ボランティア・市民活動団体の交流の場を設けるなど、各活動の支援となる交流事業を行い、オンライン形式での交流機会の創出にも取り組みます。

3

学びの循環による地域づくり

知識や技術を他者に伝えていくことで、学びが人と人をつなぎ、新たな知を生み出すことができます。

学習活動を通じて知識やスキルを習得した区民が担い手となって地域で様々な活動を行い、学びが地域の中でつながっていく仕組みを構築することにより、地域コミュニティの活性化につなげていきます。

地域の文化や資源を活用した多様な学習機会を提供し、特色ある取組を充実します。

指標	現状値	目標値
これまでに学んだ内容を他人や地域のために活かした人の割合	19.1% (令和元年度)	25.0%

ア 地域の学びを促進する人材育成の推進

活動の担い手となる人材を育成するため、「文の京生涯学習司」「文の京地域文化インタープリター」「文京アカデミアサポーター」をはじめとした各種資格制度や活動の周知を図るとともに、資格取得者の交流を促進し、区民同士の連携を深める場づくりを推進します。また、次代の担い手の育成や活動の継続につなげる取組を行います。

主な取組

■ 学習支援者育成のための講座等の実施

生涯学習に関し、区や公益財団等と協働する人材を育成するため、「文の京生涯学習司」、「文の京地域文化インタープリター」「文京アカデミアサポーター」の3つの養成講座を実施します。また、より多角的な活動を行う技能等を学習するため、スキルアップ講座も実施します。

■ 学習活動を通じたボランティア、サポーターの育成

高齢者・障害者や子育てに対する支援、環境活動など地域の様々な活動を行う担い手として、区民が自主的に様々な活動を行うことができるよう、専門的な知識やスキルを身につけるための講座を実施します。

イ 人材活用の仕組みの構築

活動で得た知識やスキルを持つ区民が、地域活動の担い手となるための取組を推進し、区民が活躍できる場や機会の充実を図ります。

主な取組

■区民を講師とした講座等の実施

区民の学習の成果や NPO 等の団体のノウハウを活かし、地域に還元するため、区民を講師とした講座等を実施します。

■各種講座・展示会の企画への起用

文の京生涯学習司や文の京地域文化インタープリター等の活躍を支援し、文化事業に活かしていく事業（企画展等）を展開します。

【分野間連携】

- ▶ 文の京生涯学習司や文の京地域文化インタープリターが、文化事業や観光事業等と連携した事業を支援します。



ウ 地域の資源を活かして学びを深める取組の推進

地域の文化や資源を活用した学習機会を提供するため、区内で活躍する人材や大学などの教育機関といった多様な資源を活かした取組を推進します。

主な取組

■文京区を知るための講座等の実施

地域の各種団体の要望に応じ、区職員を講師として派遣し行政情報を講座形式で提供する取組や、区の地域文化について学ぶ講座等を実施します。

■大学連携による事業の実施

大学の持つ高度で専門的な学習機能や人材を活かした学習機会を区民に提供するため、区内大学と連携した事業を展開します。

2. スポーツ

(1) スポーツとは

一定のルールが定められた競技スポーツだけでなく、ウォーキングやレクリエーションなどの気軽に楽しむことのできる活動等もスポーツととらえます。

区民の年齢、性別、障害の有無や体力等に左右されることなく、だれもが健康づくりのほか、仲間同士の交流やストレス解消等につながるスポーツに取り組むことで、いきいきと自分らしい生活を送っていくことを目指します。

(2) 現状と課題

① 区民の意識と行動

区民の週1日以上の実施率は54.9%。前回調査(38.4%)時より増加しています。

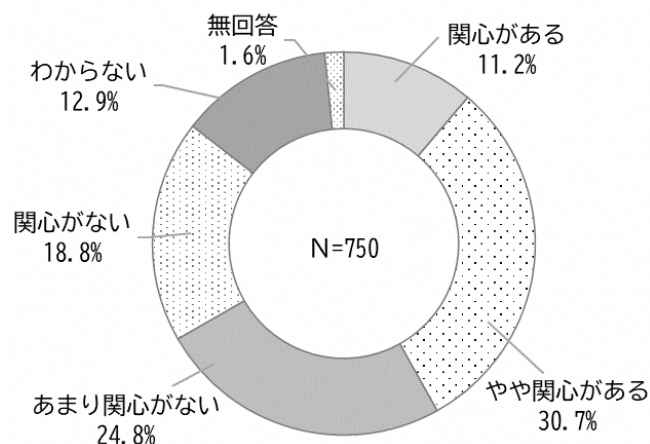
過去1年間にスポーツを実施しなかった理由をみると、「仕事が忙しい」が35.8%と最も多く、次いで「家事・育児・介護などが忙しい」が25.9%となっています。いつでもどこでもスポーツに親しむことができるよう、ICTの活用をはじめ、多様なライフスタイルに合わせた環境整備等が求められています。

障害者スポーツに「関心がある」が41.9%（「関心がある」と「やや関心がある」の合計）と、東京都(59.2%)と比べて低くなっています。これまでの取組により醸成したユニバーサルスポーツの気運を引き続き、維持・向上していくことが必要です。

《週1日以上の実施率》

対象	割合
今回調査	54.9%
前回調査	38.4%
国	55.3%
都	57.2%

《障害者スポーツへの関心》



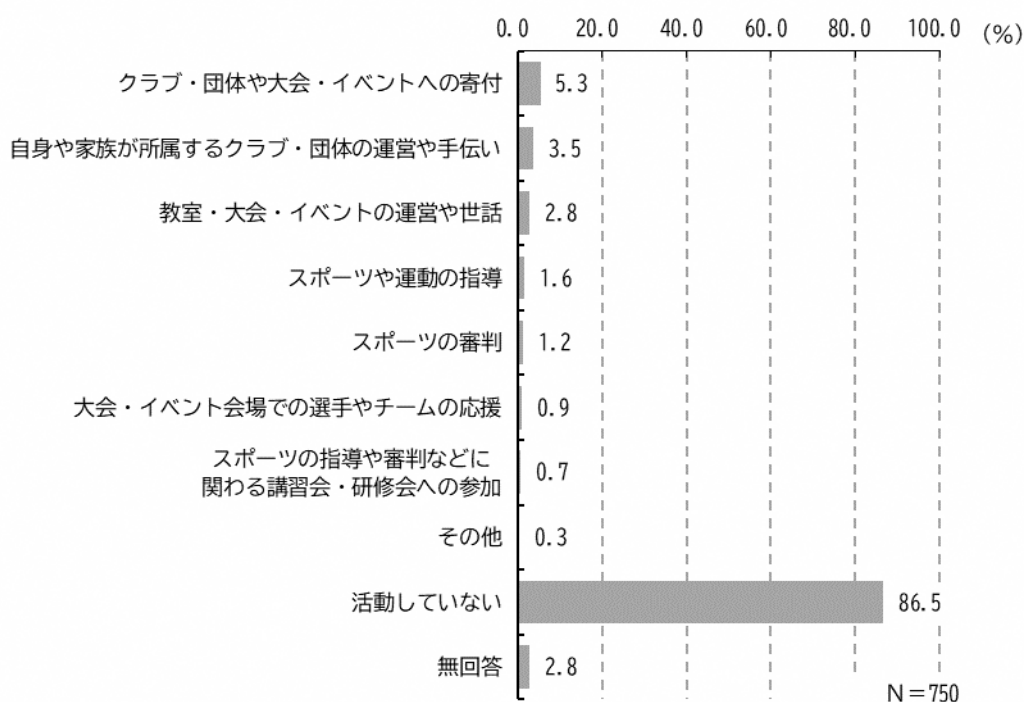
【出典】文京区（令和元年度）「実態調査」

② スポーツの楽しさを知る機会の創出

これまで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、初心者教室や区民大会等、各種スポーツ事業を実施してきましたが、引き続き、ライフステージ・スタイルに応じて、全ての人がスポーツの楽しさや価値を実感できる取組が必要です。

また、「する」「見る」「支える」スポーツ環境のさらなる充実に向け、ボランティアへの区民参加の促進やスポーツ指導者の養成等を進めることによる担い手の安定的な確保と技術向上、知識の深化が必要です。

《スポーツや運動を支える活動の参加状況》



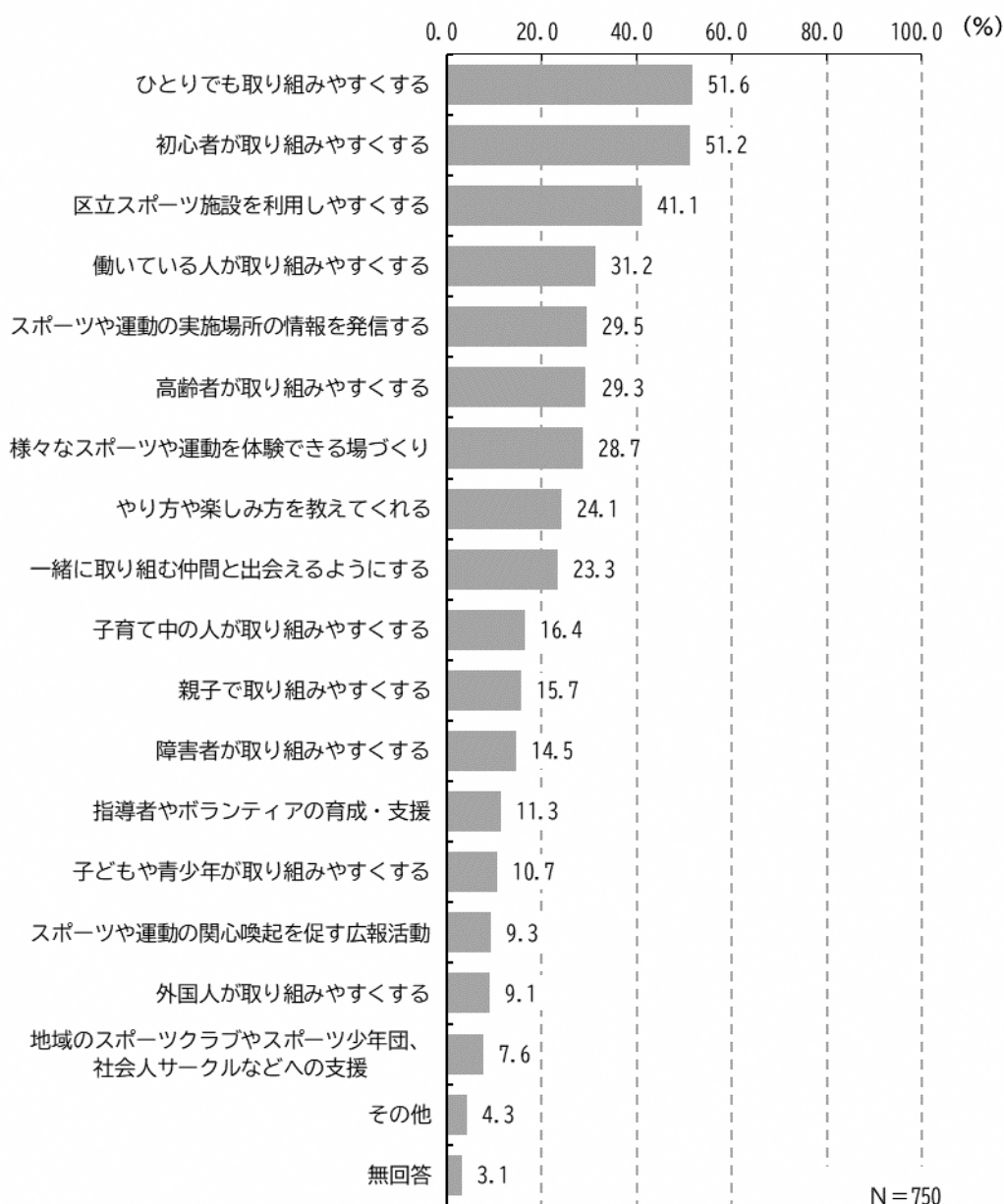
【出典】文京区（令和元年度）「実態調査」

③ スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備

区報をはじめ、CATV、ホームページ、報道機関への情報提供などを通じ、各種スポーツ事業の実施について情報を発信しています。今後も、求める人に適切なタイミング、方法でスポーツに関する情報を確実に提供する工夫や相談を受ける体制の充実が必要なほか、障害者スポーツ教室は周知先を再考し、障害者スポーツを観戦・体験することが多くない方々にも情報を届けることが求められています。

また、多様なライフスタイルに合わせ、いつでもどこでもスポーツに親しめるような様々な手段を活用し、情報を発信していくことが求められています。

《文京区でスポーツや運動を実施する人が増えるために、区がより力を入れるべき取組の視点》



【出典】文京区（令和元年度）「実態調査」

④ プロスポーツ団体等との連携・協働

これまで区内に本拠地のあるプロスポーツ団体等と協定を締結し、地域における連携の取組を推進してきました。

東京2020大会を契機に高まったスポーツへの関心が一過性のものとならないよう、引き続きプロスポーツ団体等を含めた関係団体と連携・協働した取組が求められています。

区民がボランティア参加で培った「支える精神」や、ホストタウン事業を通じて深められた国際理解なども、今後、東京2020大会のレガシーとして継承していくことが必要です。

⑤ スポーツを通じた交流の促進

これまで、「あすチャレ！運動会」やブラインドサッカー観戦・体験イベントの実施など、障害者スポーツの普及・発展に取り組んできました。今後も年齢や障害の有無等に関わらず、だれもがスポーツに親しめる機会を提供するとともに、世代間交流や地域間交流の促進と地域コミュニティの活性化に取り組んでいくことが必要です。

スポーツを通じた共生社会の実現に向けては、引き続き、大学や企業等、各競技団体と連携・協働を進めるほか、障害者が自主的に取り組める環境の整備も必要です。

障害者スポーツをユニバーサルスポーツへと昇華させるため、種目や魅力の紹介、体験機会の充実等、だれもが一緒に楽しめる機会の提供に取り組んでいくことが必要です。

現状と課題のまとめ

- ①区民の意識と行動
- ②スポーツの楽しさを知る機会の創出
- ③スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備
- ④プロスポーツ団体等との連携・協働
- ⑤スポーツを通じた交流の促進

(3) 施策体系の考え方

スポーツは、個人の心身の健康の保持・増進だけでなく、人と人、地域と地域の交流を促進したり、地域のコミュニティを醸成したり、新たな文化にふれるきっかけになるなど、人々が健康で豊かな生活を送るために大きな効果をもたらします。

本計画では、スポーツを「する」人だけでなく、プロスポーツ団体やアスリートによる競技種目等を「見る」人、指導者やスポーツボランティア等の「支える」人、そして、スポーツを通じた仲間づくりといったスポーツのもつ力に着目し、区民一人ひとりの生活がより健康で豊かなものとなる取組を推進します。

(4) 施策体系

スポーツ分野の施策体系と、第1章で示した「計画の推進にあたって重視する3つの視点」との整合性は以下のとおりです。

基本方針	施策	人	環境づくり	資源活用
① だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充				
	ア スポーツの楽しさを知る機会の創出	○		
	イ ユニバーサルスポーツの普及振興	○	○	
	ウ スポーツ観戦の場と機会の拡充	○	○	
	エ スポーツボランティア等の活動支援	○		
② いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり				
	ア 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備		○	
	イ スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備		○	○
	ウ スポーツを楽しむ人を増やす事業の展開		○	
	エ スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化		○	○
	オ 心身の健康づくり	○	○	
③ スポーツの力を活用した地域づくり				
	ア スポーツを通じた仲間づくりと地域づくり	○		○
	イ プロスポーツ団体等との連携・協働			○
	ウ 東京2020大会におけるレガシーの継承と活用	○		○
	エ 人材・組織（町会・地域クラブ）との連携・協働	○	○	○
	オ スポーツの魅力を感じてもらう機会の充実	○		

(5) 基本方針ごとの具体的な取組

1 だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充

ウォーキングイベントやウォーキングガイド・マップの作成、親子参加事業など、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の区民が参加できる事業を実施しているほか、様々なスポーツ観戦・体験イベント等を実施し、「する」「見る」「支える」スポーツの機会提供に努めています。生涯にわたって、心身ともに健康な生活を送れるよう、今後も年齢、性別、国籍、障害の有無、ライフスタイルや興味・関心の度合い等に関わらず、だれもがスポーツを身近に感じてスポーツを「する」機会を拡充します。

また、「見る」スポーツを通じて関心を持ち、楽しさを知るきっかけを充実していくとともに、「支える」スポーツへも積極的な参加を促し、ともに楽しむ機会を充実します。

指標	現状値	目標値
スポーツ実施率【スポーツをする】	54.9% (令和元年度)	60.0%
スポーツ観戦率【スポーツを見る】	23.7% (直接観戦) (令和元年度)	30.0%
スポーツボランティアの参加率【スポーツを支える】	10.7% (令和元年度)	20.0%

ア スポーツの楽しさを知る機会の創出

スポーツを身近に感じて取り組むには、まず、スポーツの楽しさを知ることが重要だといえます。年齢や技術に関わらず区民のだれもが気軽にスポーツを体験できる機会を充実し、スポーツに興味を持ち、始めるきっかけや継続するための取組を推進します。



親子フットサルの様子

主な取組

■ 区民が気軽にスポーツを体験できる機会の提供

区民が気軽にスポーツを体験できるよう、年齢や体力・運動能力、スポーツへの関心の度合いに応じた各種スポーツ教室等を開催します。開催にあたっては、屋外スポーツ施設のほか区立学校等の身近な施設の活用を検討します。

■主体的にスポーツを楽しむ区民に向けた機会の提供

幅広い年齢層の区民が、自らの健康を維持・増進するだけでなく、日ごろの成果を試したり、日常とは異なる環境でスポーツを楽しむ機会を提供します。

イ ユニバーサルスポーツの普及振興

これまでスポーツに関心がなかった区民が、スポーツを楽しむきっかけとなる事業の開催やスポーツ施設の利用の機会を充実します。


また、障害の有無や年齢の違い等に関わらず一緒にスポーツをする機会を増やすことで、障害者のスポーツをする機会の充実を図るとともに、健常者に対して障害者スポーツへの理解を育みます。

主な取組

■ユニバーサルスポーツを体験する機会の提供

障害の有無等に関わらず、だれもが一緒にスポーツを楽しむ機会を確保するため、様々な障害者スポーツやニュースポーツを「する」教室の開催や「見る」機会を提供します。

【分野間連携】

- ▶ パラスポーツの紹介・体験機会の提供のため、区内で実施される各種イベントにブースを出展します。 

■障害者スポーツを「支える」人材の育成

障害者スポーツの普及振興を図るため、スポーツ指導者が障害者スポーツの指導員資格を取得するための費用の助成や活動の場についてサポートを行い、障害者スポーツを「支える」人材を育成します

ウ スポーツ観戦の場と機会の拡充

区民や地域のスポーツ団体、大学、企業等と連携し、身近な環境でスポーツを観戦する機会をつくり、一体となってスポーツを観戦・応援する楽しさを伝えます。

スポーツ団体等と連携・協働し、競技スポーツの魅力を伝え、観戦機会の拡充に取り組みます。

主な取組

■プロスポーツ団体等と連携した観戦の場と機会の拡充

読売巨人軍、日本サッカー協会等との協定に基づき、観戦事業のほか、選手とのふれあいの場や機会を提供します。

また、区内に拠点を置くスポーツ団体・企業・大学等との協働により、各種スポーツの体験教室及びスポーツ観戦事業を実施します。

■身近な場所でスポーツを観戦・応援する楽しさを実感する機会の提供

区民ひろばやシビックホール等において、国際大会やプロスポーツを皆で観戦・応援し、スポーツの楽しさを共有する機会を提供します。

エ スポーツボランティア等の活動支援

スポーツ活動を支えるボランティア等の育成に取り組むとともに、組織間の連携・協働を進め、主体的にスポーツを支える区民の活動を支援します。



菊まつりポッチャ体験

主な取組

■「支えるスポーツ」の担い手の育成

「支えるスポーツ」の担い手として、スポーツボランティアの登録を促進するとともに、人材育成に取り組めます。

また、スポーツボランティア登録者が、より多くの情報に触れ、様々な活動の機会を得ることができるよう、スポーツボランティア参加イベントの募集や活動状況の報告、参加者の声等、スポーツボランティアに関する情報を広く発信します。

【分野間連携】

- ▶ スポーツボランティア登録者の活動の場を拡げるため、学習活動や観光などの分野のボランティア機会も紹介します。学 観 国

■障害者スポーツを「支える」人材の育成【再掲】

障害者スポーツの普及振興を図るため、スポーツ指導者が障害者スポーツの指導員資格を取得するための費用の助成や活動の場についてサポートを行い、障害者スポーツを「支える」人材を育成します。

2

いつでも、どこでも、いつまでも
スポーツに親しむことができる環境づくり

スポーツには、世代間交流や地域間交流の促進等も期待されています。そのためには、区民一人ひとりがスポーツに親しむことのできる環境の整備が必要なことから、スポーツリーダー派遣制度やニュースポーツ大会の実施のほか、施設の改築やバリアフリー化にも取り組んできました。だれもが利用しやすいと感じることができ、施設整備を推進するとともに、様々な場所で日常的にスポーツに取り組めるよう、地域やコミュニティ単位でスポーツの場を充実します。

また、自己の能力や適性・興味等に合わせ主体的にスポーツに取り組めることも重要であるため、必要とする人に適切なタイミング、方法でスポーツに関する情報を提供するとともに、スポーツに親しむ人を適切にサポートできる指導者・団体の育成・技術強化に取り組み、区民のだれもが、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

指標	現状値	目標値
「スポーツ活動を支える環境を整備すること」への満足度	36.3% (令和元年度)	45.0%
スポーツ指導者（スポーツ推進委員・スポーツリーダー）派遣の実績件数	120件 (令和元年度)	135件

注)「スポーツ活動を支える環境を整備すること」への満足度の現状値は、「文京区アカデミー推進計画に関する実態調査」(令和元年)での「スポーツ活動を支える環境を整備すること」への満足度に関する設問への「満足である」と「どちらかといえば満足である」の合計値。

ア 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備

区民のだれもが気軽に利用できる屋内・屋外施設の適正な維持・管理・運営に取り組めます。また、区立学校等のほか区内大学と連携し、身近な場所でスポーツを楽しむことができる環境の整備・活用の促進に取り組めます。

主な取組

■多世代が気軽にスポーツを楽しむ機会の提供

子どもから高齢者まで幅広い年齢層の区民が、スポーツの楽しさを知り自らの健康の維持・増進を図るきっかけをつくる機会を提供します。

■スポーツ施設の整備と活用促進

区立スポーツ施設の快適な環境への整備をはじめ、区立学校のスポーツ施設等の活用による、スポーツ活動の場の整備を進めます。

また、未就学児童の外遊びの機会の提供を目的とした、屋外スポーツ施設活用を促進します。

イ スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備

より多くの区民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、区報による周知とともに、SNS や YouTube 等による多様な手法と庁内での連携強化を検討し、求める人への適切な情報提供に取り組みます。

また、区内大学や各種スポーツ団体等の専門機関等と連携し、区民のスポーツに関わる様々な相談に対応できる体制を一層充実します。

主な取組

■ スポーツに関する情報の発信

地域スポーツを普及・振興するため、区のスポーツ事業や地域スポーツ団体についての情報を発信します。

また、スポーツボランティア登録者やスポーツ交流ひろばの指導員に向けて、活動・実践につながる情報を提供します。

■ 各種メディアとの連携推進

区の魅力的なスポーツ事業等の取組を、報道機関等をはじめ各種メディアにリリースし、広く内外へ発信します。

■ スポーツに関する相談体制の整備

区内大学や各種スポーツ団体等の専門機関等と連携し、区民のスポーツに関わる様々な相談に対応できる体制を一層充実します。

【分野間連携】

- 幅広い情報発信や相談体制の確立のため、スポーツに関する文化を収集・発信している施設等との連絡・調整を図ります。文

ウ スポーツを楽しむ人を増やす事業の展開

スポーツに関わる団体や事業者等が、連携・協働して、区民の多様なニーズやライフスタイル等に応じた教室や企画を提供していくための支援を行います。団体や事業者等への支援を通じて、スポーツを楽しむ区民を増やしていくための取組を推進します。



野球の練習

主な取組

■スポーツを支える人材の活躍の場や機会の提供

区民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を促進する団体等の育成や活動への支援と、活躍の場や機会の提供に取り組みます。

水泳、卓球、バドミントン、バスケットボール、バレーボール、ビーチボール、合気道、弓道、アーチェリー、柔道、剣道、ミニテニスなどの種目については、個人向けにスポーツ施設を開放するとともに指導員を配置します。

■主体的にスポーツを楽しむ区民に向けた機会の提供【再掲】

幅広い年齢層の区民が自らの健康を維持・増進するだけでなく、日ごろの成果を試したり、日常とは異なる環境でスポーツを楽しむ機会を提供します。

エ スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化

スポーツ推進委員、スポーツリーダー等の指導者について、若手指導者や新たな人材の確保に努めるとともに、区民の多様なニーズに対応できる人材の育成を進めます。

区民が運動するにあたって、指導者の特性や専門性を活かし、区民の年齢や体力等の状況に、きめ細かく対応できるような体制を整えます。

主な取組

■スポーツ指導者等の育成

スポーツの指導に関わる人材の発掘・育成とともに、指導者としての資質向上を図るため、スポーツ推進委員、スポーツリーダー、スポーツ交流ひろばの指導員等を対象に各種研修会を実施します。

オ 心身の健康づくり

子どもの体力向上、高齢者への予防医療等、区民一人ひとりが目的やライフスタイルに合わせてスポーツに親しめるよう、区内大学や各種スポーツ団体等の多様な主体と連携・協働し、幅広く施策を展開します。

主な取組

■多様な区民の心身の健康増進

幅広い年齢層の区民が、自らの健康の維持・増進に資するスポーツの機会を提供します。身体活動だけでなく、参加者同士のスポーツ活動を通じた交流やコミュニケーションの機会を充実することで、こころの健康増進にも取り組みます。

3

スポーツの力を活用した地域づくり

区民一人ひとりが心身ともに豊かな生活を送ること目指して、各種競技団体や組織と組織、地域と地域の交流・連携・協働を促進します。

スポーツの力を活用して地域コミュニティを醸成していくとともに、区内外の人にとって本区が魅力的なまちだと感じることをできるよう、スポーツ団体等との連携・協働に積極的に取り組むとともに、必要性を十分に見極め、一つ一つの内容を充実させることで、より上質な事業展開を図ります。

指標	現状値	目標値
スポーツ団体等との連携事業数	20件 (令和元年度)	23件
関係団体（パラスポーツ団体含む）との連携事業数	5件 (令和元年度)	7件
事業参加者の満足度	—	80%

※「—」については、本計画策定時に現状値を把握できていないものになります。

ア スポーツを通じた仲間づくりと地域づくり

スポーツの力を活用して人と人とのつながりを育み、地域のコミュニティを醸成していく取組を推進します。また、年齢や障害の有無等に関わらず、多様な区民の仲間づくりにつながるスポーツを行うきっかけづくりに取り組みます。

また、人と人とのつながりを育み、交流を促進していくことで、スポーツを通じて地域がより魅力的になる取組を推進します。

主な取組

■ スポーツを通じた多様な区民の交流の促進

スポーツ活動を通じて親子や幅広い年齢層からなる区民同士の交流を促進します。

また、東京近郊での軽登山やノルディックウォーキングなどの自然のなかで楽しめるスポーツ事業を通じて、共通の趣味を持つ区民同士の交流も促進します。

■ スポーツを通じた仲間づくりの促進

年齢や障害の有無に関わらず、各種スポーツ・レクリエーション活動により楽しみながら体を動かすことを通じて、仲間づくりの機会とスポーツへのきっかけづくりの場を提供します。

イ プロスポーツ団体等との連携・協働

プロスポーツ団体等と連携・協働し、区民が「見る」スポーツをきっかけに、アスリートと交流することでスポーツの魅力を知り、さらに関心を持つためのきっかけを充実します。また、区内に拠点をもつスポーツ等団体と協働し、スポーツをきっかけにして地域への愛着を育むための取組を実施します。



ハンドボール交流会

主な取組

■ プロスポーツ団体等と連携した観戦の場と機会の拡充【再掲】

読売巨人軍、日本サッカー協会との協定に基づき、観戦事業のほか選手との触れ合いの場や機会を提供します。

また、区内に拠点を置くスポーツ団体・企業・大学等との協働により、各種スポーツの体験教室及びスポーツ観戦事業を実施します。

■ 身近な場所でスポーツを観戦・応援する楽しさを実感する機会の提供【再掲】

区民ひろばやシビックホール等において、国際大会やプロスポーツを皆で観戦・応援し、スポーツの楽しさを共有する機会を提供します。

■ トップアスリートとの連携強化

プロスポーツ団体等やトップアスリートと連携して、スポーツに関心の低い層を喚起する取組を進めます。また、地域内の交流を促進することで、地域コミュニティの醸成にも、官民連携のもと取り組みます。

ウ 東京2020大会におけるレガシーの継承と活用

東京2020大会等の国際大会を通じて醸成されたスポーツの気運、ボランティア精神や国際理解の促進といった大会レガシーを継承するとともに、本計画の理念の実現に向け活用します。



パラ聖火リレー採火式

主な取組

■東京2020大会等のレガシーの継承


年齢や障害の有無に関わらず、だれもがともにスポーツを楽しむことができるよう「する」「見る」「支える」機会の提供と、活動の支援に取り組みます。

また、スポーツを通じて多様性への理解を促進することで共生社会の実現に寄与する取組を推進します。

■スポーツを通じた地域間交流の機会の提供

姉妹都市提携をしているカイザースラウテルン市（ドイツ）との交流を契機とした少年サッカー大会を通じた事業などを実施します。これまで交流のなかった都市との交流も検討します。

【分野間連携】

- 東京2020大会に向けて創造し、今後継承していくレガシーの紹介・体験機会の提供のため、区内で実施される各種イベントにブースを出展します。 

エ 人材・組織（町会・地域クラブ）との連携・協働

地域の団体等の多様な主体による連携・協働をもとに、地域スポーツ情報の展開や支えるスポーツの場や機会の拡充、区立学校施設活用などを通じて区民がスポーツに親しむきっかけを充実します。

主な取組

■地域団体等と連携したスポーツに関する情報の展開

地域スポーツを普及・振興するため、町会や地域クラブ等の地域団体と連携・協働して、スポーツに関する情報を発信します。

■地域団体等と連携したスポーツを楽しむ機会の提供

町会や地域クラブ等の地域団体と連携・協働して、幅広い年齢層の区民がスポーツを楽しむ機会を提供することで、地域コミュニティを醸成します。

オ スポーツの魅力を体感する機会の充実

本区の多様なスポーツ資源を活かして、スポーツの魅力を体感する機会を充実します。スポーツの魅力を体感することで、区民一人ひとりの生活がより健康で豊かなものとなることを目指して取組を推進します。

主な取組

■多様な主体によるスポーツの力の活用

区内大学や各種スポーツ団体、地域の住民の方々により自主的・主体的に運営されている地域スポーツクラブ等、本区の多様な主体が連携・協働して、区民がスポーツの魅力を体感する機会を充実します。

3. 文化芸術

(1) 文化芸術とは

文化芸術は、「みる（鑑賞・観覧等）」、「する（活動・参加等）」、「ささえる（普及・継承・指導等）」とを分けて定義づけています。なお、文化芸術の主体は広く、性別・年齢・障害の有無等によって様々です。「みる」は、展示物や上演・上映される作品を観る・聴く・感じることを指し、基本的には「みる」ために自ら会場に出向く活動を伴うものを指しますが、オンライン視聴等も主体的に「みる」行為にあたり定義の拡大が進んでいます。「する」は、自宅や教室、サークル等での趣味の活動、展示会・公演等の開催や出展・出演等、自ら行う活動を指し、プロから愛好家（個人・団体）まで、レベル別の視点も含まれますが、体験等の一時的なものではなく、継続して行うことが必要となります。「ささえる」は、子ども達や後進への文化芸術の継承やボランティア等による指導育成・運営への参加等を指します。

(2) 現状と課題

① 文化芸術に触れることができる機会の確保

区では、シビックホール等を利用したコンサートや演劇等の鑑賞事業、展示室・ふるさと歴史館・森鷗外記念館を利用した企画展、能楽や競技かるたをはじめとした区にゆかりのある文化芸術の体験事業等、様々な文化芸術に触れることができる機会を設けてきました。令和元年度に行った調査によると、過去1年間に出かけて文化芸術を鑑賞した区民の割合は 81.2%となっており、多くの区民が文化芸術を鑑賞していることがわかります。また、文化芸術活動については、32.4%の区民が行っている状況です。

しかし、現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により、区民や団体が文化芸術活動や鑑賞を行うことが難しい状況となっています。

文化芸術活動等の停滞を防ぐためには、オンライン配信等を利用した鑑賞や練習の機会の確保のほか、感染症対策を徹底した中での事業実施の検討等、これまでと異なる

《過去1年間における文化芸術の鑑賞率》

種類	割合
今回調査	81.2%
前回調査	79.5%
国	53.9%
都	72.6%

注)「都」は文化イベントの参加も含む。

《過去1年間における文化芸術の活動率》

種類	割合
今回調査	32.4%
前回調査	21.5%
国	25.3%
都	30.1%

【出典】文京区（令和元年度）「実態調査」

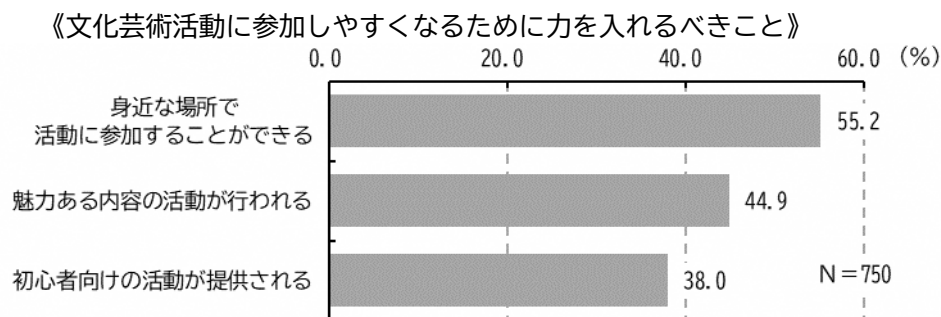
るアプローチが求められます。あわせて、だれもが文化芸術に触れることができる社会の実現のため、性別や年齢、障害の有無等の様々な状況に応じて、文化芸術を楽しむ機会を充実させることが必要です。

② 文化芸術の次代を担う人材の育成

長年にわたり主催してきた文京区秋の文化祭（華道展・茶会・書道展・絵画展）や各種文化のつどい・大会（謡曲大会や合唱のつどいなど）などの文化事業は、区民の日頃の成果を発表する場となるだけでなく、区内各文化芸術団体との協働により事業を実施することから、区の文化芸術の担い手育成にも寄与してきました。

しかし、地域活動における文化芸術の担い手の高齢化が進んでいます。これまで地域で育まれてきた文化を次代につなぐためにも、担い手を育成することが喫緊の課題となっています。そのためには、多くの区民に文化芸術に興味・関心を持ってもらうことが不可欠となります。実態調査によると、区民が文化芸術の活動に参加しやすくなるために、区が力を入れるべきこととして、身近な場所での活動や魅力的な内容の活動のほか、初心者向けの活動を望む声が多く聞かれました。

文化芸術の担い手の育成にあたっては、現在の主な担い手となっている中高年層が、子ども達に文化芸術の楽しさを伝える世代間交流事業の充実を図るほか、学習分野との連携により、文化芸術への入り口となる機会や子ども達のニーズに合ったプログラムを提供することで、文化芸術への興味・関心を高めることが求められます。また、多くの人々が文化芸術に触れられる機会を創出するため、区と各文化芸術団体が連携して事業を実施するなどの取組が必要です。



【出典】文京区（令和元年度）「実態調査」

③ 文化資源の再発見と活用の推進

近年、積極的に取り組んでいる能楽や競技かるたをテーマとした文化事業等は、長い歳月をかけて育まれてきた区にゆかりのある文化資源について、改めて区民が触れ・知る機会を創出するとともに、その魅力を区内外に発信していくものです。

文化資源の中には、区民から寄贈された昔の生活用具など、区が現物を保管しているものがあり、今後の寄贈に対応するため、デジタル化や新たな保管場所の確保などの対応策を考える必要があります。

また、文化資源の効果的な活用に向けて、観光分野をはじめ、他の分野と連携を図り、地域に存在する文化資源の再発見と適切な活用を推進することや、デジタル技術など新しい技術の活用を推進していく観点も求められます。さらに、文化芸術の発信に向けては、オンライン等の新たな発信方法の活用を検討する必要があります。

④ 文化芸術の性質を踏まえた支援の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、長年地域で行われてきた文化芸術イベントを開催することが難しい状況となっています。また、活動機会を設けられないことは、各団体のメンバーの減少につながっていきます。

今後、活動を再開し再び軌道に乗せていくには、資金や労力等がかかり、非常に負担が大きいものと思われます。

区民の文化芸術活動を推進し、区の文化資源を継承していくためには、長期的な視点に基づくとともに、多角的な支援のあり方を検討していく必要があります。

現状と課題のまとめ

- ①文化芸術に触れることができる機会の確保
- ②文化芸術の次代を担う人材の育成
- ③文化資源の再発見と活用の推進
- ④文化芸術の性質を踏まえた支援の充実

(3) 施策体系の考え方

現状と課題を踏まえると、新型コロナウイルス感染症の影響により、区民や団体における、活動及び鑑賞の機会の確保や、文化芸術の担い手の育成が重要な課題となっています。文化芸術を停滞させることなく、だれもが楽しむことができるようにするとともに、これまで育んできた文化芸術を次代につなげることが重要です。また、区には様々な文化資源があるため、それらの効果的な活用と、情報の発信が求められます。

区の文化芸術の振興に向けて、だれもが文化芸術に親しめるように、区民や団体の活動や鑑賞機会を充実させ、文化芸術活動を楽しむ機会を創出するとともに、これからの文化芸術を支える人材の育成支援の充実を図ります。さらに、区内に存在する文化資源を効果的に活用したまちづくりを推進します。

(4) 施策体系

文化芸術分野の施策体系と、第1章で示した「計画の推進にあたって重視する3つの視点」との整合性は以下のとおりです。

基本方針	施策	人	環境づくり	資源活用
① だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり【みる（鑑賞・観覧等）】				
	ア だれもが文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実		○	
	イ 多様な手法による文化芸術の鑑賞機会の提供		○	
	ウ 活動につながる契機としての鑑賞機会の提供		○	
② だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出【する（活動・参加等）】				
	ア 文化芸術活動を楽しむことのできる機会の充実		○	
	イ 市民団体等の活動に対する支援の充実		○	
	ウ 文化芸術活動の場の提供		○	
③ 文化芸術を支える人材の育成支援の充実【ささえる（普及・継承・指導等）】				
	ア 次代を担う層が文化芸術への関心をもつきっかけとなる機会の充実	○		
	イ 文化芸術を支え、継承し、伝える担い手の育成	○		
	ウ 多様な主体との連携・協力による文化資源の継承	○	○	○
④ 地域の資源を活かしたまちづくりの推進				
	ア 文化資源を活用した事業の推進		○	○
	イ 特色ある文化資源の魅力の確認や再発見とその発信			○
	ウ 地域団体や他分野の団体等、多様な主体と連携したまちづくりの推進		○	○

(5) 基本方針ごとの具体的な取組

1 だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり 【みる（鑑賞・観覧等）】

性別、年齢や障害の有無・国籍等によらず、また、新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえ、場所や時間等に関わらず文化芸術を鑑賞できることは重要です。そのため、オンライン等も活用しながら、区民のだれもが場所や時間を問わずに、文化芸術を鑑賞できる環境づくりを推進します。

指標	現状値	目標値
1年間に文化芸術を鑑賞した人の割合	81.2% (令和元年度)	83.0%
文化事業への参加者・来場者数	22,595人 (令和元年度)	25,000人

ア だれもが文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実

性別、年齢や障害の有無・国籍等に関わらず、だれもが文化芸術を身近に鑑賞できるよう、機会の充実を図ります。



主な取組



■文化芸術の鑑賞機会の提供

文京シビックホールや区内施設等の様々な場所で、コンサート等の文化芸術事業を展開することで、だれもが文化芸術を鑑賞できる機会を創出します。

■多様な文化芸術に触れる機会の創出

文化芸術に取り組む方や観る方が、文化芸術の多様性を感じることで、事業を展開します。

【分野間連携】

- ▶ 文化面で連携している国内交流自治体の協力を得て、区民が国内交流自治体に根付いた文化を鑑賞できる機会を創出します。  

イ 多様な手法による文化芸術の鑑賞機会の提供

従来の文化芸術の鑑賞方法に加え、オンラインをはじめとする多様な手法を用いて鑑賞機会を提供し、区民がいつでもどこでも文化芸術に触れることができるようにします。



主な取組

■大学等との連携による文化イベントの実施

大学と連携し、文京ゆかりの作家の作品を課題作とした朗読コンテストなど、各種文化イベントを実施します。

■時間や場所を選ばない鑑賞機会の充実

コンサート、演劇、能楽等の文化芸術事業について、民間や大学等の協力により、ホール等での鑑賞に加え、オンラインを活用することにより、時間や場所に関わらず文化芸術に触れられる機会を提供します。

ウ 活動につながる契機としての鑑賞機会の提供

文化芸術の鑑賞が、活動へとつながる契機となることを踏まえ、様々な文化芸術の鑑賞機会を提供します。

主な取組

■活動につながる文化芸術の鑑賞機会の提供

文京区秋の文化祭、各種つどい・大会事業など、区民活動の発表の機会を設け、鑑賞から実践的な活動等につながる契機となるよう、区内団体との協働により、鑑賞・活動・発表・運営をそれぞれ連動した一体的なものとして実施します。

2

だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出 【する（活動・参加等）】

区民がそれぞれの興味・関心やレベルに応じて、文化芸術活動を楽しむことができるよう、だれもが気軽に文化芸術活動を行うことのできる環境づくりを推進します。

指標	現状値	目標値
1年間に文化芸術活動をした人の割合	32.4% (令和元年度)	40.0%

ア 文化芸術活動を楽しむことのできる機会の充実

区民がそれぞれの興味・関心に応じて、文化芸術活動を楽しむことができる機会の充実を図ります。



競技かるたデモンストレーションのようす

主な取組

■ 大学との連携による文化イベントの実施【再掲】

大学と連携し、文京ゆかりの作家の作品を課題作とした朗読コンテストなど、各種文化イベントを実施します。


■ 区にゆかりがある文化の体験機会の提供

能楽や競技かるたなど区にゆかりがある文化資源の魅力に触れられるよう、講演会や体験イベント等を実施します。

■ 観客参加型講演の実施

鑑賞に加えてワークショップなどの体験機会を設けることで、観るだけではわからない文化芸術活動の奥深さを体感する機会を創出します。

【分野間連携】

- ▶ 文化面で連携している国内交流自治体や関係団体の協力を得て、区民が国内交流自治体に根付いた文化を実際に体験できる機会を創出します。 

イ 市民団体等の活動に対する支援の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、区民団体等の活動機会が減少していますが、今後、区の事業や区民の文化芸術活動を感染症流行前の状態に戻していき、さらに発展・継承していくために、多角的な視点からの支援の充実を図ります。

主な取組

■区民の自主的なサークル・団体への活動支援【再掲】

学習・スポーツ・文化活動を行う団体として登録された社会教育関係団体に対して、施設の優先利用や利用料金の減免などを行います。また、文京区生涯学習サークル連絡会によって実施される公開講座、合同学習会等の各種自主学習活動への支援を行います。

ウ 文化芸術活動の場の提供

講習会の実施や発表の機会の提供など、区民が文化芸術活動を行うことができる場を提供します。



区民参加オペラ ビゼー作曲「カルメン」

主な取組

■文化芸術活動の機会の提供

区民を対象にオペラ公演の開催を目標とする講習会を実施し、卒業公演を開催します。また、日頃の文化芸術活動の目標となるよう、文京区秋の文化祭や各種つどい・大会事業の実施等により、成果を発表できる場を設けます。

■文化芸術活動の場の提供

区民が文化芸術活動を行うことができる会場の提供を行います。

3

文化芸術を支える人材の育成支援の充実 【ささえる（普及・継承・指導等）】

これまで地域で生まれ、受け継がれてきた文化や芸術を普及・継承していくためには、子ども達を含む次代を担う人材を育成することが重要です。そのため、次代を担う層が、文化芸術に親しむことのできる機会を充実させるとともに、地域の多様な主体と連携・協力をしながら、文化芸術の担い手育成を推進し、貴重な文化資源を次代へと継承していきます。

指標	現状値	目標値
若年層（20歳未満）の文化祭・各種つどい・大会への出品及び出演者数	—	200人
区文化事業への若年層（20歳未満）の参加者数	—	1,500人

※「—」については、本計画策定時に現状値を把握できていないものになります。

ア 次代を担う層が文化芸術への関心を持つきっかけとなる機会の充実

文化芸術を鑑賞する機会の充実を図るとともに、子ども達を対象とした文化芸術の体験プログラムの実施など、次代を担う層が、文化芸術へ関心を持つきっかけとなる機会を充実します。



能プロジェクトの様子

主な取組

■文化芸術の鑑賞及び発表の機会の提供

文化庁の支援制度である伝統文化親子教室で、華道や謡曲等の伝統文化を学んだ子ども達の発表の場や、区民が伝統文化を鑑賞する機会として、文京区秋の文化祭、各種つどい・大会事業等を実施します。

■関係団体との協力による文化芸術プログラムの実施

能楽や競技かるた等区内の貴重な文化資源について、子ども達に興味を持ってもらえるよう、区内関係団体と連携し、「鑑賞」や「体験」を交えたプログラムを実施します。

イ 文化芸術を支え、継承し、伝える担い手の育成

文京区において、これまで育まれてきた文化芸術を次代に継承するため、文化芸術を支え、伝える担い手を育成します。



秋の文化祭絵画展の様子

主な取組

■文化芸術事業の協働

区内文化芸術団体と協働して文京区秋の文化祭や各種つどい・大会事業などを実施することで、活動者の意見を取り入れた継続的で安定的な運営を図るとともに、運営ノウハウの継承を通じて文化芸術を支え、伝える担い手の育成を図ります。

■関係団体との協力による文化芸術プログラムの実施【再掲】

能やかるた等区内の貴重な文化資源について、子どもたちに興味を持ってもらえるよう、区内関係団体と連携し、「鑑賞」や「体験」を交えたプログラムを実施します。

ウ 多様な主体との連携・協力による文化資源の継承

区内には貴重な文化資源が数多く存在しますが、文化資源を守り、将来に継承していくために、文化芸術の鑑賞機会の充実や体験イベントの実施など、区民の関心を喚起する取組を推進します。取組の推進にあたっては、多様な主体と連携・協力します。

主な取組

■文化芸術事業の継続実施

長年にわたり区内で育まれてきた文化芸術活動を継承していくため、区内の多様な主体と協働し、文京区秋の文化祭や各種つどい・大会事業、企画展、鑑賞会等を実施します。

4 地域の資源を活かしたまちづくりの推進

区の様々な文化資源を観光や産業など他分野と連携して活用することにより、地域の特色ある文化資源の魅力を区内外に積極的に発信するとともに、地域の文化資源を活用したまちづくりを推進します。

指標	現状値	目標値
文京ふるさと歴史館と森鷗外記念館の区民認知度	—	70.0%
文京ふるさと歴史館と森鷗外記念館来館者の展示に関する満足度	82.3% (令和3年度)	90.0%

※「—」については、本計画策定時に現状値を把握できていないものになります。

ア 文化資源を活用した事業の推進

区の魅力をアピールするため、区内の様々な文化資源を活用した事業を推進します。

主な取組

■文化資源を体験する機会の充実

能楽や競技かるたをはじめとした区にゆかりのある貴重な文化資源について、関係団体との協働により、より多くの区民に興味関心を持ってもらえるように、その魅力を発信するとともに、体験する機会の充実を図ります。

■他分野との連携による文化資源の発信・活用

区にゆかりのある文化資源を、分野の枠を越えて、区内外の様々な機関や主体と連携を図り発信していきます。

文化資源の有効活用を行うため、庁内の連携を推進していきます。

【分野間連携】

- 区内の観光資源や国内交流自治体にゆかりのある文化資源なども紹介し、区民が触れる資源の幅を広げます。観国

■資料の保管に関する検討

寄贈などで区が保管している資料の保管場所及び保管方法等について、今後の取扱を庁内で検討していきます。

イ 特色ある文化資源の魅力の確認や再発見とその発信

区の様々な魅力を知ってもらうためには、区内の文化資源に関する資料の収集や調査研究を行い、その文化資源が持つ魅力を確認、再発見するとともに、その魅力を多様な形式で発信します。




文京ふるさと歴史館特別展

主な取組

■文京ゆかりの文化人顕彰の実施

森鷗外をはじめ、区に足跡を残した文化人を顕彰し、多様な文化的資源の継承、発掘及び情報発信を進めます。また、年度ごとに生誕没後などの記念の年にあたる文化人を中心に、朗読コンテスト、講演会等の顕彰事業を実施します。

【分野間連携】

- ▶ 文化人に興味を持って文京区を訪れた方に、区内の観光スポットなど、区全体の魅力を紹介します。 

■区の歴史、文化に関する調査研究の実施

文京ふるさと歴史館及び森鷗外記念館において、区の歴史や文化、ゆかりのある人物等をテーマに資料収集、調査研究を行い、その成果を特別展等により公表し、区の様々な魅力を感じる機会を創出します。

【分野間連携】

- ▶ 展示等の観覧をきっかけに、文京区に興味を持ってもらえるよう、連携を行います。  

■区内の文化財、文化遺産等の保護・活用


指定文化財を中心に、区内にある文化財について調査・記録を行い、保護に努めます。関連事業の実施や標示板の設置等を行うことにより、文化財への理解を促し、調査成果をひろく周知します。

また、公開事業や観光事業等において、文化財を活用する取組も進めていきます。

■文の京ミュージアムネットワークの構築

文の京ミュージアムネットワークを構築し、区内の博物館、美術館等相互の連携をより一層深めることにより、相互協力のもと、区内文化・芸術施設の展示スキルの更なる向上を図るとともに、区内外への発信力を高めていきます。

【分野間連携】

- ▶ 区外から足を運んでもらえるよう各館の情報を盛り込んだ文京ミューズネットマップを作成・配布する等、連携して区内施設の魅力を発信していきます。 

ウ 地域団体や他分野の団体等、多様な主体と連携したまちづくりの推進

区内の文化資源を効果的に活用し、多様な主体と連携したまちづくりを推進します。

主な取組

■文化資源を活用した地域との連携

区にゆかりのある貴重な文化資源をより身近に感じてもらうために、地域活動のイベント等と連携して発信していきます。




【分野間連携】

- ▶ 文京ふるさと歴史館友の会の活動を支援するなど、地域に関する学びや国内交流自治体との交流の支援を行います。   

■文化的なつながりを通じた連携及び発信

区にゆかりのある歴史や文化を通じて交流をしている関係自治体等と連携を図り、交流事業を展開することで、区にゆかりのある貴重な文化資源を区内外に発信していきます。

【分野間連携】

- ▶ 森鷗外などの文化人の顕彰を通じ、交流自治体との連携を強めます。   

4. 観光

(1) 観光とは

観光とは、余暇時間の中で、「触れ合い」「学び」「遊ぶ」ことなどを目的とするもので、時代とともに多様化しています。観光は、旅先の風景や観光スポット等を見るだけでなく、教育やスポーツ、健康等のテーマ性の強い体験型の新しい旅行も、観光の一つのかたちと考えます。

本区における観光振興は、自然や社会環境と共生すること等に留意し、様々な観光のかたちを通じてだれもが気軽に楽しめ、区民と来訪者の交流を生み出し、地域に活力を与え、まちに対する愛着や誇りを醸成することをねらいとします。

(2) 現状と課題

① 環境変化に柔軟に対応した新たな観光スタイルの確立

区はこれまで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え増加が見込まれる外国人観光客の受入環境を整備するため、ボランティアによる観光案内や日本文化体験等のインバウンド（訪日外国人客）事業を推進してきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外国人観光客は激減し、国内においても外出自粛制限等により、本区の観光事業も深刻な影響を受けています。

インバウンドの回復の見通しが立たない中、感染リスクを抑え、だれもが安全・安心に観光を楽しむことができる受け入れ体制の整備が求められます。

また、参加型とオンライン型を融合させた新しい観光スタイルの取組をはじめ、マイクロツーリズムの視点を取り入れた地域資源の開発や磨き上げを推進し、訪れる側も受け入れる側も楽しめ、区内周遊を高める観光サービスの充実を図る必要があります。

今後は、観光需要の状況を見極めつつ、インバウンドの回復を見据えた取組も段階的に進めていくことが重要です。

② 観光資源の活用による新たな魅力の創出

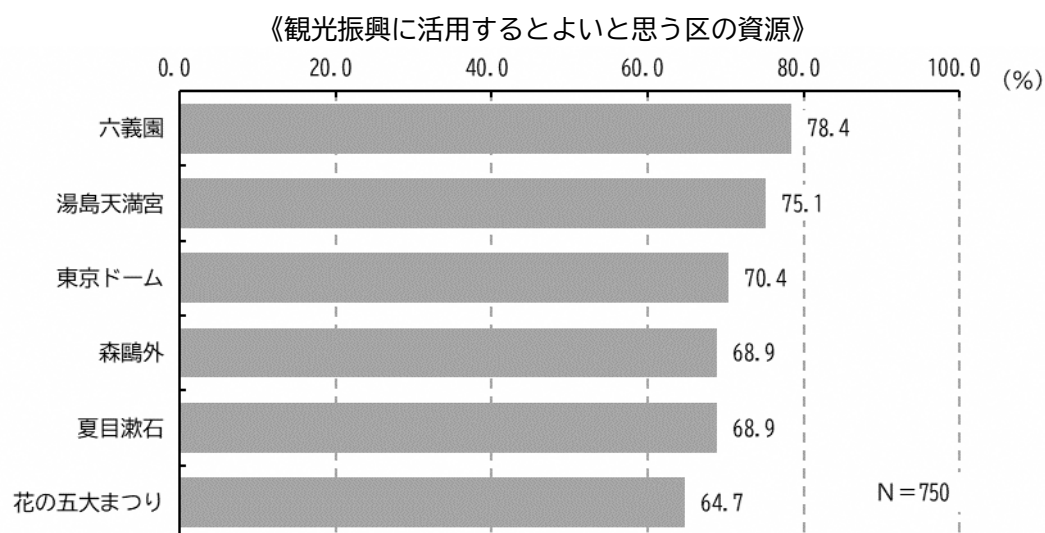
本区には、特別名勝である庭園や由緒ある寺社、史跡等が数多くあるほか、東京ドームや本区のランドマークでもあるシビックセンター等、豊富な観光資源に恵まれています。

実態調査では、観光振興に活用するとよいと思う区の資源として、「六義園」(78.4%)、「湯島天満宮」(75.1%)、「東京ドーム」(70.4%)、「森鷗外」・「夏目漱石」(ともに68.9%)、「花の五大まつり」(64.7%)が上位に挙げられており、文化、スポーツ分野等との連携が期待されています。

今後は、こうした資源のさらなる活用や、文化芸術、スポーツ等、他分野との融合による新たな観光ルートの提案、ストーリー性の付加等により、その価値を高めていく必要があります。

また、本区には、来訪者の知的好奇心を満たし、気軽に本区の魅力に触れられるガイドツアーが充実しています。

引き続き、国内外からの来訪者をおもてなしの心で迎えられよう、多様な人材による観光ボランティアの充実を図るとともに、オンラインツアーやガイドツアーの動画配信等、ボランティアの新たな活躍の場を提供することが求められます。



【出典】文京区（令和元年度）「実態調査」

③ 区内観光の情報の収集・活用による来訪促進

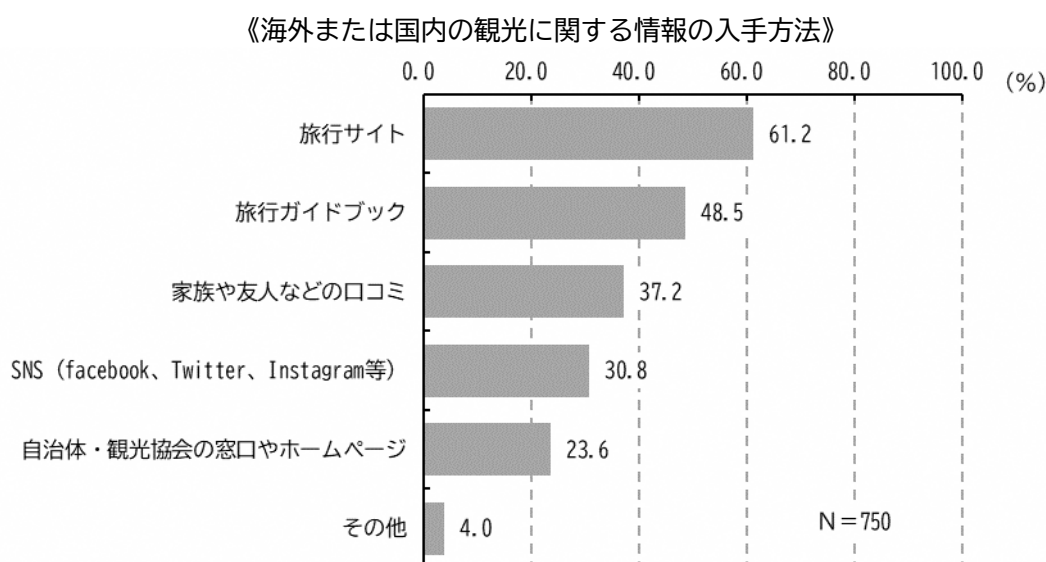
区ではこれまで、区内の観光情報や飲食店を紹介する観光ガイドマップやグルメマップを作成し、形状の見直しや掲載内容の充実化等により利便性の向上に努めてきました。

また、若者や外国人等への対応として、多言語版に加えWEB版の作成にも取り組んでいます。実態調査でも国内外の観光情報の入手方法として、「旅行サイト」が61.2%で最も高く、パソコンやスマートフォンなどによるICTを活用した情報収集が浸透していることがうかがえます。今後さらなる活用が見込まれることから、いつでも・どこでも情報を入手できるようなプラットフォームを構築し、区内の観光情報の一元化を図っていくことが求められます。

また、SNSの活用は、情報発信・共有のツールとして若者や外国人の間で主流になっており、口コミを誘発することでも注目されています。今後は、こうしたツールを積極的に活用し、区内在住・在学の外国人等を取り込んだ新たな視点による情報発信を展開していく必要があります。

一方、実態調査では、「旅行サイト」に次ぐ観光情報の入手方法として、「旅行ガイドブック」(48.5%)、「家族や友人などの口コミ」(37.2%)も上位に挙がっていることから、引き続き手軽に観光情報を入手できる紙媒体による情報発信も必要です。

区内の旬な情報や来訪者の好奇心を喚起する情報等を収集しつつ、様々な情報発信ツールを使い分けながら、だれもが気軽に情報を享受できる環境を整備し、本区への関心や認知度を高め、来訪を促進することが重要です。



【出典】文京区（令和元年度）「実態調査」

④ 交流・連携・協力による新たな観光事業の推進

区では、国内 13 自治体と協定等を締結するとともに、海外の姉妹都市・友好都市等との交流を進め、国内交流事業や国際交流フェスタ等を通じ、互いの地域の魅力を高め合い相互理解の推進に取り組んできました。

引き続き観光交流交歓やイベント等を通じ、本区との関係性を一層深めていくことが必要です。

また、スポーツや文化芸術等、他分野との連携・協力を促進し、観光と他分野を結び付けた新たな事業展開を推進していくことも重要です。

区民と来訪者等の交流機会を増やし、関係人口や交流人口を創出することにより、両者の「文の京」への愛着を育み、再来訪や消費拡大につなげる必要があります。



現状と課題のまとめ

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">①環境変化に柔軟に対応した新たな観光スタイルの確立②観光資源の活用による新たな魅力の創出③区内観光の情報の収集・活用による来訪促進④交流・連携・協力による新たな観光事業の推進 |
|--|

(3) 施策体系の考え方

区民の観光への理解と協力を得ながら、だれもが、いつでも、どこでも、文の京を楽しみ、愛着を感じ、満足度を高めることができる観光のまちづくりを進めます。

また、区独自の観光資源を新たに発見し、育み、活かしつつ、区民と来訪者等との交流を深める中で来訪者の満足度を高め、何度でも訪れたいくなる、持続可能な関係性を構築します。

さらに、新型コロナウイルスをきっかけに改めて求められている安全・安心な観光のあり方のさらなる追求と、観光振興との両立を図り、参加型とオンライン型を活用したハイブリッドによる観光スタイルを確立します。

(4) 施策体系

観光分野の施策体系と、第1章で示した「計画の推進にあたって重視する3つの視点」との整合性は以下のとおりです。

基本方針	施策	人	環境づくり	資源活用
① 区内まるごと周遊の促進				
	ア 観光資源の磨き上げと新たな魅力の創出	○	○	○
	イ マイクロツーリズムの推進による周遊性の向上	○	○	○
② いつでも、どこでも世界をつなぐ観光情報・魅力の収集・発信・共有				
	ア 観光情報の収集・発信力の充実と共有促進	○	○	
	イ 情報発信環境の整備		○	
③ つながりから生まれる観光の推進				
	ア 他分野（スポーツ、文化芸術等）との融合	○		○
	イ 国内外の協定等締結自治体や近隣自治体等との連携・協力	○		○
④ 何度でも訪れたいくなるおもてなしの環境整備				
	ア 観光客の受入基盤整備		○	○
	イ 多様な人材の育成・活用	○		○

(5) 基本方針ごとの具体的な取組

1 区内まるごと周遊の促進

本区の多彩な観光資源を継承し、磨き上げ、地域の魅力を高めます。また、区民や来訪者、外国人等の様々な視点や他分野との連携、ICTを活用した観光促進等により、独自の観光資源を創出し、育み、持続可能な観光を推進します。

指標	現状値	目標値
文京区の他者推奨意向	84.1% (令和元年度)	85.0%

注) 現状値は、「文京区アカデミー推進計画に関する実態調査」(令和元年)での「あなたは、文京区を訪れた観光客(国内外問わず)に対して、文京区のまちを紹介したいと思いますか。」という設問への「紹介したい」と「どちらかといえば紹介したい」の合計値。

ア 観光資源の磨き上げと新たな魅力の創出

本区の新たな魅力を創出し、区民や来訪者が参加型やオンライン型の選択可能な取組を推進します。また、従来から観光振興において活用してきた名所・旧跡、文人や花の五大まつり等の本区が誇る多彩な観光資源に触れるための事業を様々な主体とともに実施することで、区内観光に新たな一面を見出し、より一層の誘客促進につなげます。




つつじまつりの様子

主な取組

■ 区内の魅力を発見するためのイベントの開催

本区への来訪意欲の向上と新たな観光ニーズを掘り起こすため、区内にある観光資源を新たな目線で発見し磨き上げ、誘客につながるイベントを開催します。

【分野間連携】

- 本区ゆかりの文人や博物館・美術館等の文化資源を活用した、地域の魅力を高める事業に取り組みます。 

■ 観光資源の多面的な活用

新たな魅力創出を図るため、従来とは異なる角度から区内の観光資源を活用します。

イ マイクロツーリズムの推進による周遊性の向上



区内に点在する観光資源・拠点をエリアや分野等の視点でつなぐことにより、来訪者の周遊性を高め、新たな魅力の創出を図ります。エリア内の複数の施設とコミュニティバス、ガイドツアー等を一体的・有機的に結びつけることで、観光客の誘引を促し、地域の活性化につなげます。

主な取組

■多様なニーズに対応した区内周遊ルートの提案

来訪者一人ひとりのニーズに対応するため、コミュニティバスBーぐるを活用して効率的に名所を巡るルートや文化の香りをじっくり味わうルート、徒歩・自転車での周遊による健康増進・ウェルネスルート等を検討します。

【分野間連携】

- これまでの観光ルートに加え、スポーツや文化芸術等の要素を取り入れたルートを提案し、区内の一体的な周遊を促進します。  

2

いつでも、どこでも世界をつなぐ
観光情報・魅力の収集・発信・共有

本区の情報を多様な媒体を通じて国内外に発信し、旅マエ・旅ナカ・旅アトのいつでも、どこからでも手軽に必要な情報を入手できる環境を整え、本区に対する関心や来訪意欲を高めます。また、区民や来訪者、外国人等が、区の観光資源等に関する情報を共有し、自発的な情報発信を促すことで、区の観光情報の発信力を底上げします。

指標	現状値	目標値
文京区観光協会のホームページの新規ユーザー	44,115 件 (令和元年度)	50,000 件

ア 観光情報の収集・発信力の充実と共有促進

様々な人に向けて、多彩な情報を発信するための環境を整えます。区及び観光協会も積極的に観光情報の収集を行い、観光前（旅マエ）のお薦めスポット・グルメ等の紹介、観光中（旅ナカ）の来訪者の情報収集への対応等の充実化を図ります。また、観光後（旅アト）の訪れた人によるスポットへの感想やおすすめ情報の発信・共有等、旅マエ・旅ナカ・旅アト情報の拡充を図ります。同時に、区民や来訪者、外部の人たちからの SNS などを通じた情報共有の促進、拡散に向けた取組にも注力します。

主な取組

■各主体と連携した観光情報の収集・発信力の充実

区全体の観光情報の収集・発信力向上のため、観光協会のホームページのコンテンツの充実や SNS の活用を促進します。また、協定等締結自治体とも連携し、相互の観光 PR に努めます。

■区民や来訪者等の共感の輪を広げる情報の発信

若い世代や外国人の来訪や誘客につなげるために、旅マエ・旅ナカ・旅アトのいつでも入手可能な情報発信に取り組むとともに、情報の共有・拡散に向けた働きかけを行います。

【分野間連携】

- 多くの外国人の関心を引き、拡散を誘引するため、区内在住・在学の外国人に働きかけ、外国人目線による情報発信を行います。



イ 情報発信環境の整備

区内の観光情報の集約化・充実化を進めるとともに、インターネット上で区内の観光施設等の情報が検索されやすくなるように働きかけを行います。また、観光ガイドマップ・グルメマップの多言語化・WEB化、及び観光インフォメーションでの情報発信等をさらに充実させ、区内観光の情報発信力を強化します。

主な取組

■ 観光情報の多言語化・WEB化や観光インフォメーションの機能強化

正確かつ最新の情報提供を可能とするため、観光情報の多言語化やWEB化を推進するとともに、区観光インフォメーションでの情報収集・サービスの充実を図ります。

3

つながりから生まれる観光の推進

これまで交流機会が少なかったスポーツや文化芸術等、他分野との関係性を深めるとともに、国内外の協定等締結自治体や近隣自治体等とより一層の交流を促進していくことにより、横断的な取組を推進していきます。様々な連携・協力によりもたらされる、これまでとは異なる視点や発想を観光施策に活かし、新しい「文の京」の観光につなげます。

指標	現状値	目標値
協定等締結自治体との連携実績	57件 (令和元年度)	70件

ア 他分野（スポーツ、文化芸術等）との融合

観光×スポーツ、観光×文化芸術、観光×サブカルチャー等の視点からの事業展開により、これまで区内観光に関わりが薄かった潜在的な来訪者層との接点を持ち、新たな来訪者の獲得につなげます。

主な取組

■ 他分野との連携・融合による事業展開

新規来訪者の創出に向け、スポーツと連携した健康増進や文化と連携した知的好奇心を喚起する等のテーマ別での観光提案やアニメ・ゲーム等の聖地巡礼等、潜在的な来訪者層をターゲットにした事業を展開します。

イ 国内外の協定等締結自治体や近隣自治体等との連携・協力

国内外の協定等締結自治体や近隣自治体等と連携・協力して、食や文化等を通じた交流を図ることで、区民と来訪者とのつながりや区内観光へのきっかけを提供するとともに、交流人口の増加を図ります。



交流自治体のまつり出店の様子

主な取組

■ 広域連携・協働事業の実施

自治体や企業・団体等と文化、観光、商業などに関する交流や様々なテーマでのイベント等を実施します。

【分野間連携】

- 国内交流自治体や海外の姉妹都市・友好都市との交流機会の創出やその自治体・都市と連携したイベント等を実施します。 

4 何度でも訪れたいくなるおもてなしの環境整備

だれもが安心して快適に区内観光を楽しめる受入環境を整備します。また、多様な人材によるボランティアを育成し、おもてなしの心を醸成することで、区民はもとより国内外からの来訪者が本区に愛着を感じ、再訪したくなる、受け入れ体制を整えます。

指標	現状値	目標値
「だれもが観光に訪れたいくなるまちを支える仕組みをつくること」への満足度	区民:38.9% 事業参加者:76.0% (令和元年度)	区民:50.0% 事業参加者:81.0%

注) 現状値は、「文京区アカデミー推進計画に関する実態調査」(令和元年)での「だれもが観光に訪れたいくなるまちを支える仕組みをつくること」への満足度に関する設問への「満足である」と「どちらかといえば満足である」の合計値。

ア 観光客の受入基盤整備

ICTの進展に対応するために無料公衆無線LANを整備するとともに、バリアフリー化の推進、コミュニティバスの運行や自転車シェアリング事業等の実施により、来訪者の利便性向上を図り、だれもが安心して快適に区内観光を楽しめる基盤を整えます。

主な取組

■旅行者の利便性向上を図る事業の推進

旅行者の現地での情報収集・発信等における利便性の向上や、安心して区内観光を楽しむための環境を整えるため、無料公衆無線LANやキャッシュレス化等を推進します。

イ 多様な人材の育成・活用

多様化する来訪者や今後回復が見込まれる外国人観光客のニーズにきめ細やかに対応するため、区内在住・在学の外国人等、多様な人材によるボランティアガイドの育成・活用を推進し、日本語とともに外国語による情報発信や観光案内等の強化を図ります。





ガイドツアーの様子

主な取組

■多様な観光ニーズに対応できる観光ガイドの充実

国内外の観光客に本区の魅力を伝え、関心を高めてもらえるよう、本区の歴史や文化、観光等に精通した多言語によるボランティア観光ガイドの充実を図ります。

【分野間連携】

- ▶ 多様なガイドツアーを提供し、参加者の選択肢を広げることにより、これまで参加機会が少なかった人へのきっかけづくりを行います。  

5. 国内・国際交流

(1) 国内・国際交流とは

都市交流は「国内交流」と「国際交流」とを分けて定義づけます。「国内交流」は、文京区と協定等を締結している自治体を中心に住民・地域団体等と、文化やスポーツ、自然体験等の幅広い分野の活動や食や特産品を通じて交流を行うことを指し、住民相互の理解促進、双方の地域経済の活性化、区にはない自然や文化を体験・経験する機会や区の魅力を再発見する機会創出等につなげることをねらいとします。

「国際交流」は、姉妹都市・友好都市との交流を含め、外国人と区や団体が行うイベントや事業等を通じて区民と交流を行うことを指し、異国文化の理解促進、双方の地域社会の活性化、国際化の進展、在住・在学外国人との交流促進などにつなげることをねらいとします。

(2) 現状と課題

① ICT を活用した非接触型交流の必要性

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、これまで対面で行われてきた人と人との交流や、多くの人が集まるイベント開催が難しくなっており、ICT を活用した非接触型の交流が注目されています。

対面での交流と ICT を活用した交流の双方の強みを活かし、協定等締結自治体と区民や在住・在学外国人を含めた住民同士の交流をこれまで以上に充実させることが必要です。

今後は、国内交流・国際交流のどちらにも利用できるツールである ICT を活用し、オンライン交流に限らず、SNS を活用した取組にも着目し、人と人とのつながりを創出・発展させることが重要です。

② 区民ニーズの把握と興味・関心に応じた取組の充実

区民の国際交流を促進するため、ホームステイ事業及び国際交流フェスタや留学生との交流会、英語観光ツアー等を実施してきました。

既存の事業における参加者は減少しているものもあり、区民および区内在住・在学外国人のニーズを改めて把握し、実施方法等を検討する必要があります。

実態調査によると、国内・国際交流に関する区の取組を入手していない区民は

29.3%と他分野よりも高い一方で、外国人との交流の推進に向けて区がより力を入れるべき取組は「区発信の情報を、外国人にわかりやすく提供する」が55.2%となっており、情報発信にも課題があることがうかがえます。

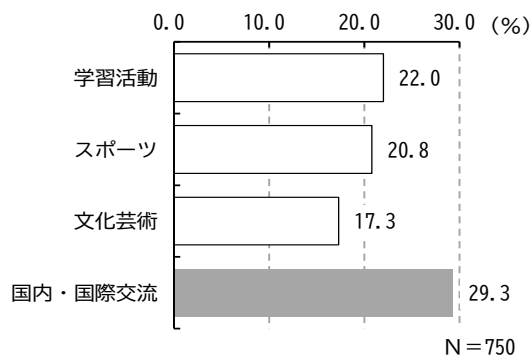
特に、区内在住・在学外国人のニーズをより具体的に把握するためには、外国人

を対象とした定期的なアンケート調査や対面またはオンラインによるヒアリング調査

など、意見を収集する取組や、外国人自らが気軽に意見を発信しやすい場や機会を設けることが重要です。

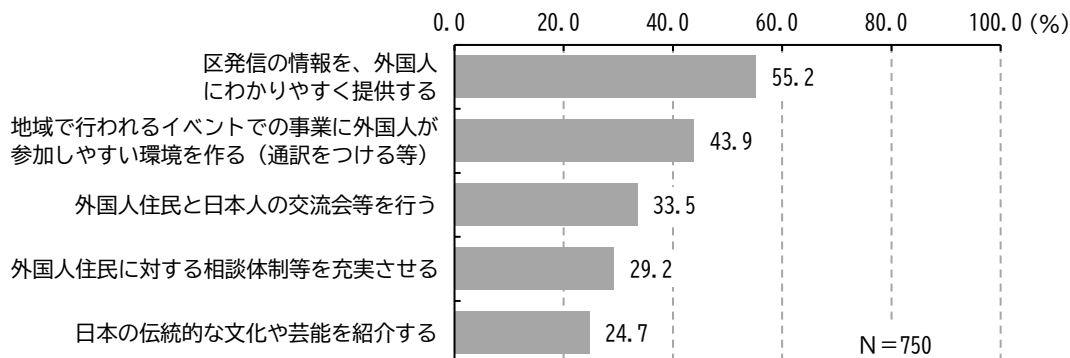
より多くの人に参加し、異文化理解や価値観を広げる機会につながるように、ニーズを踏まえ、興味・関心に応じた取組とその情報提供を充実することが必要です。

《国内・国際交流に関する区の実施している取組を入手していない区民の割合》



【出典】文京区（令和元年度）「実態調査」

《外国人との交流の推進に向けて区がより力を入れるべき取組（上位5項目）》



【出典】文京区（令和元年度）「実態調査」

③ 体験から継続までを見据えた連続性の重視

これまで協定等を結んでいる国内の自治体や海外の姉妹都市・友好都市の人々と、区民が交流するきっかけをつくってきました。交流イベント等の取組では一定の参加者が集まり、相互の交流を図る機会となっていましたが、一時的なもので終わってしまう傾向にあります。

区が行う交流イベントの企画にあたっては、単発的に終わらないよう、継続性を持たせる必要があります。特に、最近若年層に馴染みのある SNS は、発信力や更新のしやすさに優れていることから、例えば参加者に SNS を利用して日本の文化や魅力の発信・拡散を促し、新たな交流機会のきっかけづくりにつなげることなどが考えられます。さらに、継続性を維持するためには、たとえ遠方であっても本区と継続的に関心や関わりを持つ「関係人口」の創出を目指す必要があります。そのためにも SNS を活用した情報発信の充実が重要です。

④ 多分野との連携による事業展開を見据えた交流

住民主体の交流を促進するため、スポーツ・自然体験等を通じた住民同士の交流活動に対する補助や、交流自治体の食材を活用する区内飲食店への補助を行ってきました。

国内交流自治体・国際交流都市との関わりについては、今後も文化や観光など、多くの分野で交流事業を展開するために、庁内の関係各課と連携を図ることにより、国内・国際交流のさらなる促進が期待されます。

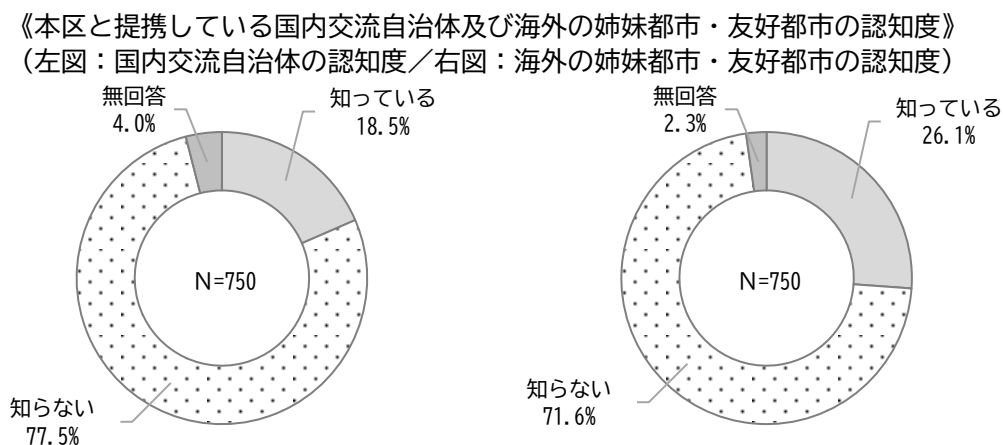
交流自治体とオンラインで交流することにより、その地域の文化や価値観を学び、都市交流の魅力を幅広く様々な方法で発信し、区民との交流の機会につなげることで、参加者が継続的に交流を図ることが重要です。

⑤ 国内交流自治体・国際交流都市の認知度向上

区では、国内の13自治体、国外の3都市と協定等を締結しています。実態調査によると、新潟県魚沼市や熊本県熊本市など、区が協定等を締結している国内の自治体を一つでも知っている区民は18.5%、カイザースラウテルン市（ドイツ）またはイスタンブール市バイオウル区（トルコ）と区が提携していることを知っている区民は26.1%となっており、区民の認知度は、高いとは言えません。

交流自治体等の魅力や文化を定期的に集約して発信する取組や、物産展、フェアやマーケット等のイベント開催などを区の魅力の一つとして区民に認識してもらい、地域愛着や定住意向の醸成につなげていくためにも、広く認知度を高める取組が必要です。

また、認知度を高めることで、交流自治体への訪問意欲の向上と関心喚起、さらには区内の関係団体や民間企業が、自ら交流を深めるきっかけにつながる取組が重要です。



注) 実態調査の実施時期時点（令和元年9月）は、カイザースラウテルン市（ドイツ）、イスタンブール市バイオウル区（トルコ）の2つの都市と提携していましたが、令和元年10月に北京市通州区と提携しました。

【出典】文京区（令和元年度）「実態調査」

本区と提携している国内交流自治体及び海外の姉妹都市・友好都市

国内・海外	都市・自治体
国内交流自治体	岩手県盛岡市、茨城県石岡市、東京都新宿区 新潟県魚沼市、石川県金沢市、山梨県甲州市、 島根県津和野町、広島県福山市、福岡県北九州市 熊本県、熊本県熊本市、熊本県玉名市、熊本県上天草市、
姉妹都市 友好都市	カイザースラウテルン市（ドイツ） イスタンブール市バイオウル区（トルコ） 北京市通州区（中華人民共和国）

⑥ 外国人との交流機会の充実

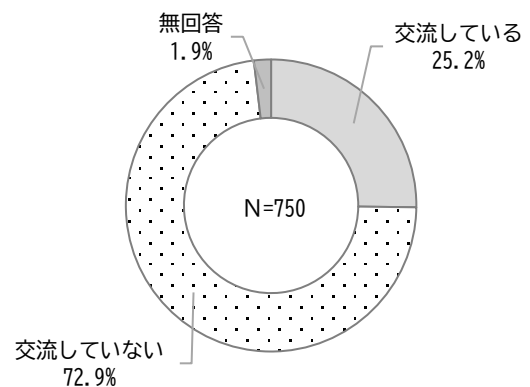
実態調査によると、外国人（訪日・在住問わず）と交流している区民は 25.2%となっており、およそ4人に1人が交流していることがわかります。

区では、これまで文京区紹介映像や区公式PR動画、行政文書等の多言語化を図り、英語、中国語、韓国・朝鮮語（ハングル）など9か国語に対応してきました。

今後は、近年、注目されている普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」の周知・活用を推進する必要があります。

日本人と外国人の交流の機会を増やす取組を充実させることや、区内在住・在学外国人が自らの力を発揮できるような場の提供を増やす取組が重要です。

《区内で外国人（訪日・在住問わず）と交流している区民の割合》



【出典】文京区（令和元年度）「実態調査」

現状と課題のまとめ

- ①ICT を活用した非接触型交流の必要性
- ②区民ニーズの把握と興味・関心に応じた取組の充実
- ③体験から継続までを見据えた連続性の重視
- ④多分野との連携による事業展開を見据えた交流
- ⑤国内交流自治体・国際交流都市の認知度向上
- ⑥外国人との交流機会の充実

(3) 施策体系の考え方

現状と課題を踏まえると、国内交流と国際交流とで類似している事項もあれば、異なる事項もあることがわかりました。特に、異文化理解という点では、国際理解を育むためには外国人との交流が不可欠であり、国内交流では得られにくいものと考えられます。また、区内在住・在学の外国人が、住みやすく、親しみやすいと感じられるまちづくりを展開していくことも重要です。

国内交流と国際交流の推進に向けて、協定等を締結している国内交流自治体と、姉妹都市・友好都市を提携している国際交流都市の認知度を高める取組や、日本人と外国人の交流を促進する取組、様々な分野と連携した取組等の充実を図り、国内交流自治体、国際交流都市、本区に関心や関わりを持つ「関係人口」の創出をねらいます。

また、区内在住・在学の外国人が日本人とともに安心して暮らすことができ、さらに、地域に参画していきいきと活躍できるような環境づくりを充実します。

(4) 施策体系

国内・国際交流分野の施策体系と、第1章で示した「計画の推進にあたって重視する3つの視点」との整合性は以下のとおりです。

基本方針	施策	人	環境づくり	資源活用
① 国内交流自治体との交流促進と相互発展				
	ア 国内交流自治体の魅力発信とPRの充実	○		○
	イ 国内交流自治体との交流の活性化		○	○
	ウ 横断的な交流事業の展開	○		○
② 国際理解を育み定着に向けた機会づくり				
	ア 海外都市との交流の活性化	○	○	
	イ 国際理解に向けた情報の収集・発信・共有	○		○
	ウ 横断的な交流事業の展開	○		○
③ 外国人が活躍できる環境づくり				
	ア 多言語及びやさしい日本語を活用した情報発信の充実	○	○	
	イ 外国人の活躍できる場の提供支援	○		○

(5) 基本方針ごとの具体的な取組

1 国内交流自治体との交流促進と相互発展

本区では、歴史的・文化的ゆかりや共通点等がある国内の自治体と各種協定等を結び、住民間の交流により相互に魅力を高め合い、ともに発展・成長していくことを目指しています。

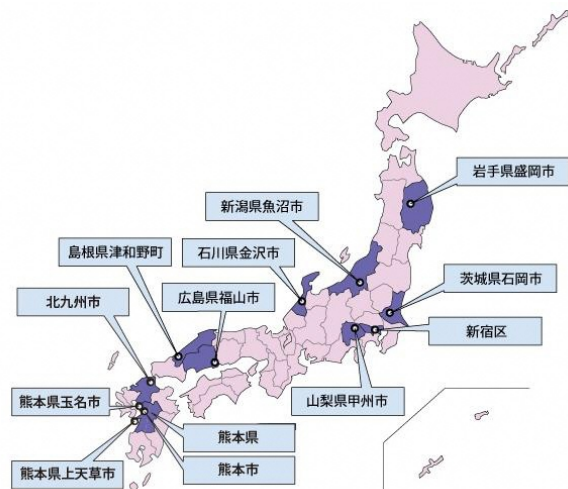
交流自治体の住民と区民の交流を促進するため、ICT を活用してその自治体の魅力を発信し周知を図り、交流機会をより一層増やすとともに、関係各課との連携を通じて交流機会のさらなる充実も図ります。また、交流自治体と本区のみでの交流に留まらず、交流自治体間の連携や交流も促し、相互に地域の活性化を図ります。

指標	現状値	目標値
国内交流自治体の認知度	18.5% (令和元年度)	25.0%

ア 国内交流自治体の魅力発信と PR の充実

区では、国内の 13 自治体と協定等を締結しており、さらなる交流を活性化するためには、区民の認知度を高める必要があります。

交流自治体を周知するイベントを開催し、その自治体を持つ魅力や特徴を紹介するとともに、ホームページや SNS など、様々な方法で PR の充実を図ります。



国内交流自治体

主な取組

■国内交流自治体の魅力を紹介する機会の創出

交流自治体の魅力を紹介するため、文京花の五大まつり等の会場における物産展の開催や本区のホームページ、SNS 等を活用します。

また、区民にとって身近な食をテーマにした事業を通じて、より多くの区民に交流自治体の魅力を発信し、関係各課と連携を図ることにより、継続的な交流につなげます。

【分野間連携】

- 本区のイベントに交流自治体物産展が出店することや、交流自治体主催事業に協力することで互いの魅力を発信しあい、本区、交流自治体両者の住民交流を促進します。



■国内交流自治体が主催する文京区の魅力発信や区民との交流イベントの支援

交流自治体が本区の魅力を発信したり、区民との交流を活性化したりするイベントや取組を支援します。



食めぐりスタンプラリーイメージ

イ 国内交流自治体との交流の活性化

交流自治体との交流は、区民が文京区の良さを知り、人と人のつながりを創出または強固にするきっかけとなることに加えて、お互いの地域が保有する人材や施設等の資源を共有することも期待できることから、より一層交流の促進を図ることが重要です。

食やお祭りなど、区民にとって親しみやすく、かつ交流自治体の特徴がわかりやすく伝わるものをテーマに、交流自治体にゆかりのある内容のイベントを開催し、従来からの対面形式に加えて、ICTを活用したオンライン形式も導入し、さらなる交流の活性化を図ります。

さらに、昨今の大地震や大雨などの自然災害の発生状況を踏まえると、もしも本区や交流自治体が被害を受けた場合には、相互に助け合う関係を築いておくことも必要です。そのため、本区と交流自治体との交流はもちろん、交流自治体間の交流も支援します。

主な取組

■国内交流自治体の資源や魅力に触れる交流機会の充実

交流自治体にはそれぞれの地域独自の自然や環境、人材、施設などの資源があります。これらの資源を活かしながら、地域の魅力に触れることができる機会を創ります。また、その交流機会の創出にあたっては、対面での接触型交流と、オンラインによる非接触型交流とを併用して充実します。


■防災等を通じた国内交流自治体との連携

自然災害発生時に相互に協力応援する関係性を発揮するためにも、平時の連携が重要です。また、本区と交流自治体間の協力を留まらず、交流自治体同士の連携も支援します。

■国内交流自治体間の交流支援

本区と交流自治体との関係がより一層強固なものとなるように、交流自治体の本区と連携して主催するイベントなどに、別の交流自治体も参画する機会を創るなど、交流自治体間の交流を支援します。

【分野間連携】

- ▶ 文化芸術（森鷗外や能）に関する取組をきっかけに、本区と交流自治体との交流の活性化を図るとともに、交流自治体同士の連携が促進されるよう支援します。 

ウ 横断的な交流事業の展開

実態調査により、国内交流の促進に向けて区がより力を入れるべき取組として、防災、歴史、文化、観光といった様々な分野との連携が期待されていることがわかっています。


年代やライフスタイル、興味・関心などに違いがあっても、多様な区民に交流のきっかけをつくり、継続的な交流につなぐことができるように、分野横断的な取組を充実します。

主な取組

■地域の伝統文化や慣習の学びを通じた交流機会の充実

交流自治体の伝統文化や歴史、風習に触れ、学ぶことは、その土地の理解につながるとともに、住民との交流や訪問意欲の向上が期待できます。そのため、多様な区民の興味・関心に応じた交流自治体に対する学びをきっかけに、交流を促す取組を行います。

【分野間連携】

- 文化芸術（森鷗外や能）に関する取組をきっかけに、本区と交流自治体との交流の活性化を図るとともに、交流自治体同士の連携が促進されるよう支援します。 

■防災等を通じた国内交流自治体との連携【再掲】

自然災害発生時に相互に協力応援する関係性を発揮するためにも、平時の連携が重要です。また、本区と交流自治体間の協力を留まらず、交流自治体同士の連携も支援します。

2

国際理解を育み定着に向けた機会づくり

本区では、世界平和と相互理解並びに両国の友好関係の促進に寄与することを目的に、カイザースラウテルン市(ドイツ)、イスタンブール市ベイオウル区(トルコ)、北京市通州区(中国)と姉妹都市・友好都市を提携しています。また、その他海外各都市との間で訪問団の派遣・受入れ、文化交流等を行っています。

このような海外各都市との国際交流をさらに充実させるため、区民および区内在住・在学外国人の興味・関心に応じた取組を実施します。

さらに、区民に対して国際交流のきっかけをつくるだけでなく、他者や異文化理解の促進と定着を図るため、体験から定期的な活動の継続までの連続性を持たせるための情報発信や関係各課との連携による取組を実施します。

指標	現状値	目標値
外国人と交流している区民の割合	25.2% (令和元年度)	35.0%
海外の姉妹都市・友好都市の認知度	26.1% (令和元年度)	35.0%

ア 海外都市との交流の活性化

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、区が提携している海外の姉妹都市・友好都市との対面での交流は制限されました。

今後、ウィズコロナでの環境下であっても区民の海外都市との交流が途絶えないように、すでに始めているオンラインによる非接触型の交流を継続しつつ、アフターコロナを見据えた交流機会の基盤づくりや、姉妹都市・友好都市についての区民の認知度向上等に力を入れて取り組めます。



ホームステイオンライン交流

主な取組

■ 姉妹都市・友好都市との交流機会の充実

本区の姉妹都市・友好都市との交流を活性化するため、従来から取り組んできた中高生の派遣・受け入れをはじめとする対面での接触型交流機会に加え、オンラインによる非接触型交流機会の双方の創出を図ります。

■ 姉妹都市・友好都市の周知

姉妹都市・友好都市の魅力を発信し、区民の認知度を高めるため、本区のホームページで姉妹都市・友好都市に関する情報を発信します。

イ 国際理解に向けた情報の収集・発信・共有

区民および区内在住・在学の外国人について、国際理解をより一層定着するための取組ニーズを把握し、国際交流への関心喚起や実行促進、そして継続的な交流につながる情報の発信を強化します。また、区内在住・在学の外国人が気軽に意見や考えを発信できる場を創出します。



国際交流フェスタ_民族舞踊ステージの様子

主な取組

■ 国際理解の定着に向けた効果的な取組ニーズの把握

国際理解の定着に向けて効果的な取組を検討するため、区内在住・在学の外国人を対象とした意見収集の機会をつくります。


■ 国際交流の関心・関わり度合いを踏まえた情報の発信

海外都市や外国人に対して無関心な人と、海外旅行を趣味としている人とは、国際交流を促すために効果的な情報は異なると考えられます。様々な国際交流の関心・関わり度合いに応じた国際交流の促進に向けた情報を発信します。

■ 国際理解を図るための取組

本区の地域活動団体等と連携し、区民及び区内在住・在学の外国人に対して、海外の文化や芸術について発信し、国際理解を深める取組を行います。

【分野間連携】

- 国際交流フェスタや国際理解促進事業を通じて、区民が海外の文化芸術についての理解を深める機会や在住外国人が日本の文化を体験できる場を提供します。 

ウ 横断的な交流事業の展開

国内交流と同様に、年代やライフスタイル、人種や国籍、興味・関心などに違いがあっても、多様な区民に交流のきっかけをつくり、継続的な交流につながることができるように、分野横断的な取組を充実します。



やさしい日本語で留学生と交流会

主な取組

■ 学びを通じた国際交流の促進

区内教育関係団体等と連携し、語学や外国の文化、歴史等の学びを通じて国際理解を深め、多様な区民に国際交流の関心喚起を促す取組を行います。

【分野間連携】

- ▶ 国際交流フェスタや国際理解促進事業を通じて、区民が海外の文化芸術についての理解を深める機会や在住外国人が日本の文化を体験できる場を提供します。◆文

3 外国人が活躍できる環境づくり

本区には1万人を超える外国人が居住しています（令和3年度現在）。区内在住・在学の外国人が住みやすく、暮らしを楽しむことができ、さらに活躍できる活力のあるまちを目指すためには、日本の文化や風習の理解を促すとともに、日々の暮らしに必要な言語の支援も必要です。

本区から発信する情報や行政サービスにおける各種手続きなどの場面において、多言語化及びやさしい日本語の活用による支援を継続かつ充実します。

また、区内在住・在学外国人がまちへの愛着を持っていきいきと本区で暮らせるように、区民や区外から訪れる人々との交流の場や自身の経験を活かせる場についての情報を提供します。

指標	現状値	目標値
外国人における文京区への愛着度	—	50.0%

※「—」については、本計画策定時に現状値を把握できていないものになります。

ア 多言語及びやさしい日本語を活用した情報発信の充実

区の国籍別人口の内訳をみると、中国人が最も多く、次いで韓国人となっており、英語圏の外国人も一定数在住しています。そのため、すでに区のホームページや紹介映像、配布物などの多言語化を進めており、中国語、韓国・朝鮮語（ハングル）、英語などに対応しつつあります。

区内在住・在学の外国人が、言語の壁により日常生活が制限され、取り残されることなく、安心して暮らせるように、区が発信する情報について、引き続きやさしい日本語の活用も含めた多言語化の充実を図ります。

主な取組

■外国人が暮らし続けるために必要な多言語対応の継続・充実

区内在住・在学の外国人が暮らしやすいように、本区が発信するホームページや動画、配布物などの多言語化及びやさしい日本語の活用を継続・充実します。

■外国人の過ごしやすさに配慮した言語環境の充実

今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況の改善によって、訪日外国人が増えると予想されます。区内在住・在学の外国人だけでなく訪日外国人も含めた外国人が本区で過ごしやすいように、関係各課と連携し、教育関連施設、福祉関連施設、観光施設等での多言語化をより一層充実します。

イ 外国人の活躍できる場の提供支援



区内在住・在学の外国人が、自身の能力を最大限発揮し、地域でいきいきと活躍できる場の創出を図り、身近な区民との交流をさらに促進することにより共生社会の実現につなげます。

主な取組

■地域の活動に外国人が参画するきっかけづくり

本区の地域活動団体と連携し、地域の課題解決をともに図るために、外国人の知識や経験を活かせる場づくりや外国人が参画できるきっかけづくりを行います。

【分野間連携】

- 外国人の知識や経験を活かせる場として、スポーツ・観光に関するボランティアの機会を紹介するなど、他分野と連携しながら活躍の場を広げます。  

■外国人とともに創る異文化交流の機会の創出

従来行われてきた国際理解促進事業を基盤として、その事業の企画・立案・運営の段階で外国人の参画を促すとともに、国際理解をより一層効果的に深めることができる異文化交流事業を展開します。

第3章

計画の推進体制と評価の考え方



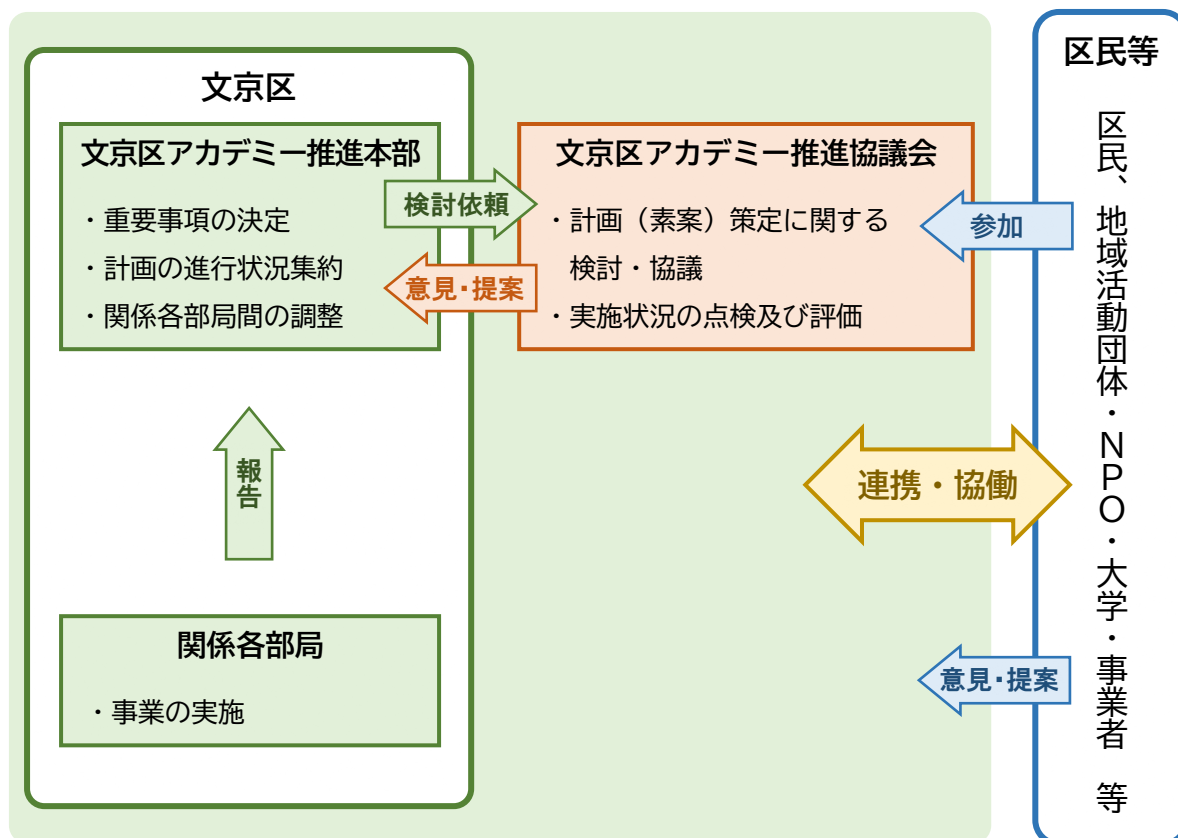
1. 計画の推進体制

本計画は、区と区民等の「連携・協働」に基づき推進するため、庁内のみならず、区民等からなる会議体による事業評価が必要です。

そこで、前計画に引き続き、各種事業を推進するための庁内組織である「文京区アカデミー推進本部」と、評価を行うための区民参画組織である「文京区アカデミー推進協議会」からなる推進体制をとります。

「文京区アカデミー推進本部」では、アカデミー推進部を中心として関連する各部局との連携・協力を充実させ、本計画に定めた各種活動の活性化のための施策・事業を総合的に推進していきます。一方、「文京区アカデミー推進協議会」では、次年度の事業実施に活かすため、毎年度、計画における事業の実施状況について、区民目線で点検及び評価を行います。

本計画の推進体制



2. 評価の考え方とPDCAサイクル

今までのアカデミー推進計画は、毎年度、主に事業の実施状況に着目し、定性的な評価を行ってきましたが、このような方法による評価では、事業自体の進捗状況は把握できるものの、事業によって区民にもたらされる成果がわかりにくいという課題がありました。

本計画では、定性的かつ定量的な方法で計画の達成状況を評価するため、可能な範囲で指標とその目標値を設定します。指標とその目標値は、各事業により区民にもたらされる成果であること、区民を対象に行う実態調査の結果等、既存の調査結果から収集できるものを優先的に活用することを基本としています。

本計画を着実に実行するため、5分野の基本方針や施策等を定め（Plan）、区民や関係団体等と協働して事業を実施し（Do）、事業の実施状況や指標の達成状況を踏まえた点検・評価を行うことで（Check）、次年度以降の事業の改善や計画の見直しを行います（Action）。

このように PDCA サイクルを実行することで、実効性のある事業の企画・実施につなげ、各分野における基本方針、そして本計画の基本理念である「「文の京」、区内まるごとキャンパスに ー 人とのつながりと心の豊かさを育みながら、一人ひとりの多様性を活かし、新たな価値を創造するまち ー」の実現を目指します。

第4章

分野別事業一覧

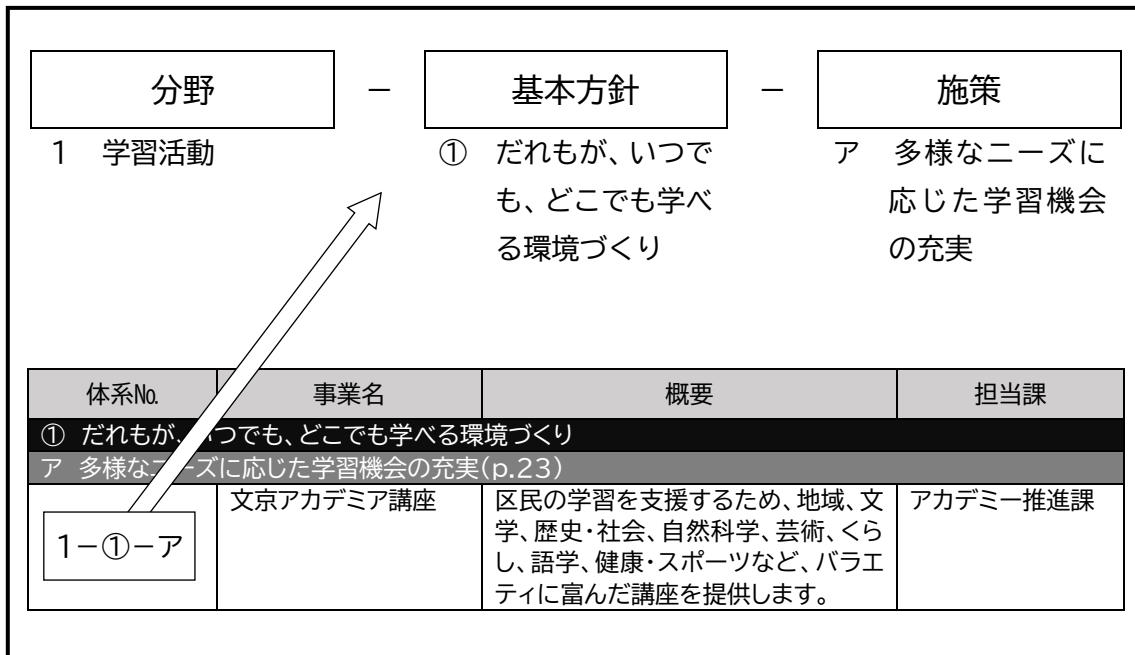


一覧の見方

学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の5分野に関する、区の各部局（指定管理者を含む）が、令和3年度に実施又は実施を予定している事業について整理しました。（令和3年12月1日現在）

◆凡例

「分野」－「基本方針」－「施策」によって体系 No. を付番し、その順に掲載しています。



◆目次

1. 学習活動	91
2. スポーツ	100
3. 文化芸術	107
4. 観光	113
5. 国内・国際交流	117

1. 学習活動

体系No.	事業名	概要	担当課
① だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり			
ア 多様なニーズに応じた学習機会の充実(p.23)			
1-①-ア	文京アカデミア講座	区民の学習を支援するため、地域、文学、歴史・社会、自然科学、芸術、くらし、語学、健康・スポーツなど、バラエティに富んだ講座を提供します。	アカデミー推進課
1-①-ア	文京いきいきアカデミア講座	高齢者を対象とした2年制講座。1年次は教養課程で共通科目を履修し、2年次の専門課程に進みます。専門課程は、共通科目と選択科目を受講し、所定の受講回数(単位)をもって卒業認定とします。	アカデミー推進課
1-①-ア	企業等連携講座(メセナ講演会)	企業等が社会貢献活動の一環として実施するビジネスやマネジメントをはじめとした多様な講座の企画・提案を募り、協力・連携して講座(講演会)を開催します。	アカデミー推進課
1-①-ア	生涯学習講座での国際理解推進	アカデミア講座において、語学、外国文化、歴史等をテーマにした各種の講座を開催することで、幅広い国際理解の機会を提供していきます。	アカデミー推進課
1-①-ア	男女平等参画社会の実現に向けた学習機会の充実	男女平等参画社会の実現に向けた学習機会を提供します。	総務課
1-①-ア	生活技術を身につける学習機会の充実	豊かに安全で生活するための技術を身につけることのできる学習機会を充実します。	防災課
1-①-ア	職業に関する学習機会の充実	経営者や従業員が必要としている知識・技術の習得を図るため研修や講演会等を開催する他、従業員の新たな能力の開発を支援します。	経済課
1-①-ア	職業に関する学習機会の充実	区内での創業や再就職を目指す人に対し、実践的な知識・技術を学ぶ機会を提供します。	経済課
1-①-ア	生活技術を身につける学習機会の充実	安全で豊かに生活するための技術を身につけることのできる学習機会を充実します。	経済課(消費生活センター)
1-①-ア	生活技術を身につける学習機会の充実	子どもの生活技術向上を高める学習機会を提供します。	経済課(消費生活センター)
1-①-ア	障害者とともに生きる社会をつくるための学習機会の設置	障害者の自立を促し、障害者に対する理解を深めるための学習機会を提供します。	障害福祉課
1-①-ア	文の京ハートフル工房(障害者施設商品販売会)における区内大学との地域連携	毎月1回開催されている文の京ハートフル工房(障害者施設商品販売会)で、区内大学生との協働として販売会内でのイベント企画等を行います。学生は障害者と接する学びの機会となっています。	障害福祉課
1-①-ア	レッドリボン展	ギャラリーシビックでエイズ啓発物を展示します。	予防対策課
1-①-ア	自転車実技講習会	自転車の利用・点検や整備について理解を深め、交通のきまり、約束等を守って安全な乗車ができるようにします。	管理課
1-①-ア	自然散策会	自然の植物と親しみ、緑に対する関心を深めるとともに、自然保護に対する意識の高揚を図るため、自然散策会を開催します。	みどり公園課
1-①-ア	植物講演会	みどりに関する知識の普及及び啓発を行うため、小学生を対象とした講演会を開催します。	みどり公園課

体系No.	事業名	概要	担当課
1-①-ア	苗木配付	みどりに関する知識の普及及び啓発を行うため、東京都苗木生産供給事業を活用し、文京区民を対象とした苗木配付事業を実施します。	みどり公園課
1-①-ア	親子環境教室	環境意識啓発を目的として「体験を通じて、考え、調べ、学び、行動する」という体験型環境学習の機会を提供します。	環境政策課
1-①-ア	文京ecoカレッジ公開講座	区内で活動しているリサイクル団体の企画による公開講座を一般区民向けに行います。	リサイクル清掃課
1-①-ア	文京ecoカレッジ モノ・フォーラム	モノ・プランの推進を目指しごみ減量への区民向けの普及啓発の一環として年1回フォーラムを開催します。	リサイクル清掃課
1-①-ア	家庭教育講座	家庭における教育力の向上のため、講座・講演会を開催します。	教育総務課
1-①-ア	青少年委員による学校支援活動等	青少年委員会に、学校支援に深く関わりのある事業を委託することにより、地域とのつながりを深め、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進するとともに、青少年の健全育成を推進します。	教育総務課
1-①-ア	「Society5.0 の教室」プロジェクト	児童・生徒に一人一台ずつ配備されたタブレット端末や、各教室に配置されているアクティブボードや電子黒板等 ICT 機器、通信ネットワークやクラウド環境を活用し、Society5.0 時代の到来を見据えた、従来の指導方法にとらわれない新しい授業スタイルを創造する。	教育指導課
1-①-ア	幼児・児童・生徒を対象とした事業の充実	児童館において、遊びを通じた学習の機会となり、かつ異年齢との交流の機会となる、幼児・児童・生徒を対象とした事業を提供します。	児童青少年課
1-①-ア	文京区「家庭の日」啓発	毎月第2日曜日を文京区「家庭の日」と定め、家庭の意義を見直し、家族のふれあいや結びつきを深めるため、各種啓発事業を展開しています。	児童青少年課
1-①-ア	科学教育事業の充実(子ども科学カレッジ)	区内大学等の研究者を講師として招き、小学校4年生～中学生を対象に、大学の高度な学術研究の成果を体験できる講座を開催します(全15回を予定)。	教育センター
1-①-ア	教養を高める学習機会の充実	教養等に関する区民の要求に応える学習機会を充実するため、政治や選挙に関する教養講座を開催します。	選挙管理委員会
イ だれもが学びを实践できる支援の充実(p.24)			
1-①-イ	保育室の設置及び手話通訳者の配置	幼児を持つ親が学習活動に参加できるよう、講座・講演会等の開催時に保育室を設置します。 障害者が講座・講演会等に参加できるよう、希望者に手話通訳者を配置します。	アカデミー推進課
1-①-イ	夜間・休日の講座開設	平日の昼間に講座を受講することが困難な方のために、平日夜間や休日にも講座を開設します。	アカデミー推進課
1-①-イ	生涯学習の相談	区民がそれぞれのニーズや目的に応じて生涯学習に取り組めるよう総合的に紹介等を行います。	アカデミー推進課
1-①-イ	学習関連情報の収集・提供	区が集約した行政機関学習関連情報に加え、生涯学習関連機関の情報も積極的に収集、一元化し、区民等に効果的に提供します。	アカデミー推進課

体系No.	事業名	概要	担当課
1-①-イ	大学等の生涯学習情報の収集	大学の公開講座、社会人入学などに関する情報を収集し、区民等に提供します。また、高校の公開講座の情報も収集します。	アカデミー推進課
1-①-イ	文京アカデミア講座案内、(公財)文京アカデミーHPによる講座・講演会案内及び申込受付	生涯学習講座の受講者募集に合わせ、講座案内、区報、(公財)文京アカデミー広報紙などの活字メディアのほか、(公財)文京アカデミーHP内に講座案内を掲載。申込は、はがきのほか、インターネットからも受け付けます。	アカデミー推進課
1-①-イ	CATVによる情報提供	CATVによる生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を提供します。	広報課
1-①-イ	区報の発行	区報により生涯学習関連情報を提供します。	広報課
1-①-イ	ホームページ・SNS等による情報発信	ホームページ・SNS等により生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を発信します。	広報課
1-①-イ	生活情報誌の発行	わたしの便利帳により生涯学習関連情報を提供します。	広報課
1-①-イ	外国語版生活便利帳の発行	外国語版生活便利帳を発行します(4カ国語併記 日本語・英語・中国語・ハングル)。	広報課
1-①-イ	「区報ぶんきょう」の多言語化	区報を多言語版アプリ「カタログポケット」で配信します。(英語・中国語・ハングルを含む10言語に対応)	広報課
1-①-イ	講座等での保育室の設置	子育て中の保護者が積極的に参加できるように保育室を設置します。	総務課
1-①-イ	講座等での手話通訳者の設置	聴覚障害のある方が講座等に参加できるように、手話通訳者を配置します。	総務課
1-①-イ	ボランティア・市民活動についての情報提供・相談	ボランティア・市民活動についての情報収集を行い、活動に関する相談、ボランティアコーディネートを行います。	福祉政策課
1-①-イ	地域学校協働本部事業	地域住民等が学校教育に対する支援活動を行い、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性の育成、地域社会全体の教育力の向上を図ります。	教育総務課
1-①-イ	地域資料の充実	区史や古地図等の地域資料を用いた調査・研究に資するため、資料の収集・提供を行うほか、資料を活用した特集展示などを行います。また、貴重な資料を長期的に保存し、幅広い利用者に提供するため、資料のデジタル化を進め、ホームページでの閲覧環境を充実させます。	真砂中央図書館
1-①-イ	図書館のインターネット環境の整備	図書館資料の検索等、利用者が多様な情報にアクセスし、必要な情報が収集できるよう、インターネット端末を設置するとともに、公衆無線 LAN サービスを提供します。	真砂中央図書館
1-①-イ	図書館ホームページの充実	利用者の利便性の向上を図るとともに、子ども・中高生向けページや電子書籍のページなど、様々な世代や利用目的に応じた情報発信を行い、読書活動を推進します。	真砂中央図書館
1-①-イ	電子図書館機能の充実	電子書籍やオーディオブックといった電子媒体資料や、デジタル化した地域資料を提供することにより、図書館に来館することが困難な方も含め、様々な利用者の読書活動を推進します。	真砂中央図書館

体系No.	事業名	概要	担当課
ウ 身近な学習環境の充実(p.24)			
1-①-ウ	視聴覚資料等の貸出	学習や地域活動に必要な視聴覚学習資料を地域の幼稚園、小・中学校、社会教育登録団体、個人等に貸出しを行います。	アカデミー推進課
1-①-ウ	「文の京」施設予約ねっとシステム	利用者サービス及び操作性向上の機能を持った予約ネットシステムの活用により、施設利用者へのさらなる利便性の向上を図ります。	アカデミー推進課
1-①-ウ	文京 e-ラーニング	外出困難な人や時間に制約のある人などを対象に、時間や場所に関係なく各種講座等を受講できるように、インターネットを活用した講座を配信します。	アカデミー推進課
1-①-ウ	校外施設の区民利用	児童・生徒の心身の健全な育成を図るとともに、区民の健康及び余暇活動を促進することを目的として設置されている八ヶ岳高原学園について、区民利用者数の増加を図ります。	学務課
1-①-ウ	学校施設の活用	区立小・中学校の屋内運動場・格技室・教室・校庭を地域の団体等に開放します。	学務課
1-①-ウ	電子図書館機能の充実	電子書籍やオーディオブックといった電子媒体資料や、デジタル化した地域資料を提供することにより、図書館に来館することが困難な方も含め、様々な利用者の読書活動を推進します。	真砂中央図書館
エ 地域の学習拠点としての図書館づくり(p.25)			
1-①-エ	図書館サービスの充実	図書館資料やレファレンスサービス等の充実を図るほか、各種行事や資料の特集展示などを行い、図書館の利用促進と区民の読書活動の推進を図ります。	真砂中央図書館
1-①-エ	地域資料の充実	区史や古地図等の地域資料を用いた調査・研究に資するため、資料の収集・提供を行うほか、資料を活用した特集展示などを行います。また、貴重な資料を長期的に保存し、幅広い利用者に提供するため、資料のデジタル化を進め、ホームページでの閲覧環境を充実させます。	真砂中央図書館
1-①-エ	図書館のインターネット環境の整備	図書館資料の検索等、利用者が多様な情報にアクセスし、必要な情報が収集できるよう、インターネット端末を設置するとともに、公衆無線 LAN サービスを提供します。	真砂中央図書館
1-①-エ	図書館ホームページの充実	利用者の利便性の向上を図るとともに、子ども・中高生向けページや電子書籍のページなど、様々な世代や利用目的に応じた情報発信を行い、読書活動を推進します。	真砂中央図書館
1-①-エ	大学との連携による図書館サービスの充実	大学や学生との連携により、行事等の充実を図ります。	真砂中央図書館
1-①-エ	子どもの読書活動の推進	子どもたちが生涯にわたり読書習慣を身につけられるよう、発達段階に応じた行事や読書支援を行います。また、保護者への啓発や地域団体等との連携により、子どもの読書環境の整備に取り組みます。	真砂中央図書館
1-①-エ	大学連携による附属図書館の区民開放	区内大学附属図書館の区民開放により、区民の学習活動を支援します。	真砂中央図書館
1-①-エ	外国語資料の充実	外国語資料の収集や利用案内の多言語化等により、日本語を母国語としない利用者へのサービス向上を図ります。	真砂中央図書館

体系No.	事業名	概要	担当課
② 学び続けるための活動の支援			
ア 区民の主体的な学習活動の支援(p.26)			
1-②-ア	資格取得キャリアアップ講座	区民の資格取得やキャリアアップを支援するため、区内大学と連携し、大学で開講する講座を区民が受講する際に一部補助を行い、区民の資格取得やキャリアアップを支援します。	アカデミー推進課
1-②-ア	社会教育関係団体登録制度による活動支援	区民の自主的な文化・スポーツ・学習活動を促進するため、一定の要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録し、施設の優先利用や利用料金の減免などを行い、その活動を支援します。	アカデミー推進課 スポーツ振興課
1-②-ア	文京区生涯学習サークル連絡会の支援	文京区生涯学習サークル連絡会によって実施される公開講座、合同学習会、史跡・施設見学等の各種自主学習活動への支援を行います。	アカデミー推進課
1-②-ア	サークル活動の広報	アカデミー文京・地域アカデミー等において、各団体の活動内容等を記載した社会教育関係団体名簿の閲覧ができます。	アカデミー推進課
1-②-ア	男女平等センター資料コーナーの充実	関係機関との連携によって、男女平等参画に関する情報や資料を収集し提供します。	総務課
1-②-ア	登録消費者団体との連携	必要とされる消費生活の情報提供を行い、消費者団体の活動促進を図ります。	経済課(消費生活センター)
1-②-ア	とびだせ！消費者きょういく	区内各施設へ消費生活センターが出向き、若者や高齢者の消費者被害防止のための講義や相談を受け付けます。	経済課(消費生活センター)
1-②-ア	ボランティア・市民活動についての情報提供・相談	ボランティア・市民活動についての情報収集を行い、活動に関する相談、ボランティアコーディネートを行います。	福祉政策課
1-②-ア	団体への講師派遣制度の実施	団体の自主的な学習を促進するため、学習団体等が合同で講習会等行う場合に講師を派遣します。	保健サービスセンター
イ 活動の成果を披露できる場の充実(p.27)			
1-②-イ	生涯学習フェア	文京アカデミア講座や区内大学生涯学習センターの紹介、講座受講相談を実施し、区民に対し生涯学習活動への参加を促す機会をつくとともに、区内サークルの活動紹介や体験コーナー、ステージでの活動発表等を行うことにより、学習成果披露の場や区民同士の交流の機会を提供します。	アカデミー推進課
1-②-イ	いきいきシニアの集い	高齢者が地域社会や家庭等で幅広く培った、豊かな経験や技術・知識を活かし、作品展示などを通じて、他世代との交流を図るとともに高齢者の生きがいの推進を図ります。	高齢福祉課
1-②-イ	「敬老の日施設開放」	高齢者の生活が健康で明るいものとなることを願って、福祉センター利用者と職員が一緒になって「敬老の日」を祝います。内容は、敬老の日に高齢者自身が演芸大会で歌・踊り・手品等の特技を披露し合い、お茶会を催します。	高齢福祉課(福祉センター)
1-②-イ	福祉センター祭り	福祉センターを利用している高齢者、障がい者等が制作した作品の展示等を通じて、地域社会との交流を図ります。また福祉センターを利用する自主的サークルの活動発表の場を提供します。	高齢福祉課(福祉センター)

体系No.	事業名	概要	担当課
1-②-イ	世代や立場の違いを超えた、さまざまな交流の機会の提供	障害者の自立を促し、障害者に対する理解を深めるための交流の場をつくります(作品展の実施)。	障害福祉課
1-②-イ	世代や立場の違いを超えた、さまざまな交流の機会の提供	活動成果や施設の紹介、利用者と地域住民との交流を図ります(福祉作業所一歩いっぽ祭り)。	障害福祉課
1-②-イ	世代や立場の違いを超えた、さまざまな交流機会の提供(本郷福祉センター)	本郷福祉センター利用者の日常活動での成果の発表等を通じて地域との交流を図ります(本郷福祉センターほんわか祭り)。	障害福祉課
1-②-イ	障害者とともに生きる社会をつくるための学習機会の設置	障害者の自立を促し、障害者に対する理解を深めるための学習機会を提供します(作品展の実施)。	障害福祉課
1-②-イ	ステージ・エコ	リサイクル事業のひとつとして、区民ひろばでフリーマーケットを開催し、ゲスト団体のブースを併せて展開します。	リサイクル清掃課
1-②-イ	文京エコ・リサイクルフェア	地球環境に配慮した資源循環型社会の構築を目指すため 3R推進月間に合わせて、リサイクル・環境団体の活動の成果を紹介し地域住民との交流を図ります。	リサイクル清掃課
ウ 学びを通じた交流・仲間づくりの推進 (p.27)			
1-②-ウ	ふれあいサロン	地域活動センターにおいて、幅広い年代の区民が参加する各種イベントや様々な教室を開催し、生きがいづくりや区民間の交流の支援、地域のさらなる活性化を目指します。	区民課
1-②-ウ	交流館における交流事業の充実	世代間を越えて、広く区民同士が交流を図れるよう、交流館において、様々な交流事業を実施します。	区民課
1-②-ウ	各種サークル等の育成	区民の自主的な学習活動を促進するため、各種サークルの支援を行います。	経済課(消費生活センター)
1-②-ウ	ボランティア活動基盤づくり	ボランティア活動が円滑に行えるよう、ボランティア保険に関する案内や資機材の整備を行います。 ◎ボランティア活動室・機材の貸出し 印刷機、紙折り機、点字プリンター ◎ボランティア保険の加入受付	福祉政策課
1-②-ウ	ボランティアの交流・協働への支援	ボランティア・市民活動団体の交流を図り、活動しやすい環境をつくる。また、多様な協働を支援し、区内のボランティア活動がより活発化するように働きかけます。	福祉政策課
1-②-ウ	いきいきシニアの集い	高齢者が地域社会や家庭等で幅広く培った、豊かな経験や技術・知識を活かし、作品展示などを通じて、他世代との交流を図るとともに高齢者の生きがいの推進を図ります。	高齢福祉課
1-②-ウ	文京区家族介護支援事業	区内に住所を有する、認知症の高齢者その他在宅の介護が必要な高齢者を現に介護する方等を対象に、認知症家族交流会、介護教室等を社会福祉法人等に委託して実施します。主な事業内容は介護技術・方法に関する指導、介護保険及び保健福祉に係るサービスの情報提供、介護者同士の交流等です。また、認知症の方やその家族だけではなく、地域の方、介護保険の事業者や専門職の方など、誰もが集い、話せる場として認知症カフェを社会福祉法人等に委託して実施します。	高齢福祉課

体系No.	事業名	概要	担当課
1-②-ウ	世代や立場の違いを超えた、さまざまな交流の機会の提供	活動成果や施設の紹介、利用者と地域住民との交流を図ります(福祉作業所一歩いっば祭り)。	障害福祉課
1-②-ウ	世代や立場の違いを超えた、さまざまな交流機会の提供(本郷福祉センター)	本郷福祉センター利用者の日常活動での成果の発表等を通じて地域との交流を図ります(本郷福祉センターほんわか祭り)。	障害福祉課
1-②-ウ	文京エコ・リサイクルフェア	地球環境に配慮した資源循環型社会の構築を目指すため 3R推進月間に合わせて、リサイクル・環境団体の活動の成果を紹介し地域住民との交流を図ります。	リサイクル清掃課
③ 学びの循環による地域づくり			
ア 地域の学びを促進する人材育成の推進(p.28)			
1-③-ア	人材育成のための講座	区や公益財団等と協働して事業を行う人材を育成するため、「文の京生涯学習司」、「文の京地域文化インタープリター」「文京アカデミアサポーター」の3つの養成講座を実施します。	アカデミー推進課
1-③-ア	学習支援者スキルアップ講座	財団と協働して事業を行う「文京アカデミアサポーター」「文の京生涯学習司」「文の京地域文化インタープリター」などの生涯学習支援者を対象としたスキルアップ講座を実施し、より多角的な活動が行える技能等を学習する機会を提供します。	アカデミー推進課
1-③-ア	社会福祉士相談援助技術現場実習	社会福祉士の資格を取得する為の実習生の受入れを行います。 毎年8月下旬～10月上旬までの期間で計180時間	福祉政策課
1-③-ア	ボランティアの育成	ボランティアに関する理解を深めボランティア活動への参加を促進します。 また、専門的な知識を持ったボランティアを育成します。	福祉政策課
1-③-ア	傾聴ボランティア講習会	傾聴の技術を学び、施設などで傾聴ボランティア活動を行うことを目的としたボランティア養成講座を開催します。	福祉政策課
1-③-ア	認知症サポーター養成講座	跡見学園女子大学で認知症サポーター養成講座を実施します。	高齢福祉課
1-③-ア	ボランティアの育成	ボランティアに関する理解を深めボランティア活動への参加を促進します。 また、専門的な知識を持ったボランティアを育成します。	障害福祉課
1-③-ア	子育てサポーター認定制度	地域における子育て支援の担い手を育成するため、全国共通の子育て支援員制度と文京区独自のカリキュラムで構成する子育てサポーター認定制度を実施します。子育てサポーターに認定された方は、社会福祉協議会がファミリー・サポート・センター事業を拡充して実施する訪問型保育事業の担い手として活動します。 今回、子育てサポーター認定制度における子育て支援員研修について、区内大学との事業連携により実施します。	子育て支援課
1-③-ア	環境ライフ講座	地域における環境保全の必要性を学び、自ら環境保全の意識啓発に取り組み活動する人材を育成することを目的とした講座を開催します。	環境政策課

体系No.	事業名	概要	担当課
1-③-ア	文京ecoカレッジリサイクル推進サポーター養成講座	廃棄物を減らし資源循環型社会の構築を進めるため、「文京ecoカレッジ」は、地域でのリサイクル推進活動および区のリサイクル事業への区民への参画を進め、3Rの推進の実践につながる人材の育成及び活用を図るための「リサイクル推進サポーター」を養成します。	リサイクル清掃課
1-③-ア	PTA 育成(PTA 研修会)	PTA を育成するため、学習の場として、また、PTA 相互の交流を図るため、研修会を開催します。	教育総務課
1-③-ア	PTA 育成(PTA 連合会主催事業の支援)	PTA 連合会事業を共催または支援することにより、PTA を育成します。PTA 相互の連携強化、家庭教育力の向上を図ります。	教育総務課
1-③-ア	PTA 育成(親子ふれあい教室)	PTAが実施する親子のふれあいを深めるための事業を支援し、経費の一部を負担します。	教育総務課
1-③-ア	文京区青少年の社会参加推進事業補助金	区内で非営利活動を行う団体(NPO等)が実施する、青少年の社会参加を推進する事業に対して、経費の一部を補助します。これにより、当該事業の充実を図り、青少年が主体的に社会と関わることができる機会や場を提供し、青少年の社会参加を推進し、青少年の自立を促進することを目的とします。	児童青少年課
1-③-ア	文京区青少年健全育成会活動支援	青少年の健全育成のため活動している文京区青少年健全育成会(9地区)を支援します。	児童青少年課
イ 人材活用の仕組みの構築(p.29)			
1-③-イ	区民プロデュース講座	区民の学習成果を活かし、地域に根差した生涯学習を推進するため、個人・NPO等の団体が企画する講座を公募して実施します。	アカデミー推進課
1-③-イ	区民プロデュース講座の企画支援	区民プロデュース講座企画者の負担を軽減し、企画を支援するための取り組みを実施します。	アカデミー推進課
1-③-イ	各種講座・展示会の企画への起用	インタープリターや生涯学習司等の活躍を支援し、区の文化事業に活かしていく事業(企画展等)を展開していきます。	アカデミー推進課
ウ 地域の資源を活かして学びを深める取組の推進(p.29)			
1-③-ウ	大学プロデュース特別公開講座(学長講演会)	大学の持つ高度で専門的な学習機能や人材を活用した事業として、大学プロデュース特別公開講座(大学学長の講演会)を実施します。	アカデミー推進課
1-③-ウ	地域に関する講座	文京アカデミア講座、文京いきいきアカデミアの中で地域に関する講座を実施し、文京区の歴史・文化・自然を学び、地域文化を考えるための学習機会を提供します。	アカデミー推進課
1-③-ウ	大学連携による各種事業	区民のニーズにあった生涯学習機会を提供するため、大学と連携した事業を展開します。	アカデミー推進課
1-③-ウ	区内大学学長懇談会の実施	区内大学学長懇談会を開催し、区と大学との連携の強化を図ります。	アカデミー推進課
1-③-ウ	区内大学等との連携の拡大	区民にとって大学を文化的資産ととらえ、区と大学が相互に協力することで、文化・教育の学びの場としての賑わいを図り、文京区の魅力を高め、地域社会の活性化を目指します。	アカデミー推進課

体系No.	事業名	概要	担当課
1-③-ウ	大学の人材の起用	大学プロデュース講座・大学プロデュース特別公開講座(学長講演会)を充実させることで区内大学の人材を講師等として起用します。	アカデミー推進課
1-③-ウ	文京お届け講座	区民の自主的な学習活動を支援するとともに、区の職員が地域の団体の要望に応じて講師として職務に関する話をする中で、職員の意識改革と住民との協働関係の醸成を図ります。	アカデミー推進課
1-③-ウ	「文京学」講座	文京アカデミア講座、文京いきいきアカデミア講座の中で地域に関する講座を実施し、文京区の歴史・文化・自然を学び、地域文化を考えるための学習機会を提供します。	アカデミー推進課
1-③-ウ	地域に関する学習機会の充実	町会の発行する地域広報紙によって地域の現状や歴史・伝統文化を知るための学習機会を提供します。	区民課
1-③-ウ	お茶大こども園フォーラム	平成28年4月に開設した区立保育所型認定こども園の運営を、お茶の水女子大学に委託しており、こども園の運営を通じた研究成果の還元として、お茶大こども園フォーラムを年に1回開催しています。	幼児保育課
1-③-ウ	木のクイズラリーイン教育の森公園	教育の森公園とその周辺にある複数の樹木を、地図を頼りにまわり、クイズに答えながらシールを集めてもらいます。全てのシールを集めた児童には記念品をプレゼントします。	みどり公園課
1-③-ウ	社会科副読本の作成及び購入(地域についての学習の推進)	地域の歴史や伝統・文化を理解するため社会科副読本(小学校「わたしたちの文京区」「わたしたちの東京」、中学校「わがまち文京」)を作成・購入します。	教育指導課
1-③-ウ	東京大学総合研究博物館スクール・モバイル・ミュージアム(地域大学等連携事業)	平成29年度からは地域大学等連携事業として、東京大学総合研究博物館の研究成果を教育センターで展示し、トークイベント等を実施します。	教育センター
1-③-ウ	大学連携による附属図書館の区民開放	区内大学附属図書館の区民開放により、区民の学習活動を支援します。	真砂中央図書館

2. スポーツ

体系No.	事業名	概要	担当課
① だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充			
ア スポーツの楽しさを知る機会の創出(p.35)			
2-①-ア	初心者向けスポーツ教室	区民の健康の維持・増進及びスポーツを続けるきっかけづくりの機会として、区民が気軽にスポーツを体験できる各種初心者向けスポーツ教室を開催します。	スポーツ振興課
2-①-ア	小・中学生向けスポーツ教室	子どもたちの心身の健全な育成とジュニアスポーツの振興を図るため、水泳、スキー、ローラースポーツ等をはじめとした各種スポーツ教室を開催します。	スポーツ振興課
2-①-ア	親子向けスポーツ教室	親子や参加者同士のスポーツ活動を通じ、次代を担う子どもたちを健全に育成するとともに、スポーツに親しみをもつきっかけづくりの機会とするため、親子スポーツ教室を開催する。	スポーツ振興課
2-①-ア	スポーツの日事業	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の区民が、スポーツの楽しさを知り自らの健康の維持・増進を図るきっかけをつくるため、スポーツの日事業を開催します。	スポーツ振興課
2-①-ア	スポーツ交流ひろばの充実	区立小・中学校の体育館や校庭を活用し、地域の指導員の指導のもと曜日や種目を設定し、区民の身近なスポーツ活動の場として開放します。	スポーツ振興課
2-①-ア	各種区民スポーツ大会等の開催	区民の日頃のスポーツ活動の成果を試す機会の場として、各種区民スポーツ大会を開催します。	スポーツ振興課
2-①-ア	アウトドアスポーツ事業	東京近郊での軽登山やノルディックウォーキングなどの自然のなかで楽しめるスポーツ事業を実施します。	スポーツ振興課
2-①-ア	シニア向けスポーツ教室	水泳や体操などの種目や運動など、シニア世代がスポーツを楽しむことのできる教室を実施します。	スポーツ振興課
2-①-ア	着衣泳講習会	海水浴や川遊びなど夏のレジャーシーズンを前に、水の事故に遭遇した際の自己対処法を学ぶため、着衣泳教室を実施します。	スポーツ振興課
2-①-ア	障害者のスポーツ施設利用促進事業	障害のある方に地域のスポーツ施設を気軽に利用していただけるよう、東京都障害者総合スポーツセンターの協力のもと、個人での利用をサポートする事業を行います。	スポーツ振興課
2-①-ア	まるごと子育て応援未就学児童の遊び場開放事業	子どもが外で自由に遊ぶ場所が不足している現状をふまえ、屋外スポーツ施設(六義公園運動場及び後楽公園少年野球場)を活用し、未就学児童を対象に外遊びの機会を提供します。 1 あおぞらすくすく広場 →施設の無料開放。(個人向け、園庭のない保育園等向け) 2 親子すくすく教室 →未就学児とその保護者向けのスポーツ教室 3 園児すくすくプログラム →園庭のない保育園等を対象として、後楽公園少年野球場にてスポーツプログラムを実施する。	スポーツ振興課

体系No.	事業名	概要	担当課
2-①-ア	スポーツ推進委員会活動への支援	スポーツ推進委員への研修会の実施や委託事業等を通じて、活動への支援を実施します。	スポーツ振興課
イ ユニバーサルスポーツの普及振興(p.36)			
2-①-イ	ニュースポーツ教室・大会	障害の有無や年齢に関わらず一緒に楽しむことができるドッチビーやボッチャ等の各種ニュースポーツ教室や大会を実施します。	スポーツ振興課
2-①-イ	スポ・レクひろば	知的障害のある方を主な対象に各種スポーツ・レクリエーション活動を行い、楽しみながら体を動かすことを通じて、仲間づくりの機会とスポーツへのきっかけづくりの場を提供します。	スポーツ振興課
2-①-イ	障害者スポーツ体験教室	障害のある方が気軽にスポーツ活動に参加できる機会とし、様々な障害者スポーツの種目を体験できる教室を開催します。	スポーツ振興課
2-①-イ	障害者スポーツ指導員資格取得の支援	スポーツ指導者が障害者スポーツの指導員資格を取得するための費用の助成や活動の場についてサポートを行います。	スポーツ振興課
2-①-イ	障害者のスポーツ施設利用促進事業	障害のある方に地域のスポーツ施設を気軽に利用していただけるよう、東京都障害者総合スポーツセンターの協力のもと、個人での利用をサポートする事業を行います。	スポーツ振興課
ウ スポーツ観戦の場と機会の拡充(p.36)			
2-①-ウ	スポーツ・パブリックビューイング	区民ひろばやシビックホールなどで、ワールドカップやオリンピック・パラリンピックなどのパブリックビューイングを開催し、皆で観戦する楽しさを共有します。	スポーツ振興課
2-①-ウ	読売巨人軍との協定に基づく事業の実施	読売巨人軍との協定に基づき、観戦事業のほか、選手との触れ合いの場や走り方・投げ方教室等の各種事業を展開します。	スポーツ振興課
2-①-ウ	文京 LB レディース支援事業	地域の大学や企業との連携により設立した女子サッカーチーム「文京LBレディース」の活動を支援し、区民等が身近なチームの試合観戦を通じて、地域で応援できる環境を整えます。	スポーツ振興課
2-①-ウ	日本サッカー協会との協定に基づく事業の実施	スポーツをより身近なものとするため、日本サッカー協会との協定に基づき、サッカー教室等をはじめ、各種事業を展開します。	スポーツ振興課
2-①-ウ	講道館との協力に基づく事業の実施	講道館との協力により、スポーツに触れる機会を拡大するため、講習会等、各種事業を展開します。	スポーツ振興課
2-①-ウ	地域のスポーツ団体等との連携による事業展開	区内に拠点をもつスポーツ団体等との協力・連携により、スポーツ体験教室や大会等を実施します。	スポーツ振興課
2-①-ウ	パラリンピアンと楽しむ障害者スポーツ事業	パラリンピアンを招き、ボッチャなどのだれもが楽しむことのできるスポーツ体験事業を開催します。	スポーツ振興課
エ スポーツボランティア等の活動支援(p.37)			
2-①-エ	スポーツボランティア情報の発信	スポーツボランティア参加イベントの募集や活動状況の報告、参加者の声等、スポーツボランティアに関する情報を広く発信します。	スポーツ振興課
2-①-エ	スポーツボランティアの養成	地域の生涯スポーツ・レクリエーションの振興を推進するため、「支えるスポーツ」の担い手として、スポーツボランティアを登録・養成・派遣します。	スポーツ振興課

体系No.	事業名	概要	担当課
2-①-エ	障害者スポーツ指導員資格取得の支援	スポーツ指導者が障害者スポーツの指導員資格を取得するための費用の助成や活動の場についてサポートを行います。	スポーツ振興課
② いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり			
ア 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備(p.38)			
2-②-ア	一般向けスポーツ教室	幅広い年齢層の区民の健康・体力づくりを推進するため、各種スポーツやレクリエーション教室を開催します。	スポーツ振興課
2-②-ア	スポーツ施設の整備と活用促進	区立スポーツ施設の快適な環境への整備をはじめ、区立学校施設等の活用による、スポーツ活動の場の整備を進めていきます。	スポーツ振興課
2-②-ア	スポーツの日事業	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の区民が、スポーツの楽しさを知り自らの健康の維持・増進を図るきっかけをつくるため、スポーツの日事業を開催します。	スポーツ振興課
2-②-ア	スポーツ交流ひろばの充実	区立小・中学校の体育館や校庭を活用し、地域の指導員の指導のもと曜日や種目を設定し、区民の身近なスポーツ活動の場として開放します。	スポーツ振興課
2-②-ア	障害者のスポーツ施設利用促進事業	障害のある方に地域のスポーツ施設を気軽に利用していただけるよう、東京都障害者総合スポーツセンターの協力のもと、個人での利用をサポートする事業を行います。	スポーツ振興課
2-②-ア	まるごと子育て応援未就学児童の遊び場開放事業	子どもが外で自由に遊ぶ場所が不足している現状をふまえ、屋外スポーツ施設(六義公園運動場及び後楽公園少年野球場)を活用し、未就学児童を対象に外遊びの機会を提供します。 1 あおぞらすくすく広場 →施設の無料開放。(個人向け、園庭のない保育園等向け) 2 親子すくすく教室 →未就学児とその保護者向けのスポーツ教室 3 園児すくすくプログラム →園庭のない保育園等を対象として、後楽公園少年野球場にてスポーツプログラムを実施する。	スポーツ振興課
イ スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備(p.39)			
2-②-イ	スポーツ交流ひろば通信の発行	スポーツ交流ひろばの指導者に向け、スポーツ振興に関する情報等を発信します。	スポーツ振興課
2-②-イ	地域スポーツ情報の提供	地域スポーツを普及・振興するため、地域スポーツ情報を提供します。	スポーツ振興課
2-②-イ	各種メディアとの連携推進	区の魅力的なスポーツ事業等の取り組みを報道機関等をはじめ各種メディアにリリースし、広く内外へ発信します。	スポーツ振興課
2-②-イ	スポーツボランティア情報の発信	スポーツボランティア参加イベントの募集や活動状況の報告、参加者の声等、スポーツボランティアに関する情報を広く発信します。	スポーツ振興課
2-②-イ	CATVによる情報提供	CATVによる生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を提供します。	広報課
2-②-イ	区報の発行	区報により生涯学習関連情報を提供します。	広報課
2-②-イ	ホームページ・SNS等による情報発信	ホームページ・SNS等により生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を発信します。	広報課

体系No.	事業名	概要	担当課
2-②-イ	生活情報誌の発行	わたしの便利帳により生涯学習関連情報を提供します。	広報課
2-②-イ	外国語版生活便利帳の発行	外国語版生活便利帳を発行します(4カ国語併記 日本語・英語・中国語・ハングル)。	広報課
2-②-イ	「区報ぶんきょう」の多言語化	区報を多言語版アプリ「カタログポケット」で配信します。(英語・中国語・ハングルを含む10言語に対応)	広報課
ウ スポーツを楽しむ人を増やす事業の展開(p.40)			
2-②-ウ	社会教育関係団体登録制度による活動支援	区民の自主的な文化・スポーツ・学習活動を促進するため、一定の要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録し、施設の優先利用や利用料金の減免などを行い、その活動を支援します。	アカデミー推進課 スポーツ振興課
2-②-ウ	地域スポーツ団体の支援・育成	地域・生涯スポーツの普及・発展のため、各種区民大会や教室事業等の開催を委託し、自主的なスポーツ活動を行う団体を育成します。	スポーツ振興課
2-②-ウ	個人利用のためのスポーツ施設の開放と指導員によるアドバイス	水泳、卓球、バドミントン、バスケットボール、バレーボール、ビーチボール、合気道、弓道、アーチェリー、柔道、剣道、ミニテニスなどの種目について、指導員を配置し、個人向けにスポーツ施設を開放します。	スポーツ振興課
2-②-ウ	文京区表彰要綱に基づく顕彰事業	スポーツの分野で、全国規模又は東京都の競技大会等において、優秀な成績や優れた功績があった区内の選手・団体に対し、表彰します。	スポーツ振興課
2-②-ウ	スポーツ指導者地域派遣	区民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を促進するため、区内スポーツ団体やPTA等の地域に対し、スポーツ指導者を派遣し、支援します。	スポーツ振興課
2-②-ウ	スポーツの日事業	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の区民が、スポーツの楽しさを知り自らの健康の維持・増進を図るきっかけをつくるため、スポーツの日事業を開催します。	スポーツ振興課
2-②-ウ	スポーツ交流ひろばの充実	区立小・中学校の体育館や校庭を活用し、地域の指導員の指導のもと曜日や種目を設定し、区民の身近なスポーツ活動の場として開放します。	スポーツ振興課
2-②-ウ	各種区民スポーツ大会等の開催	区民の日頃のスポーツ活動の成果を試す機会場の場として、各種区民スポーツ大会を開催します。	スポーツ振興課
2-②-ウ	スポーツ推進委員会活動への支援	スポーツ推進委員への研修会の実施や委託事業等を通じて、活動への支援を実施します。	スポーツ振興課
エ スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化(p.40)			
2-②-エ	スポーツ推進委員・スポーツリーダー等の委嘱	地域の生涯スポーツ・レクリエーション等の普及・振興及び区民の自主的なスポーツ活動を支援するため、スポーツ推進委員やスポーツリーダー等を委嘱します。	スポーツ振興課
2-②-エ	スポーツ指導者の育成	スポーツ指導者の資質向上を図るため、スポーツ推進委員、スポーツリーダー、スポーツ交流ひろばの指導員等を対象に各種研修会を実施します。	スポーツ振興課
2-②-エ	スポーツ推進委員会活動への支援	スポーツ推進委員への研修会の実施や委託事業等を通じて、活動への支援を実施します。	スポーツ振興課

体系No.	事業名	概要	担当課
2-②-エ	介護予防ボランティア指導者等養成事業	身近な地域において介護予防を推進するため、文の京介護予防体操や転倒骨折予防体操の指導及び普及啓発を行う区民ボランティアを養成するとともに、高齢者等の社会参加の場の推進を図っています。	高齢福祉課
オ 心身の健康づくり(p.41)			
2-②-オ	小・中学生向けスポーツ教室	子どもたちの心身の健全な育成とジュニアスポーツの振興を図るため、水泳、スキー、ローラースポーツ等をはじめとした各種スポーツ教室を開催します。	スポーツ振興課
2-②-オ	親子向けスポーツ教室	親子や参加者同士のスポーツ活動を通じ、次代を担う子どもたちを健全に育成するとともに、スポーツに親しみをもつきっかけづくりの機会とするため、親子スポーツ教室を開催する。	スポーツ振興課
2-②-オ	スポーツ交流ひろばの充実	区立小・中学校の体育館や校庭を活用し、地域の指導員の指導のもと曜日や種目を設定し、区民の身近なスポーツ活動の場として開放します。	スポーツ振興課
2-②-オ	シニア向けスポーツ教室	水泳や体操などの種目や運動など、シニア世代がスポーツを楽しむことのできる教室を実施します。	スポーツ振興課
2-②-オ	着衣泳講習会	海水浴や川遊びなど夏のレジャーシーズンを前に、水の事故に遭遇した際の自己対処法を学ぶため、着衣泳教室を実施します。	スポーツ振興課
2-②-オ	障害者のスポーツ施設利用促進事業	障害のある方に地域のスポーツ施設を気軽に利用していただけるよう、東京都障害者総合スポーツセンターの協力のもと、個人での利用をサポートする事業を行います。	スポーツ振興課
2-②-オ	介護予防普及啓発事業	高齢者が閉じこもりや要介護状態になることを予防するため、地域の身近な施設で文の京介護予防体操や転倒骨折予防教室等各種教室を実施しています。また、介護予防に関する知識とその重要性を理解してもらうため、講演会等を実施しています。	高齢福祉課
2-②-オ	短期集中予防サービス	健康質問調査票(基本チェックリスト)により生活機能の低下がみられる高齢者を対象に要介護状態になることを予防するため、専門職による体操や講義等を行うプログラム事業を実施します。	高齢福祉課
2-②-オ	からだコンディショニング事業(福祉センター江戸川橋・湯島)	高齢者の心肺機能や運動機能の低下を防ぎ、要介護及び要支援状態になることを予防するための健康維持事業を行います。 ※「すこやか体操」(音羽)「心もからだもいきいき体操」(湯島分館)の後継事業(平成28年度より)	高齢福祉課(福祉センター)
2-②-オ	スポーツ活動への参加機会の充実	区民の健康維持・増進のため、スポーツやレクリエーションに関する機会を提供します。	障害福祉課
2-②-オ	健康・体力づくりのための事業の充実(公害保健福祉・予防事業)	区民の健康・体力づくりを支援するための事業を実施します。	予防対策課
2-②-オ	健康教育	区民の健康の保持・増進を図るため、生活習慣病予防等の講演会を開催します。	保健サービスセンター
2-②-オ	健康・体力づくりのための事業の充実	区民の健康・体力づくりを支援するため、広く区民を対象にした講演会等を行います。	学務課

体系No.	事業名	概要	担当課
2-②-オ	健康・体力増進事業	体力アップトレーナーや体力向上アドバイザー等の授業支援人材を学校に派遣します。また、区内大学や医療機関と連携した外部講師によるがんに関する出前授業を実施します。	教育センター
③ スポーツの力を活用した地域づくり			
ア スポーツを通じた仲間づくりと地域づくり(p.42)			
2-③-ア	親子向けスポーツ教室	親子や参加者同士のスポーツ活動を通じ、次代を担う子どもたちを健全に育成するとともに、スポーツに親しみをもつきっかけづくりの機会とするため、親子スポーツ教室を開催する。	スポーツ振興課
2-③-ア	アウトドアスポーツ事業	東京近郊での軽登山やノルディックウォーキングなどの自然のなかで楽しめるスポーツ事業を実施します。	スポーツ振興課
2-③-ア	スポ・レクひろば	知的障害のある方を主な対象に各種スポーツ・レクリエーション活動を行い、楽しみながら体を動かすことを通じて、仲間づくりの機会とスポーツへのきっかけづくりの場を提供します。	スポーツ振興課
2-③-ア	児童館合同卓球大会	スポーツを通じて各児童館の交流を図ります。	児童青少年課
イ プロスポーツ団体等との連携・協働(p.43)			
2-③-イ	スポーツ・パブリックビューイング	区民ひろばやシビックホールなどで、ワールドカップやオリンピック・パラリンピックなどのパブリックビューイングを開催し、皆で観戦する楽しさを共有します。	スポーツ振興課
2-③-イ	読売巨人軍との協定に基づく事業の実施	読売巨人軍との協定に基づき、観戦事業のほか、選手との触れ合いの場や走り方・投げ方教室等の各種事業を展開します。	スポーツ振興課
2-③-イ	日本サッカー協会との協定に基づく事業の実施	スポーツをより身近なものとするため、日本サッカー協会との協定に基づき、サッカー教室等をはじめ、各種事業を展開します。	スポーツ振興課
2-③-イ	地域のスポーツ団体等との連携による事業展開	区内に拠点をもつスポーツ団体等との協力・連携により、スポーツ体験教室や大会等を実施します。	スポーツ振興課
ウ 東京2020大会におけるレガシーの継承と活用(p.44)			
2-③-ウ	スポーツ指導者派遣	自主的なスポーツ活動を行う区民の団体等へスポーツ指導者を派遣し、スポーツの競技力を向上させます。	スポーツ振興課
2-③-ウ	自治体交流ジュニアサッカー大会	スポーツ祭東京2013で、少年サッカーを開催した自治体等に協力を呼びかけ、各自治体と競技団体の協力により、各区の代表チームによるサッカー大会を開催し、広域的な交流をします。	スポーツ振興課
2-③-ウ	カイザースラウテルン市長杯文京区少年サッカー大会	姉妹都市提携のカイザースラウテルン市(ドイツ)が2006年のワールドカップドイツ大会で開催都市となったことを記念し、平成16年より大会を実施しています。	スポーツ振興課
2-③-ウ	ニュースポーツ教室・大会	障害の有無や年齢に関わらず一緒に楽しむことができるドッチビーやボッチャ等の各種ニュースポーツ教室や大会を実施します。	スポーツ振興課
2-③-ウ	障害者スポーツ体験教室	障害のある方が気軽にスポーツ活動に参加できる機会とし、様々な障害者スポーツの種目を体験できる教室を開催します。	スポーツ振興課
2-③-ウ	障害者スポーツ指導員資格取得の支援	スポーツ指導者が障害者スポーツの指導員資格を取得するための費用の助成や活動の場についてサポートを行います。	スポーツ振興課

体系No.	事業名	概要	担当課
エ 人材・組織(町会・地域クラブ)との連携・協働(p.45)			
2-③-エ	地域スポーツクラブの育成	地域のスポーツクラブを育成・支援するとともに、新たな地域スポーツクラブの可能性を探ります。	スポーツ振興課
2-③-エ	文京 LB レディース支援事業	地域の大学や企業との連携により設立した女子サッカーチーム「文京LBレディース」の活動を支援し、区民等が身近なチームの試合観戦を通じて、地域で応援できる環境を整えます。	スポーツ振興課
2-③-エ	地域スポーツ団体の支援・育成	地域・生涯スポーツの普及・発展のため、各種区民大会や教室事業等の開催を委託し、自主的なスポーツ活動を行う団体を育成します。	スポーツ振興課
2-③-エ	スポーツ指導者地域派遣	区民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を促進するため、区内スポーツ団体やPTA等の地域に対し、スポーツ指導者を派遣し、支援します。	スポーツ振興課
オ スポーツの魅力を感じてもらう機会の充実(p.45)			
2-③-オ	初心者向けスポーツ教室	区民の健康の維持・増進及びスポーツを続けるきっかけづくりの機会として、区民が気軽にスポーツを体験できる各種初心者向けスポーツ教室を開催します。	スポーツ振興課
2-③-オ	小・中学生向けスポーツ教室	子どもたちの心身の健全な育成とジュニアスポーツの振興を図るため、水泳、スキー、ローラースポーツ等をはじめとした各種スポーツ教室を開催します。	スポーツ振興課

3. 文化芸術

体系No.	事業名	概要	担当課
① だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり【みる(鑑賞・観覧等)】			
ア だれもが文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実(p.50)			
3-①-ア	文化・芸術に親しむ発表会、大会等の実施	文京区秋の文化祭(華道展、茶会、書道展、絵画展)、各種つどい・大会事業(民謡、謡曲、吟剣詩舞道、合唱、日本舞踊、三曲、民謡)企画展、区民能楽鑑賞会を実施します。	アカデミー推進課
3-①-ア	事業提携楽団によるコンサート	区及び(公財)文京アカデミーと事業提携を結び、東京フィルハーモニー交響楽団及びシエナ・ウインド・オーケストラの協力により文化・芸術の振興を図ります。	アカデミー推進課
3-①-ア	カレッジコンサート	教育機関が集中している文京区の特徴を活かし、区内の音楽文化の充実・発展や学生間の交流を目的に、区内の大学及び専門学校の音楽クラブ・サークル等によるコンサートを実施します。	アカデミー推進課
3-①-ア	まるキャンマーケット	文京区をまるごとキャンパスに見立て、区内各所において、様々な人々が文化芸術を見て、聴いて、体験できる様々なイベントを実施します。	アカデミー推進課
イ 多様な手法による文化芸術の鑑賞機会の提供(p.51)			
3-①-イ	小・中学生のための出前コンサート	子どもたちが身近に文化芸術に触れる機会を提供するため、区及び(公財)文京アカデミーが事業提携する団体による区立小中学校への出前コンサートを行います。	アカデミー推進課
3-①-イ	文の京コミュニティコンサート	文京ミュージックネット等、区内文化施設において、施設の雰囲気や特長を活かしたミニ・コンサートを行い、音楽等を気軽に楽しむ機会を提供します。	アカデミー推進課
3-①-イ	「アートウォール・シビック」への作品展示	若手芸術家の育成を図るため、シビックセンターの壁面を利用して平面美術作品の展示を行い、同時に区民が身近に芸術に触れる機会とします。	アカデミー推進課
3-①-イ	朗読コンテスト	文化人顕彰事業の一環として行うもので、文京ゆかりの作家の作品を課題作として、朗読コンテストを行います。跡見学園女子大学との大学連携により実施します。	アカデミー推進課
3-①-イ	シビックコンサート	クラシック・ポップス・ジャズなどの名曲を、管弦楽アンサンブルや声楽にのせて区内の大学及び専門学校生等がお届けするランチタイムコンサートを実施します。	アカデミー推進課
3-①-イ	新・観潮楼歌会	森鷗外を中心に多くの文人たちが集い、交流した「観潮楼歌会」にちなみ、幅広い文化・芸術体験事業を展開します。	アカデミー推進課
3-①-イ	文学散歩	観潮楼跡地以外での広域な鷗外縁の地を巡り、その功績を改めて感じる事業を実施します。	アカデミー推進課
3-①-イ	夜能動画配信事業	公益社団法人宝生会による有料動画配信を利用し、区民が能楽動画を観賞できるようにすることで、コロナ禍における文化施策の一つとして、自宅等にいながらも宝生流の能楽を観賞し、区の有する貴重な文化資源に触れる機会を創出します。	アカデミー推進課

体系No.	事業名	概要	担当課
ウ 活動につながる契機としての鑑賞機会の提供(p.51)			
3-①-ウ	文化・芸術に親しむ発表会、大会等の実施	文京区秋の文化祭(華道展、茶会、書道展、絵画展)、各種つどい・大会事業(民謡、謡曲、吟剣詩舞道、合唱、日本舞踊、三曲、民踊)企画展、区民能楽鑑賞会を実施します。	アカデミー推進課
② だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出【する(活動・参加等)】			
ア 文化芸術活動を楽しむことのできる機会の充実(p.52)			
3-②-ア	かるたの街文京を発信!	文京区にゆかりある小倉百人一首かるたの魅力を発信するため、講演会や体験イベント、かるた教室等を実施します。	アカデミー推進課
3-②-ア	文の京ワークショップ	「現代の観潮楼=交流サロン」として、森鷗外を中心テーマに幅広い利用者をひきつける多彩な事業を展開します。持続的な集客を図るとともに森鷗外や「文の京」を広く発信します。	アカデミー推進課
3-②-ア	鷗外講座	森鷗外の生涯や作品について、多角的に分かりやすく紹介・解説します。	アカデミー推進課
3-②-ア	記念日イベント	森鷗外に関する記念日に講演会、イベント、来館者サービスを行い鷗外に関して親しみを持てる取り組みを行います。	アカデミー推進課
3-②-ア	朗読会	鷗外作品の魅力をも、朗読という形で訴求するプログラムを展開します。	アカデミー推進課
3-②-ア	まるキャンマーケット	文京区をまるごとキャンパスに見立て、区内各所において、様々な人々が文化芸術を見て、聴いて、体験できる様々なイベントを実施します。	アカデミー推進課
3-②-ア	朗読コンテスト	文化人顕彰事業の一環として行うもので、文京ゆかりの作家の作品を課題作として、朗読コンテストを行います。跡見学園女子大学との大学連携により実施します。	アカデミー推進課
イ 市民団体等の活動に対する支援の充実(p.53)			
3-②-イ	社会教育関係団体登録制度による活動支援	区民の自主的な文化・スポーツ・学習活動を促進するため、一定の要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録し、施設の優先利用や利用料金の減免などを行い、その活動を支援します。	アカデミー推進課 スポーツ振興課
ウ 文化芸術活動の場の提供(p.53)			
3-②-ウ	舞台芸術創造事業(大ホール)	区民を対象にオペラ等の公演を目標とする講習会を実施し、優れた舞台芸術や芸能、文化を習得する機会を提供します。	アカデミー推進課
3-②-ウ	舞台芸術創造事業(小ホール)	区民を対象に演劇等の舞台技術を学ぶ機会を提供し、活動を通じて優れた舞台芸術や芸能、文化を習得する機会を提供します。	アカデミー推進課
3-②-ウ	カレッジコンサート	教育機関が集中している文京区の特徴を活かし、区内の音楽文化の充実・発展や学生間の交流を目的に、区内の大学及び専門学校の音楽クラブ・サークル等によるコンサートを実施します。	アカデミー推進課
③ 文化芸術を支える人材の育成支援の充実【ささえる(普及・継承・指導等)】			
ア 次代を担う層が文化芸術への関心を持つきっかけとなる機会の充実(p.54)			
3-③-ア	I don't know(能)…NO(能)problem!～みんなで親しむ「能(Noh)プロジェクト～	公益社団法人宝生会と連携し、子どもたちにも興味を持ってもらえるよう、「鑑賞」と「体験」を交えたプログラムで実施します。	アカデミー推進課
3-③-ア	親子向けコンサート	幼少期から保護者等と一緒に生の音楽等に触れる機会を提供します。	アカデミー推進課

体系No.	事業名	概要	担当課
3-③-ア	小・中学生のための歴史教室	夏休み期間中にクイズイベントなどを実施し、参加することを契機として、歴史・文化についての興味や文京区への愛着を深めてもらいます。	アカデミー推進課
3-③-ア	観客参加型公演	区及び(公財)文京アカデミーと事業提携を結び、太鼓芸能集団鼓童の協力により、観客参加型の交流公演とワークショップを実施します。	アカデミー推進課
3-③-ア	文化・芸術に親しむ発表会、大会等の実施	文京区秋の文化祭(華道展、茶会、書道展、絵画展)、各種つどい・大会事業(民謡、謡曲、吟剣詩舞道、合唱、日本舞踊、三曲、民謡)企画展、区民能楽鑑賞会を実施します。	アカデミー推進課
3-③-ア	かるたの街文京を発信!	文京区にゆかりある小倉百人一首かるたの魅力発信するため、講演会や体験イベント、かるた教室等を実施します。	アカデミー推進課
イ 文化芸術を支え、継承し、伝える担い手の育成(p.55)			
3-③-イ	子ども俳句大会	区内中学校在学学生を対象に、日本の伝統的文化のひとつである俳句を通じて自然や四季、日本語の美しさ、俳句の楽しさを体験します。	アカデミー推進課
3-③-イ	吹奏楽アンサンブルコンテスト	公募したアンサンブル団体の演奏に、シエナ・ウインド・オーケストラ団員が講評・表彰等を行います。プロの講評を受け、演奏技術向上につなげます。	アカデミー推進課
3-③-イ	楽器演奏指導	区立中学校吹奏楽部員の演奏技術向上及び文化芸術への関心を高めるため、事業提携を結びシエナ・ウインド・オーケストラ団員による楽器演奏指導を行います。	アカデミー推進課
3-③-イ	文京ふるさと歴史館収蔵品展	文京区の歴史や文化に関することをテーマに設定し、資料収集、調査研究した成果を多角的に掘り下げた館蔵資料を中心とした収蔵品展を開催します。	アカデミー推進課
3-③-イ	文化・芸術に親しむ発表会、大会等の実施	文京区秋の文化祭(華道展、茶会、書道展、絵画展)、各種つどい・大会事業(民謡、謡曲、吟剣詩舞道、合唱、日本舞踊、三曲、民謡)企画展、区民能楽鑑賞会を実施します。	アカデミー推進課
3-③-イ	I don't know(能)…NO(能)problem!～みんなで親しむ「能(Noh)プロジェクト～	公益社団法人宝生会と連携し、子どもたちにも興味を持ってもらえるよう、「鑑賞」と「体験」を交えたプログラムで実施します。	アカデミー推進課
3-③-イ	技能名匠認定事業	ものづくりに携わっている技術者の社会的評価を高め、伝統技術、技法の維持向上と技術習得意欲の促進を図ります。技術者の地位向上と後継者を確保することにより、区内産業の振興及び発展を図ります。	経済課
ウ 多様な主体との連携・協力による文化資源の継承(p.55)			
3-③-ウ	文の京地域文化インタープリターの活動支援	地域文化の価値を理解するために必要な知識や技術を習得した文京区の文化資源の案内役を養成します。また、インタープリターの活動を支援します。	アカデミー推進課
3-③-ウ	文化・芸術に親しむ発表会、大会等の実施	文京区秋の文化祭(華道展、茶会、書道展、絵画展)、各種つどい・大会事業(民謡、謡曲、吟剣詩舞道、合唱、日本舞踊、三曲、民謡)企画展、区民能楽鑑賞会を実施します。	アカデミー推進課
3-③-ウ	かるたの街文京を発信!	文京区にゆかりある小倉百人一首かるたの魅力発信するため、講演会や体験イベント、かるた教室等を実施します。	アカデミー推進課

体系No.	事業名	概要	担当課
3-③-ウ	I don't know(能)… NO(能)problem!～ みんなで親しむ「能 (Noh)プロジェクト～	公益社団法人宝生会と連携し、子どもたちにも興味を持ってもらえるよう、「鑑賞」と「体験」を交えたプログラムで実施します。	アカデミー推進課
3-③-ウ	吹奏楽アンサンブルコンテスト	公募したアンサンブル団体の演奏に、シエナ・ウィンド・オーケストラ団員が講評・表彰等を行います。プロの講評を受け、演奏技術向上につなげます。	アカデミー推進課
3-③-ウ	楽器演奏指導	区立中学校吹奏楽部員の演奏技術向上及び文化芸術への関心を高めるため、事業提携を結ぶシエナ・ウィンド・オーケストラ団員による楽器演奏指導を行います。	アカデミー推進課
3-③-ウ	シビックコンサート	クラシック・ポップス・ジャズなどの名曲を、管弦楽アンサンブルや声楽にのせて区内の大学及び専門学校生等がお届けするランチタイムコンサートを実施します。	アカデミー推進課
④ 地域の資源を活かしたまちづくりの推進			
ア 文化資源を活用した事業の推進(p.56)			
3-④-ア	「文の京文化発信プロジェクト」	文京区らしさを活かした芸術文化の創造・発信と、事業を通じた交流を目的として実施しているプロジェクト。演劇、音楽、伝統芸能、美術など様々な分野のイベントを対象としており、全国規模の芸術文化団体や、全国の自治体との協働(共催)により、特色を活かした創造的な活動とその成果の発信を通じて、文の京・文京を広くアピールします。	アカデミー推進課
3-④-ア	コンピューターによる館内閲覧システム	文京ふるさと歴史館の館内閲覧システムにより、本区の豊富な文化遺産の情報を発信し、区民や研究者の調査・研究活動に資することを目指します。	アカデミー推進課
3-④-ア	夜能動画配信事業	公益社団法人宝生会による有料動画配信を利用し、区民が能楽動画を観賞できるようにすることで、コロナ禍における文化施策の一つとして、自宅等にいたながらも宝生流の能楽を観賞し、区の有する貴重な文化資源に触れる機会を創出します。	アカデミー推進課
3-④-ア	かるたの街文京を発信!	文京区にゆかりある小倉百人一首かるたの魅力を発信するため、講演会や体験イベント、かるた教室等を実施します。	アカデミー推進課
3-④-ア	I don't know(能)… NO(能)problem!～ みんなで親しむ「能 (Noh)プロジェクト～	公益社団法人宝生会と連携し、子どもたちにも興味を持ってもらえるよう、「鑑賞」と「体験」を交えたプログラムで実施します。	アカデミー推進課
イ 特色ある文化資源の魅力の確認や再発見とその発信(p.57)			
3-④-イ	文京ミュージアムフェスタ	区内にある博物館・美術館・庭園など 36 施設を結ぶ「文の京ミュージアムネットワーク」の合同イベント。各施設が持つ文化的資産や歴史的資産を紹介します。	アカデミー推進課
3-④-イ	紙媒体による情報提供	区報や指定管理者の発行する情報紙により、文化芸術関連情報を提供します。	アカデミー推進課
3-④-イ	史跡めぐり	地域の歴史・文化財をガイドの解説を聞きながら歩いて実見することにより、文京区の歴史・文化の普及・啓発を図ります。文京ふるさと歴史館友の会との協働事業として行います。	アカデミー推進課

体系No.	事業名	概要	担当課
3-④-イ	文京ゆかりの文化人顕彰事業	文京区に足跡を残した文化人を顕彰し、多様な文化的資源の継承、発掘及び情報発信を進めます。年度ごとに生誕没後などの記念の年にあたる文化人を中心に、朗読コンテスト、講演会等の顕彰事業を実施します。	アカデミー推進課
3-④-イ	文京ふるさと歴史館特別展	文京区の歴史や文化に関することをテーマに設定し、資料収集、調査研究した成果を多角的に掘り下げた特別展を開催します。	アカデミー推進課
3-④-イ	森鷗外記念館特別展・コレクション企画	森鷗外の作品や人生に関連することをテーマに、資料収集、調査研究した成果を、特別展及び館蔵品を中心としたコレクション企画として実施します。	アカデミー推進課
3-④-イ	フィルムライブラリー	映像資料を収集・保存し、調査研究や鑑賞会を行います。	アカデミー推進課
3-④-イ	まち歩きワークショップ	区、大学、CATV 等が連携し、区民参加による名所発見と共有のためのワークショップを行います。	アカデミー推進課
3-④-イ	文の京ミュージアムネットワーク	区内博物館、美術館、庭園等、文化・芸術に関する施設が「文の京ミュージアムネットワーク」(文京ミューズネット)として連携し、各施設の特色や個性を発信します。	アカデミー推進課
3-④-イ	文京ふるさと歴史館だより・年報の発行	文京の歴史・文化に関する情報や、歴史館の事業、調査研究成果等について周知します。	アカデミー推進課
3-④-イ	森鷗外記念館ニュース・年報の発行	森鷗外や文学に関する情報、記念館の事業、調査研究成果等について周知します。	アカデミー推進課
3-④-イ	CATVによる情報提供	CATVによる生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を提供します。	広報課
3-④-イ	区報の発行	区報により生涯学習関連情報を提供します。	広報課
3-④-イ	ホームページ・SNS等による情報発信	ホームページ・SNS等により生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を発信します。	広報課
3-④-イ	生活情報誌の発行	わたしの便利帳により生涯学習関連情報を提供します。	広報課
3-④-イ	外国語版生活便利帳の発行	外国語版生活便利帳を発行します(4カ国語併記 日本語・英語・中国語・ハングル)。	広報課
3-④-イ	「区報ぶんきょう」の多言語化	区報を多言語版アプリ「カタログポケット」で配信します。(英語・中国語・ハングルを含む10言語に対応)	広報課
3-④-イ	地域に関する学習機会の充実	町会の発行する地域広報紙によって地域の現状や歴史・伝統文化を知るための学習機会を提供します。	区民課
3-③-イ	「来て見て体験」文京の伝統工芸	伝統工芸品の魅力をものづくりに関心のある区民や国内外からの観光客等に発信するため、販売、実演、体験ができるイベントを定期的実施します。	経済課
3-④-イ	技能名匠認定事業	ものづくりに携わっている技術者の社会的評価を高め、伝統技術、技法の維持向上と技術習得意欲の促進を図ります。技術者の地位向上と後継者を確保することにより、区内産業の振興及び発展を図ります。	経済課
3-④-イ	まち並みウォッチング	坂、緑、史跡など文京区の景観特性に着目しながら講師と一緒にまち歩きを行い、景観形成の視点を学びます。	住環境課

体系No.	事業名	概要	担当課
3-④-イ	文の京景観賞	区内の景観を形成している建築物等や景観づくりに貢献している活動、また、児童が撮影した景観に係る写真を公募し、優れたものを表彰します。	住環境課
3-④-イ	指定文化財等の保護・保存と管理	文化遺産等の維持・保全と活用のため①～③を行います。 ①国・都・区指定文化財を保護するためにその修理事業に対して補助金を交付するとともに区指定文化財に対して奨励金を交付します。 ②区内の文化財を調査・記録し、保護に努めます。 ③区内の文化財を広く周知するとともに、文化財に対する理解と認識をうながすため、文化財・坂道標示板の維持管理及び新設、文化財講演会・考古学教室等の事業を行います。	教育総務課
ウ 地域団体や他分野の団体等、多様な主体と連携したまちづくりの推進(p.58)			
3-④-ウ	文京ふるさと歴史館友の会の支援	文京ふるさと歴史館友の会の自主的な活動を支援し、地域の現状や歴史・文化を知るための学習機会の充実を図ります。協働による事業の実施や「文京まち案内」ボランティアガイドの活動支援を行います。	アカデミー推進課
3-④-ウ	文京ふるさと歴史館常設展示解説ボランティア	解説ボランティアを養成し、来館者への案内を行うことにより、文京区の歴史・文化の普及を図ります。ガイドのスキルアップを支援します。	アカデミー推進課
3-④-ウ	森鷗外記念館解説ボランティア	解説ボランティアを養成し、自主的な活動を促進します。新たな活動を企画し、活動のブラッシュアップとともに、文京区の文学館としての機能強化を図ります。	アカデミー推進課
3-④-ウ	文の京ゆかりの文人支援事業	文京ゆかりの文人を顕彰し、もって地域と文化の振興を図るため、地域の民間団体等が行う事業の運営を補助します。	アカデミー推進課
3-④-ウ	かるたの街文京を発信!	文京区にゆかりある小倉百人一首かるたの魅力を発信するため、講演会や体験イベント、かるた教室等を実施します。	アカデミー推進課
3-④-ウ	I don't know(能)…NO(能)problem!～みんなで親しむ「能(Noh)プロジェクト～	公益社団法人宝生会と連携し、子どもたちにも興味を持ってもらえるよう、「鑑賞」と「体験」を交えたプログラムで実施します。	アカデミー推進課
3-④-ウ	「文の京文化発信プロジェクト」	文京区らしさを活かした芸術文化の創造・発信と、事業を通じた交流を目的として実施しているプロジェクト。演劇、音楽、伝統芸能、美術など様々な分野のイベントを対象としており、全国規模の芸術文化団体や、全国の自治体との協働(共催)により、特色を活かした創造的な活動とその成果の発信を通じて、文の京・文京を広くアピールします。	アカデミー推進課
3-④-ウ	まち歩きワークショップ	区、大学、CATV 等が連携し、区民参加による名所発見と共有のためのワークショップを行います。	アカデミー推進課
3-④-ウ	地域に関する学習機会の充実	町会の発行する地域広報紙によって地域の現状や歴史・伝統文化を知るための学習機会を提供します。	区民課

4. 観光

体系No.	事業名	概要	担当課
① 区内まるごと周遊の促進			
ア 観光資源の磨き上げと新たな魅力の創出(p.64)			
4-①-ア	歴史的建造物の活用	歴史的建造物(国登録有形文化財)であり、樋口一葉にもゆかりのある旧伊勢屋質店について、所有者である跡見学園女子大学と協働して、建物内部の公開事業を行います。あわせて周辺の観光・まちあるき情報などを提供します。	アカデミー推進課
4-①-ア	観光写真コンクール	文京区観光協会において区内の名所・旧跡などの歴史文化遺産や花の五大まつりなどの風物詩、現代のまちの表情を広く紹介する観光写真コンクールを実施します。	アカデミー推進課
4-①-ア	石川啄木終焉の地歌碑・顕彰室設置・運営	文京区ゆかりの文人(歌人)である石川啄木を顕彰するため、その終焉の地である小石川五丁目に啄木の歌碑及び顕彰室を設置・運営します。	アカデミー推進課
4-①-ア	展望ラウンジ観光拠点化事業	文京シビックセンター25 階展望ラウンジという区の魅力的な施設の新たな活用方法を見出し、観光スポットとしてのプレゼンスを向上することを目的としたイベント等を実施します。	アカデミー推進課
4-①-ア	文の京ゆかりの文人銘菓	平成 24 年度に「森鷗外生誕 150 年記念事業」として区内の菓子店に文京区ゆかりの文人にちなんだお菓子を創作していただき、文京区の文人銘菓として販売しています。	アカデミー推進課
4-①-ア	花の五大まつり等助成	文京花の五大まつり、朝顔・ほおずき市、根津・千駄木下町まつりのPR及び実施に要する経費等の補助を行い、まつりの振興と発展を図ります。	アカデミー推進課
4-①-ア	SNS による写真投稿キャンペーン	Twitter や Instagram に区内の魅力が詰まった写真を投稿してもらいます。観光写真コンクールと同時開催することにより、若年層等の関心を高め、新たな参加者の獲得につなげます。	アカデミー推進課
4-①-ア	文京区観光土産品開発事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域活力の復興を図るため、区民参画による観光土産品をつくり、文京区の新たな魅力を創出・発信します。	アカデミー推進課
イ マイクロツーリズムの推進による周遊性の向上(p.65)			
4-①-イ	観光ガイド事業	区民を中心としたボランティアの観光ガイドを育成するとともに、まちあるきコースの開発や案内を行います。	アカデミー推進課
4-①-イ	コミュニティバス「Bーぐる」運行事業	コミュニティバスを運行し、区民等の利便性向上や地域の魅力・活力を引き出します。	区民課
4-①-イ	肥後細川庭園周辺地域の魅力創出事業	観光拠点施設として、近隣の文化・観光施設等と連携し、目白台・関口地域の観光客誘致を図り、地域の活性化に寄与するため、歴史性のある肥後細川庭園及び松聲閣の魅力や情報を発信するとともに、地域周遊事業を企画します。	みどり公園課
② いつでも、どこでも世界をつなぐ観光情報・魅力の収集・発信・共有			
ア 観光情報の収集・発信力の充実と共有促進(p.66)			
4-②-ア	観光インフォメーション	シビックセンター1 階で、文京区の観光に関する情報収集・提供や案内を行います。	アカデミー推進課

体系No.	事業名	概要	担当課
4-②-ア	フィルムコミッション事業	映像製作者を誘致し、ロケーション撮影を行うことで、メディアを活用した区の情報発信を行い知名度の向上を図るとともに、ロケ地見学などの観光客を誘致し観光振興を図ります。	アカデミー推進課
4-②-ア	観光情報の一元化	文京区観光協会のホームページの掲載コンテンツの充実を図るとともに SNS の運用を促進し、観光情報発信におけるプラットフォームとしての基盤を整備します。	アカデミー推進課
4-②-ア	Google マッピング 基整備事業	Google の検索画面で表示される区内観光施設情報を充実させ検索の優位性を向上させることにより、本区の情報が多くの人の目に触れる機会を増やし、誘客につなげます。	アカデミー推進課
4-②-ア	観光ガイドマップ、グルメマップの作成・多言語化	区内観光施設や名所・旧跡等を掲載した「観光ガイドマップ」及び区内飲食店を紹介する「グルメマップ」を作成します。また、両マップの多言語化及び WEB 化を推進します。	アカデミー推進課
4-②-ア	インバウンド対策事業	新型コロナウイルス感染症で影響を受けたインバウンドの回復を見据え、旅マエ・旅ナカ・旅アトのいつでも入手可能な情報発信に取り組むとともに、外国人観光客のニーズを捉えた事業を実施し、来訪や誘客につなげます。	アカデミー推進課
4-②-ア	CATVによる情報提供	CATVによる生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を提供します。	広報課
4-②-ア	区報の発行	区報により生涯学習関連情報を提供します。	広報課
4-②-ア	ホームページ・SNS等による情報発信	ホームページ・SNS等により生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を発信します。	広報課
4-②-ア	「区報ぶんきょう」の多言語化	区報を多言語版アプリ「カタログポケット」で配信します。(英語・中国語・ハングルを含む10言語に対応)	広報課
イ 情報発信環境の整備(p.67)			
4-②-イ	観光インフォメーション	シビックセンター1階で、文京区の観光に関する情報収集・提供や案内を行います。	アカデミー推進課
4-②-イ	観光情報の一元化	文京区観光協会のホームページの掲載コンテンツの充実を図るとともに SNS の運用を促進し、観光情報発信におけるプラットフォームとしての基盤を整備します。	アカデミー推進課
4-②-イ	Google マッピング 基整備事業	Google の検索画面で表示される区内観光施設情報を充実させ検索の優位性を向上させることにより、本区の情報が多くの人の目に触れる機会を増やし、誘客につなげます。	アカデミー推進課
4-②-イ	観光ガイドマップ、グルメマップの作成・多言語化	区内観光施設や名所・旧跡等を掲載した「観光ガイドマップ」及び区内飲食店を紹介する「グルメマップ」を作成します。また、両マップの多言語化及び WEB 化を推進します。	アカデミー推進課
4-②-イ	CATVによる情報提供	CATVによる生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を提供します。	広報課
4-②-イ	ホームページ・SNS等による情報発信	ホームページ・SNS等により生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を発信します。	広報課

体系No.	事業名	概要	担当課
③ つながりから生まれる観光の推進			
ア 他分野(スポーツ、文化芸術等)との融合(p.68)			
4-③-ア	文京ミュージズフェスタ	区内にある博物館・美術館・庭園など 36 施設を結び「文の京ミュージアムネットワーク」の合同イベント。各施設が持つ文化的資産や歴史的資産を紹介します。	アカデミー推進課
4-③-ア	文の京ミュージアムネットワーク	区内博物館、美術館、庭園等、文化・芸術に関する施設が「文の京ミュージアムネットワーク」(文京ミュージズネット)として連携し、各施設の特色や個性を発信します。	アカデミー推進課
4-③-ア	「来て見て体験」文京の伝統工芸	伝統工芸品の魅力をものづくりに関心のある区民や国内外からの観光客等に発信するため、販売、実演、体験ができるイベントを定期的実施します。	経済課
4-③-ア	文京博覧会(ぶんぱく)	区内産業・商業・消費者団体などによる展示・実演・販売を行います。区内大学の産学連携または地域連携事業も紹介します。	経済課
4-③-ア	自転車シェアリング事業	自転車シェアリング事業(一定の地域内に複数設置されたサイクルポートにおいて、専用の自転車を自由に貸出・返却できるネットワーク型自転車共有システム)	管理課
イ 国内外の協定等締結自治体や近隣自治体等との連携・協力(p.68)			
4-③-イ	花の五大まつり等助成	文京花の五大まつり、朝顔・ほおずき市、根津・千駄木下町まつりのPR及び実施に要する経費等の補助を行い、まつりの振興と発展を図ります。	アカデミー推進課
4-③-イ	国内交流自治体食材購入費補助事業	協定締結自治体と食を通じた交流の活性化を図る事業。区内飲食店が交流自治体の食材を利用し料理等を提供した場合、食材購入費の一部を補助します。料理提供期間に合わせ、食めぐりスタンプラリーを実施することで交流自治体の魅力を発信し、区民への周知を図ります。	アカデミー推進課
4-③-イ	区事業における物産展等の出店	文京博覧会、花の5大まつりへの交流自治体物産展の出店により、周知をします。	アカデミー推進課
4-③-イ	国際交流フェスタ	外国人と日本人が日本や世界各国の様々な文化体験を通じて友好交流及び相互理解を推進する事業を実施します。	アカデミー推進課
4-③-イ	文京博覧会(ぶんぱく)	区内産業・商業・消費者団体などによる展示・実演・販売を行います。区内大学の産学連携または地域連携事業も紹介します。	経済課
4-③-イ	文京区観光土産品開発事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域活力の復興を図るため、区民参画による観光土産品をつくり、文京区の新たな魅力を創出・発信します。	アカデミー推進課
④ 何度でも訪れたくなるおもてなしの環境整備			
ア 観光客の受入基盤整備(p.69)			
4-④-ア	観光協会振興助成	文京区観光協会の事業経費等の補助を行い、観光振興の発展と地域の活性化を図ります。	アカデミー推進課
4-④-ア	無料公衆無線 LAN の整備	国内外の観光客や施設利用者へ文京区の情報を発信するとともに、災害時の情報提供や区民サービス向上につながる通信手段として、文京区内に無料公衆無線 LAN を整備します。	情報政策課
4-④-ア	コミュニティバス「Bーぐる」運行事業	コミュニティバスを運行し、区民等の利便性向上や地域の魅力・活力を引き出します。	区民課

体系No.	事業名	概要	担当課
4-④-ア	バリアフリー基本構想の推進	高齢者、障害者や外国人観光客等が安全・快適に過ごせるよう、道路、公共施設、スポーツ施設等のバリアフリーを進めるため、文京区バリアフリー基本構想を推進します。	都市計画課
4-④-ア	自転車シェアリング事業	自転車シェアリング事業(一定の地域内に複数設置されたサイクルポートにおいて、専用の自転車を自由に貸出・返却できるネットワーク型自転車共有システム)	管理課
イ 多様な人材の育成・活用(p.70)			
4-④-イ	インバウンド対策事業	新型コロナウイルス感染症で影響を受けたインバウンドの回復を見据え、旅マエ・旅ナカ・旅アトのいつでも入手可能な情報発信に取り組むとともに、外国人観光客のニーズを捉えた事業を実施し、来訪や誘客につなげます。	アカデミー推進課
4-④-イ	観光ガイド事業	区民を中心としたボランティアの観光ガイドを育成するとともに、まちあるきコースの開発や案内を行います。	アカデミー推進課
4-④-イ	花の五大まつり等助成	文京花の五大まつり、朝顔・ほおずき市、根津・千駄木下町まつりのPR及び実施に要する経費等の補助を行い、まつりの振興と発展を図ります。	アカデミー推進課
4-④-イ	英語観光ガイド	区内の庭園、寺社、文化施設等を英語観光ボランティアガイドが外国人の方に英語で案内をして、区の歴史や魅力を紹介します。	アカデミー推進課

5. 国内・国際交流

体系No.	事業名	概要	担当課
① 国内交流自治体との交流促進と相互発展			
ア 交流自治体の魅力発信とPRの充実(p.76)			
5-①-ア	国内交流自治体食材購入費補助事業	協定締結自治体と食を通じた交流の活性化を図る事業。区内飲食店が交流自治体の食材を利用し料理等を提供した場合、食材購入費の一部を補助します。料理提供期間に合わせ、食めぐりスタンプラリーを実施することで交流自治体の魅力を発信し、区民への周知を図ります。	アカデミー推進課
5-①-ア	交流自治体主催の区民向け事業への協力	つわのでキャンプ、くまモンファン感謝祭、上天草フェアの後援、モリハチ祭りの共催などを行い、事業に協力します。	アカデミー推進課
5-①-ア	区事業における物産展等の出店	文京博覧会、花の5大まつりへの交流自治体物産展の出店により、周知をします。	アカデミー推進課
5-①-ア	防災フェスタ協力	防災フェスタに交流自治体PRブースを設置します。	防災課
5-①-ア	文京博覧会(ぶんぱく)	区内産業・商業・消費者団体などによる展示・実演・販売を行います。区内大学の産学連携または地域連携事業も紹介します。	経済課
イ 交流自治体との交流の活性化(p.78)			
5-①-イ	全国各自治体主催事業への周知協力	日帰りバスツアー等の周知に協力します。	アカデミー推進課
5-①-イ	交流自治体との文化交流	交流自治体の伝統文化を区民に紹介する事業。かなざわ講座(金沢市)、啄木学級(盛岡市)、石見神楽(津和野町)の主催・共催	アカデミー推進課
5-①-イ	国内交流自治体食材購入費補助事業	協定締結自治体と食を通じた交流の活性化を図る事業。区内飲食店が交流自治体の食材を利用し料理等を提供した場合、食材購入費の一部を補助します。料理提供期間に合わせ、食めぐりスタンプラリーを実施することで交流自治体の魅力を発信し、区民への周知を図ります。	アカデミー推進課
5-①-イ	交流自治体主催の区民向け事業への協力	つわのでキャンプ、くまモンファン感謝祭、上天草フェアの後援、モリハチ祭りの共催などを行い、事業に協力します。	アカデミー推進課
5-①-イ	区事業における物産展等の出店	文京博覧会、花の5大まつりへの交流自治体物産展の出店により、周知を図ります。	アカデミー推進課
5-①-イ	宿泊施設事業及び山村体験宿泊施設の運営	区民の健康増進と福祉の向上を図るため、区民が一般料金より低廉な宿泊料金で利用できる宿泊施設と各種サービス条件等について協定を締結しています。 区民と魚沼市民との交流や体験の場として、やまびこ荘の運営を湯之谷薬師スキー場管理組合に運営を委託し、山村体験宿泊施設として、区民に都会では得られない人や自然とのふれあいの機会を提供しています。	区民課
5-①-イ	魚沼移動教室	区立小学校6年生の移動教室を魚沼市とその周辺で実施します。	学務課
ウ 横断的な交流事業の展開(p.79)			
5-①-ウ	国内交流・連携事業補助事業	住民同士の交流の活性化を目的とし、区内で活動する地域団体等が交流事業を行う際の費用の一部を補助します。	アカデミー推進課

体系No.	事業名	概要	担当課
5-①-ウ	防災フェスタ協力	防災フェスタに交流自治体 PR ブースを設置します。	防災課
5-①-ウ	学校給食における食材・料理提供	交流自治体のメニュー(芋煮)や食材(みかん)を提供し、あわせて交流自治体の紹介を行います。	学務課
② 国際理解を育み定着に向けた機会づくり			
ア 海外都市との交流の活性化(p.80)			
5-②-ア	姉妹都市等との交流	姉妹都市のカイザースラウテルン市(ドイツ)や友好都市のバイオウル区(トルコ)北京市通州区(中国)と公式訪問団の派遣・受入をはじめ、様々な交流を通じて区民の国際理解を促進しています。	アカデミー推進課
5-②-ア	海外都市との交流の活性化	これまで交流のなかった新たな都市も含めて、機会をとらえて積極的に海外都市との交流を行い、友好を深めるとともに、行政間の交流を区民にも広げ、さらに活性化させるよう取り組みます。	アカデミー推進課
5-②-ア	ホームステイ生徒交換事業	姉妹都市のカイザースラウテルン市と交流の一環として、隔年で中学生、高校生の派遣受け入れを実施しています。姉妹都市での生活体験を通じて、市民交流を図り、異文化理解を推進します。	アカデミー推進課
5-②-ア	国際交流フェスタ	外国人と日本人が日本や世界各国の様々な文化体験を通じて友好交流及び相互理解を推進する事業を実施します。	アカデミー推進課
イ 国際理解に向けた情報の収集・発信・共有(p.81)			
5-②-イ	生涯学習講座での国際理解推進	アカデミア講座において、語学、外国文化、歴史等をテーマにした各種の講座を開催することで、幅広い国際理解の機会を提供していきます。	アカデミー推進課
5-②-イ	国際交流フェスタ	外国人と日本人が日本や世界各国の様々な文化体験を通じて友好交流及び相互理解を推進する事業を実施します。	アカデミー推進課
5-②-イ	英語観光ガイド	区内の庭園、寺社、文化施設等を英語観光ボランティアガイドが外国人の方に英語で案内をして、区の歴史や魅力を紹介します。	アカデミー推進課
5-②-イ	国際理解促進事業	外国人が地域との連携を高め、日本文化への理解を深める事業や地域の行事や団体と連携して、区民と外国人が交流することで国際理解を促進します。 中国文化「変面」・やさしい日本語交流会、能楽鑑賞、英語落語等	アカデミー推進課
ウ 横断的な交流事業の展開(p.82)			
5-②-ウ	国際理解促進事業	外国人が地域との連携を高め、日本文化への理解を深める事業や地域の行事や団体と連携して、区民と外国人が交流することで国際理解を促進します。 中国文化「変面」・やさしい日本語交流会、能楽鑑賞、英語落語等	アカデミー推進課
5-②-ウ	国際理解教育の推進	全区立小・中学校の全学年にALT(外国語指導助手)を派遣して、進展する国際化に対応する教育を行います。	教育指導課
5-②-ウ	日本語指導員の派遣	英語圏以外の、日本語指導が必要な児童、生徒に母国語の日本語指導員を派遣しています。	教育指導課

体系No.	事業名	概要	担当課
③ 外国人が活躍できる環境づくり			
ア 多言語及びやさしい日本語を活用した情報発信の充実(p.83)			
5-③-ア	区内大学、ボランティア団体等との協働・連携	「外国人のための専門家相談会」の共催をはじめ、区内の大学や団体の実施する事業を後援等することで、情報を広く発信していきます。	アカデミー推進課
5-③-ア	外国人の日常生活支援のための多言語化	外国人住民の日常生活に必要な行政文書の多言語化を進め、区窓口での手続きの効率化を図っています。	アカデミー推進課
5-③-ア	観光リーフレット作成	区内観光施設及び名所・旧跡を紹介する日本語版及び外国語版のリーフレットを作成し、積極的に観光客を誘致します。	アカデミー推進課
5-③-ア	配布物の多言語化(スポーツ振興課)	スポーツセンター及び総合体育館のトレーニングルームとプールの利用案内を英訳した英語版を配布。	スポーツ振興課
5-③-ア	文京区紹介映像及び文京区公式 PR 動画多言語版の公開	文京区紹介映像「ようこそ文の京へ」約 12 分及び文京区公式 PR 動画「文京区～つながりが見つかるまち～」10 分。英語、中国語、ハングル版を作成し、ホームページでも公開しています。	広報課
5-③-ア	通訳クラウドサービス活用による外国人相談等	区民相談員が行政情報センターにてタブレット端末での通訳クラウドサービスを活用して、外国人相談を行います。	広報課
5-③-ア	わかりやすいホームページの構築	インターネットによる情報提供の一層の充実を図るとともに、自動翻訳機能を使った多言語での情報提供を行います。	広報課
5-③-ア	「区報ぶんきょう」の多言語化	区報を多言語版アプリ「カタログポケット」で配信します。(英語・中国語・ハングルを含む 10 言語に対応)	広報課
5-③-ア	外国語版生活便利帳の発行	外国語版生活便利帳を発行します(4 カ国語併記 日本語・英語・中国語・ハングル)。	広報課
5-③-ア	防災対策での多言語対応	避難所プレート、防災啓発パンフレット及びハザードマップ、防災情報一斉通知アプリ等の多言語化や災害時専門ボランティアの通訳ボランティアの登録推進等により、防災対策における多言語対応を進めます。	防災課
5-③-ア	わかりやすいまちの表示	案内標識やコミュニティバス「B-ぐる」、区有施設における多言語表記を進めます。	区民課
5-③-ア	資料の多言語化	在住外国人の方が窓口でスムーズに手続きができるよう、窓口案内システム、国保制度・年金制度の案内ちらし、出産育児一時金等の給付申請案内ちらし、前年中の所得状況申告書を多言語対応するとともに、窓口対応の際に通訳タブレット等を活用し相談に応じています。	国保年金課
5-③-ア	外国語版母子手帳の配布	英語、ハングル、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、インドネシア語、スペイン語、ベトナム語の 9 カ国語の母子手帳を配布します。	健康推進課
5-③-ア	看板の多言語化	外国人向けに駐輪場の利用方法及び放置自転車禁止区域の案内を行うため、看板の多言語化を行う。	管理課
5-③-ア	わかりやすいまちの表示	案内標識やコミュニティバス「B-ぐる」、区有施設における多言語表記を進めます。	道路課
5-③-ア	配布物の多言語化(リサイクル清掃課)	「ごみと資源の分け方・出し方」の英語版、中国語版、ハングル版を作成して配布します。	リサイクル清掃課

体系No.	事業名	概要	担当課
5-③-ア	外国語資料の充実	外国語資料の収集や利用案内の多言語化等により、日本語を母国語としない利用者へのサービス向上を図ります。	真砂中央図書館
イ 外国人の活躍できる場の提供支援(p.84)			
5-③-イ	生涯学習講座での国際理解推進	アカデミア講座において、語学、外国文化、歴史等をテーマにした各種の講座を開催することで、幅広い国際理解の機会を提供していきます。	アカデミー推進課
5-③-イ	区内大学、ボランティア団体等との協働・連携	「外国人のための専門家相談会」の共催をはじめ、区内の大学や団体の実施する事業を後援等することで、情報を広く発信していきます。	アカデミー推進課

資料編



1. 用語解説

頭文字	用語（初出ページ）	説明
I	I C T（情報通信技術）（p5）	情報（Information）や通信（Communication）に関する技術（Technology）の総称。
S	S D G s（p5）	持続可能な社会の構築に向け、国際社会が協働して解決に取り組んでいくため、2015年9月の国連総会において採択された考え方。「持続可能な開発目標（SDGs）」として、17のゴール、169のターゲットが設定されています。文京区では、区の最上位計画である「『文の京』総合戦略」において、この考え方を取り入れている。
あ	アカデミー文京（p24）	文京シビックセンター内にある生涯学習施設。レクリエーションホールをはじめ、茶室・和室、学習室、アトリエ、音楽室がある。また、絵画や書・写真など作品発表の場として、展示室も利用できる。
	あすチャレ！運動会（p33）	日本財団パラリンピックサポートセンターが提供する、パラスポーツで行う運動会プログラムのこと。
	新しい生活様式（p5）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、飛沫感染や接触感染、近距離での会話への対策などを取り入れた生活様式のこと。
	ウェルネス（p65）	健康。心身の健康維持・増進を図ろうとする行動等。
か	関係人口（p6）	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
	軽登山（p42）	山頂まで到達することを目的としない山歩きのこと。
	国際交流フェスタ（p62）	日本人と外国人の文化を通じた相互理解の推進と、国際理解の促進を目的に区が毎年主催するイベントのこと。日本の伝統文化体験や、各国の音楽・舞踊等のステージパフォーマンスなどを観ることができる。
さ	サブカルチャー（p68）	大衆文化、若者文化等のこと。代表的なものとしては、漫画、アニメ、ゲーム等。
	社会教育関係団体（p24）	文京区では、社会教育法第10条に規定されている団体を「文京区社会教育関係団体登録要綱」に基づき、生涯学習の振興と社会教育関係の団体の育成を図ることを目的として登録している。
	スポーツ基本法（p3）	スポーツに関し、基本理念を定め、ならびに国及び地方公共団体の責務ならびにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるもので、平成23年8月から施行された。
	スポーツ指導者（p31）	スポーツ推進委員、スポーツリーダー、スポーツ交流ひろば指導員等、地域の生涯スポーツ・レクリエーション等の普及・振興及び区民の自主的なスポーツ活動を支援する人。
	スポーツ推進委員（p38）	スポーツ基本法に基づき、区から委嘱された非常勤公務員で、スポーツの実技指導とスポーツに関する指導・助言を行うとともに、区民と行政を結ぶスポーツコーディネーターとしての役割を担っている。スポーツ基本法の施行により、平成23年8月から「体育指導委員」は「スポーツ推進委員」へ名称が変更となった。
	スポーツの力（p42）	スポーツを行うことによって得られる個人の健康の維持・増進のほか、感動や交流を通じた人間的な成長、地域を活性化させる社会的な効果といった多様な力を「スポーツの力」と捉える。
	スポーツボランティア（p34）	スポーツに関する活動やイベント等の運営や参加者を支えるボランティアのこと。
	スポーツリーダー（p38）	区からの委嘱を受けて、種目ごとに実技指導を行う指導者のこと。
	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）（p20）	人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービスのこと。フェイスブック・ツイッター等。
	た	ダイバーシティ（p5）
地域アカデミー（p24）		区民の学習・文化活動の拠点として、生涯学習の充実、振興を図ることを目的とした施設。湯島、音羽、千石、茗台、向丘の5施設がある。

頭文字	用語（初出ページ）	説明
た	地域クラブ（p45）	総合型地域スポーツクラブ 身近な地域でスポーツに親しむことができ、自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。「多世代」「多種目」「多志向」の特徴を持つ。
	デジタルデバイド（p20）	情報通信技術（IT）の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる経済格差。通常「情報格差」と訳される。
な	ニュースポーツ（p36）	勝敗よりも、年齢や体力に関わらず、楽しむことや人との交流を目的に、もともとある種目のエッセンスを活かしつつ、ルールや道具を改良したものや新たに創案されたもの。あるいは外国から新しく入ってきたスポーツの総称で、子どもの体力向上や中高年の健康維持・増進、高齢者の介護予防等、様々な分野で活用されている。
	ノルディックウォーキング（p42）	2本のポール（ストック）を使って歩行運動を補助し、運動効果をより増強するフィットネスエクササイズ的一种。クロスカントリースキーチームの夏場のトレーニングとしてフィンランドで始まった。
は	花の五大まつり（p60）	緑豊かなまちを楽しんでいただくために、毎年行う、四季折々の花（さくら、つつじ、あじさい、菊、梅の5つ）をテーマにしたまつり。
	パラスポーツ（p36）	広く障害者スポーツを表す言葉。
	文の京生涯学習司（p20）	生涯学習に関する一定の知識とスキルを習得し、生涯学習事業を企画・調整できる地域のリーダーとして文京区が認定した人。
	「文の京」総合戦略（p3）	区が解決すべき主要課題を明らかにした「重点化計画」で、財政的な裏付けを伴う区の最上位計画。平成22年6月に策定した基本構想の根幹となる理念や将来都市像を継承するとともに、各施策の基本となる考え方や主要課題の解決に向けた事業展開等を一体的に示しており、社会状況や行政需要の変化に適応する課題解決型の区政運営を推進する。
	文の京地域文化インタープリター（p20）	地域文化の価値を理解するために必要な知識や技術を習得した文京区の文化資源の案内役として文京区が認定した人。
	文の京ミュージアムネットワーク（p58）	区内には博物館、美術館等の文化芸術施設が数多くあることから、各館の相互の連携を図り、区内の文化芸術を発展・普及させるために、区内の38施設（令和4年3月時点）により構成された組織。
	ブラインドサッカー（p33）	いわゆる「見えないサッカー」。ゴールキーパー以外が全盲の選手で、アイマスクを装着し、音の出るボールを用いてプレーする。パラリンピック競技大会では、5人制サッカーと称された。
	文京アカデミア講座（p18）	地域、文学、歴史・社会、自然科学、芸術、暮らし、語学、健康・スポーツなど、多様な分野について学ぶことのできる生涯学習講座。
	文京アカデミアサポーター（p20）	講座の運営を支援するために、基礎知識を習得し、生涯学習等に貢献する人。
	ま	マイクロツーリズム（p15）
ミニテニス（p40）		テニスラケットを小さくしたものと、ビニール製の大きなボールを使い、バトミントンコートでダブルス制で行うテニス。
や	ユニバーサルスポーツ（p30）	年齢や障害の有無などに関わらず、みんなが一緒に参加し、活動できるスポーツのこと。
ら	レガシー（p5）	「遺産」のこと。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においては、大会を通じて整備・構築されるインフラや技術、サービス、スポーツ精神やボランティアマインド、文化的財産等をオリンピック・パラリンピックのためだけでなく、その後も長期にわたり享受できる社会の資産として活用すること。

2. 文京区アカデミー推進計画 検討経過

(1) 文京区アカデミー推進協議会経過

回数	開催日	主な検討内容
令和元年度		
第1回	令和元年6月10日(月)	○文京区アカデミー推進計画の改定について ○文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の実施について ○文京区アカデミー推進協議会の進め方について
第2回	令和元年8月26日(月)	○文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の調査項目(案)について ○分野別分科会について
第3回	令和2年1月20日(月)	○令和元年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価について ○文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の結果について
令和2年度		
第1回	令和2年12月18日(金) ※書面開催	○令和2年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価について
令和3年度		
第1回	令和3年4月16日(金)	○文京区アカデミー推進計画の改定方針について ○令和3年度文京区アカデミー推進協議会のスケジュールについて
第2回	令和3年5月10日(月) ※書面開催	○各分野の現状と課題について
第3回	令和3年7月5日(月)	○次期文京区アカデミー推進計画の構成(案)について ○次期文京区アカデミー推進計画の基本理念について ○次期文京区アカデミー推進計画の3つの多様性について ○分野別分科会の振り返りについて
第4回	令和3年9月17日(金) ※書面開催	○文京区アカデミー推進計画素案(案)について
第5回	令和3年10月8日(金)	○文京区アカデミー推進計画素案について
第6回	令和4年1月17日(月) ※オンライン開催(Zoom)	○文京区アカデミー推進計画(素案)パブリックコメントの実施結果について ○文京区アカデミー推進計画(案)について

(2) 文京区アカデミー推進協議会分科会経過

① 学習活動、文化芸術分野分科会

回数	開催日	主な検討内容
令和元年度		
第1回	令和元年11月12日(火)	○平成30年度の事業実施状況の点検と評価について(生涯学習分野)
第2回	令和元年11月25日(月)	○平成30年度の事業実施状況の点検と評価について(文化芸術分野)
令和2年度		
第1回	令和2年11月25日(水) ※書面開催	○令和元年度の事業実施状況の点検と評価について(生涯学習分野) ○令和元年度の事業実施状況の点検と評価について(文化芸術分野) ○令和元年度の事業実施状況の点検と評価について(横断的施策)
令和3年度		
第1回	令和3年6月8日(火) ※書面開催	○次期アカデミー推進計画の構成(案)について ○学習活動分野の定義及び現状と課題について
第2回	令和3年6月9日(水) ※書面開催	○次期アカデミー推進計画の構成(案)について ○文化芸術分野の定義及び現状と課題について
第3回	令和3年7月21日(水) ※書面開催	○学習活動分野の施策体系(案)について ○文化芸術分野の施策体系(案)について
第4回	令和3年8月25日(水) ※オンライン開催(Zoom)	○学習活動分野の施策体系等について
第5回	令和3年9月1日(水) ※オンライン開催(Zoom)	○文化芸術分野の施策体系等について

② スポーツ分野分科会

回数	開催日	主な検討内容
令和元年度		
第1回	令和元年11月11日(月)	○平成30年度の事業実施状況の点検と評価について(スポーツ分野)
第2回	令和元年12月2日(月)	○平成30年度の事業実施状況の点検と評価について(スポーツ分野)
令和2年度		
第1回	令和2年11月25日(水) ※書面開催	○令和元年度の事業実施状況の点検と評価について(スポーツ分野) ○令和元年度の事業実施状況の点検と評価について(横断的施策)
令和3年度		
第1回	令和3年6月8日(火) ※書面開催	○次期アカデミー推進計画の構成(案)について ○スポーツ分野の定義及び現状と課題について
第2回	令和3年7月21日(水) ※書面開催	○スポーツ分野の施策体系(案)について
第3回	令和3年9月6日(月) ※オンライン開催(Zoom)	○スポーツ分野の施策体系等について

③ 観光、国内・国際交流分野分科会

回数	開催日	主な検討内容
令和元年度		
第1回	令和元年11月14日(木)	○平成30年度の事業実施状況の点検と評価について(観光分野)
第2回	令和元年11月25日(月)	○平成30年度の事業実施状況の点検と評価について(交流分野)
令和2年度		
第1回	令和2年11月25日(水) ※書面開催	○令和元年度の事業実施状況の点検と評価について(観光分野) ○令和元年度の事業実施状況の点検と評価について(国際交流分野) ○令和元年度の事業実施状況の点検と評価について(横断的施策)
令和3年度		
第1回	令和3年6月7日(月) ※書面開催	○次期アカデミー推進計画の構成(案)について ○観光分野の定義及び現状と課題について
第2回	令和3年6月8日(火) ※書面開催	○次期アカデミー推進計画の構成(案)について ○国内・国際交流分野の定義及び現状と課題について
第3回	令和3年7月21日(水) ※書面開催	○観光分野の施策体系(案)について ○国内・国際交流分野の施策体系(案)について
第4回	令和3年8月23日(月) ※オンライン開催(Zoom)	○国内・国際交流分野の施策体系等について
第5回	令和3年8月30日(月) ※オンライン開催(Zoom)	○観光分野の施策体系等について

(3) 文京区アカデミー推進本部経過

回数	開催日	主な検討内容
令和元年度		
第1回	令和元年5月29日(水)	○文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の実施について ○文京区アカデミー推進計画の点検・評価の実施について
第2回	令和元年8月7日(水)	○文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の調査項目(案)について
第3回	令和2年1月20日(月)	○令和元年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価について ○文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の結果について
令和2年度		
第1回	令和3年1月20日(水)	○文京区アカデミー推進計画の点検・評価について
令和3年度		
第1回	令和3年7月7日(水)	○文京区アカデミー推進計画の改定について
第2回	令和3年10月27日(水)	○文京区アカデミー推進計画の素案について
第3回	令和4年1月28日(金)	○文京区アカデミー推進計画(案)について

3. 文京区アカデミー推進協議会 名簿

(敬称略、計 27 名)

分野	氏名	団体・役職等	所属分科会
学識経験者	山田 徹雄	跡見学園女子大学名誉教授	観光、国内・国際交流
学識経験者	田中 雅文	日本女子大学人間社会学部教授	学習活動、文化芸術
学識経験者	青木 和浩	順天堂大学スポーツ健康科学部教授	スポーツ
生涯学習関係団体	増田 純	文京アカデミア学習推進委員会	学習活動、文化芸術
生涯学習関係団体	片貝 憲 ^{注1} 三浦 武裕	文京アカデミア生涯学習支援者の会	学習活動、文化芸術
スポーツ関係団体	井上 充代	文京区スポーツ推進委員会	スポーツ
スポーツ関係団体	酒井 宏	文京区体育協会	スポーツ
文化芸術関係団体	高澤 芳郎	シエ・ウインド・オーケストラ	学習活動、文化芸術
文化芸術関係団体	牧野 恒良	公益社団法人 宝生会	学習活動、文化芸術
観光関係団体	白井 圭子 ^{注2} 小能 大介	一般社団法人文京区観光協会	観光、国内・国際交流
商工団体	関 誠	東京商工会議所文京支部	観光、国内・国際交流
国内交流団体	宮内 秀和 ^{注3} 内藤 雅義	津和野町東京事務所	観光、国内・国際交流
国際関係団体	佃 吉一	公益財団法人 アジア学生文化協会	観光、国内・国際交流
町会団体	杉田 明治	文京区町会連合会	観光、国内・国際交流
女性団体	増田 みゆき	文京区女性団体連絡会	学習活動、文化芸術
商店街団体	清水 恵一	文京区商店街連合会	観光、国内・国際交流
障害者団体	小西 明子	文京区肢体障害者福祉協会	スポーツ
高齢者団体	彼島 翼	文京区高齢者クラブ連合会	観光、国内・国際交流
青少年団体	水木 優香	文京区青少年委員会	スポーツ
P T A	富田 直美	小学校 P T A 連合会	スポーツ
P T A	田口 稔己	中学校 P T A 連合会	学習活動、文化芸術
指定管理者	柳下 幸 ^{注4} 松井 良泰	公益財団法人 文京アカデミー	学習活動、文化芸術
区民	堀 正孝	区民公募委員	スポーツ 観光、国内・国際交流
区民	山内 豊	区民公募委員	学習活動、文化芸術 スポーツ
区民	高橋 由貴子	区民公募委員	学習活動、文化芸術
区民	小島 えりか	区民公募委員	観光、国内・国際交流
区民	今井 瑛里子	区民公募委員	学習活動、文化芸術

注1) 任期：片貝氏が令和元年6月10日～令和3年3月31日、三浦氏が令和3年4月1日～令和4年3月31日

注2) 任期：白井氏が令和元年6月10日～令和3年3月31日、小能氏が令和3年4月1日～令和4年3月31日

注3) 任期：宮内氏が令和元年6月10日～令和2年3月31日、内藤氏が令和2年4月1日～令和4年3月31日

注4) 任期：柳下氏が令和3年4月16日～令和3年12月15日、松井氏が令和3年12月16日～令和4年3月31日

4. アカデミー推進協議会設置要綱

18 文区ア第 118 号平成 18 年 6 月 2 日区長決定
21 文アア第 350 号平成 21 年 9 月 1 日改正
23 文アア第 701 号平成 24 年 2 月 20 日改正
24 文アア第 154 号平成 24 年 6 月 1 日改正
26 文アア第 169 号平成 26 年 5 月 1 日改正
26 文アア第 1115 号平成 27 年 1 月 23 日改正
30 文アア第 104 号平成 30 年 4 月 1 日改正
2019 文アア第 106 号平成 31 年 4 月 1 日改正

(設置)

第 1 条 文京区アカデミー推進計画の進行管理を行うため、文京区アカデミー推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 協議会は、次の事項について協議・検討を行う。

- 一 文京区アカデミー推進計画における事業の実施状況の点検、評価に関すること。
- 二 文京区アカデミー推進計画の推進に必要な事項。
- 三 文京区アカデミー推進計画の改定に関すること。

(構成)

第 3 条 協議会の委員は、学識経験者、生涯学習関係団体、スポーツ関係団体、文化芸術関係団体、観光関係団体、国内交流団体、国際関係団体等及び公募区民から文京区アカデミー推進本部設置要綱第 3 条に規定する本部長（以下「本部長」という。）が委嘱する者 20 人以内をもって構成する。

2 本部長は、特別の事項を調査し、又は審議するため、前項に規定する委員のほか、臨時委員を委嘱することができる。

(任期)

第 4 条 協議会の委員の任期は、2 年以内とし、委員が欠けたときにおける補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項に規定する委員の任期は、委嘱した日からとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長各 1 人を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、委員のうちから、会長が指名する
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(招集)

第 6 条 協議会は、会長が招集する。

(関係者の意見聴取)

第7条 協議会は、必要があると認めるときは、それぞれ委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は助言を受けることができる。

(幹事)

第8条 協議会に幹事を置く。

2 幹事は、アカデミー推進部長、アカデミー推進部アカデミー推進課長、アカデミー推進部観光・都市交流担当課長、アカデミー推進部スポーツ振興課長、アカデミー推進部オリンピック・パラリンピック推進担当課長及び教育推進部真砂中央図書館長の職にある者とする。

3 幹事は、協議会に出席し、意見を述べることができる。

(分科会)

第9条 会長は、協議会の効率的運営を図るため、協議会に分科会を置くことができる。

2 分科会は、協議会から指定された事項について検討し、その結果を協議会に報告する。

3 分科会は、座長及び分科会員をもって組織する。

4 座長は、第3条の学識経験者のうちから、会長が指名する。

5 分科会員は、協議会員のうちから、会長が指名する。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、アカデミー推進部アカデミー推進課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が定める。

付則(平成18年6月2日付18文区ア第118号)

この要綱は、平成18年8月1日から施行する。

付則(平成21年9月1日付21文アア第350号)

この要綱は、平成21年9月1日から施行する。

付則(平成24年2月20日付23文アア第701号)

この要綱は、平成24年2月20日から施行する。

付則(平成24年6月1日付24文アア第154号)

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

付則(平成26年5月1日付26文アア第169号)

この要綱は、平成26年5月1日から施行する。

付則(平成27年1月23日付26文アア第1116号)

この要綱は、平成27年2月1日から施行する。

付則(平成30年4月1日付30文アア第104号)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

付則(平成31年4月1日付2019文アア第106号)

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

5. 文京区アカデミー推進本部設置要綱

18 文区ア第 33 号平成 18 年 4 月 1 日区長決定

21 文アア第 5 号平成 21 年 4 月 1 日改正

24 文アア第 821 号平成 24 年 4 月 1 日改正

26 文アア第 313 号平成 26 年 4 月 1 日改正

28 文アア第 418 号平成 28 年 4 月 1 日改正

29 文アア第 109 号平成 29 年 4 月 1 日改正

30 文アア第 174 号平成 30 年 4 月 1 日改正

2019 文アア第 125 号平成 31 年 4 月 1 日改正

(設置)

第1条 文京区アカデミー推進計画に係る施策を総合的に推進するため、文京区アカデミー推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 文京区アカデミー推進計画の策定等に関する事。
- (2) 文京区アカデミー推進計画の推進に係る諸施策の調整等に関する事。
- (3) 文京区アカデミー推進計画の点検・評価に関する事。
- (4) その他、文京区アカデミー推進計画推進のための重要な事項の決定

(構成)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、区長とし、推進本部を総括する。
- 3 副本部長は、副区長及び教育長の職にある者とし、本部長に事故あるときは、あらかじめ本部長が指定する副本部長がその職務を代理する。
- 4 本部員は、文京区庁議等の設置に関する規則(平成6年3月文京区規則第10号)第4条第1項に規定する者(ただし、前2項に定める者を除く。)とする。

(運営)

第4条 推進本部は、本部長が招集する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者に推進本部への出席を求めることができる。

(幹事会)

第5条 推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- 3 幹事会は、推進本部に付議する事案について必要な事項を検討し、推進本部に報告する。
- 4 幹事会は、前項の検討を進めるために検討部会を設置することができる。
- 5 幹事会に会長を置き、アカデミー推進部長の職にある者をもって充てる。
- 6 幹事会は、会長が招集する。
- 7 その他幹事会に関して必要な事項は、会長が定める。

(庶務)

第6条 推進本部及び幹事会の庶務は、アカデミー推進部アカデミー推進課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

付 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別 表 (第5条関係)

所 属	職
アカデミー推進部	アカデミー推進部長
企画政策部	企画課長
企画政策部	財政課長
企画政策部	広報課長
区民部	区民課長
区民部	経済課長
アカデミー推進部	アカデミー推進課長
アカデミー推進部	観光・都市交流担当課長
アカデミー推進部	スポーツ振興課長
アカデミー推進部	オリンピック・パラリンピック推進担当課長
福祉部	福祉政策課長
福祉部	障害福祉課長
都市計画部	都市計画課長
教育局教育推進部	教育総務課長
教育局教育推進部	教育指導課長
教育局教育推進部	児童青少年課長
教育局教育推進部	教育センター所長
教育局教育推進部	真砂中央図書館長

6. 文京区アカデミー構想（抜粋）

平成17年11月策定

1 背景

本区は、近代教育発祥の地として、現在でも多くの大学等の教育機関が集積する「文教のまち」であり、森鷗外、夏目漱石、樋口一葉など近代文学の礎を築いた文人を多く輩出するなど文化資産に恵まれた、まさしく「文の京」として発展してきた。

このため、本区では平成13年7月に策定した「『文の京』の明日を創る」と題した文京区基本構想でも、その基本政策の一つを「学ぶ楽しさと生きる智恵を育む」とし、この中でさらに「地域の教育・文化資源を活かし、学ぶ心を支援する」「『文の京』の伝統を保全しつつ、喜びと味わいの文化活動を盛んにする」を掲げるなど、生涯学習や文化行政を重点施策と位置づけ、文化資産を活かした施策を行ってきたところである。

しかし、これらの施策を推進するためには、生涯学習と文化行政の一体的な運営が求められるが、本区ではそれらが教育委員会と区長部局で実施されている状況にあり、さらに横断的な事業運営を行うための改善が求められる。

また、ますます多様化、高度化する区民ニーズにこたえていくため、大学・企業等との共催事業等も多く企画されているが、民間的手法と行政の意思決定手順・手続き面で相違があるため、迅速に対応することが困難な場合もある。そして、学校教育の教育改革区民会議とともに、生涯学習についても、現状の課題を見出し、区民の要望に応えるための体制整備の早急な検討が必要とされている。

このような状況から、本年2月には文京区生涯学習推進計画の第2次改定を行った。この中では、「区全域を生涯学習のキャンパスに」という考え方を基本的な視点としながらも、さらに①教育・文化資源を活用した生涯学習によるまちづくり②新たな協働による生涯学習推進ネットワークの構築③活力ある地域社会づくりを目指した生涯学習事業の推進④ITを活かした生涯学習活動への支援等、新たな視点からの生涯学習推進を打ち出している。

今後は、これらの課題を解決するため、自治基本条例にある協働協治の視点も加えた、新たな推進体制の整備や施策の展開が求められている。

2 検討の経緯

(1) 検討組織の設置

教育委員会生涯学習部では生涯学習推進計画の改定作業と併行し、内部的な検討組織を設置して、区民ニーズに的確に対応でき、速やかで柔軟な運営や先進的な生涯学習が展開できる体制づくりについて検討を行ってきた。本年3月にまとめた報告の中で、全庁的な視点から、更に検討を加える必要があるとの報告がなされた。

これを受け、本年4月、(仮称)文京アカデミー構想の検討組織として企画政策部内に担当組織を設置するとともに、関連部署の課長をメンバーとし広く意見集約を行うため本検討部会が設置された。

本検討部会は、平成17年4月1日開催の生涯学習推進本部において、「(仮称)文京アカデミー構想」について検討する旨の下命を受けて構想の策定に着手し、平成17年4月28日第1回検討部会の開催以来、7回の検討を重ねた。

また、この間、教育委員会に報告をするとともに、パブリックコメント、文京区生涯学習推進協議会等からの意見聴取を行い、本構想を策定した。

(2) 検討の経過

平成16年 4月	教育委員会に(仮称)文京アカデミー構想推進委員会及び同検討部会設置
平成17年 2月	文京区生涯学習推進計画(第2次改定)
2月	第1回区議会定例会文教委員会報告「(仮称)文京アカデミー構想について」
3月	教育委員会報告「(仮称)文京アカデミー構想について」
3月	(仮称)文京アカデミー構想推進委員会報告決定
4月	企画政策部に文京アカデミー担当設置
4月	文京区生涯学習推進本部の下に(仮称)文京アカデミー構想検討部会及び同分科会設置
5月	教育委員会報告「(仮称)文京アカデミー構想の進捗状況について」
6月	第2回区議会定例会文教委員会及び総務区民委員会報告「(仮称)文京アカデミー構想の検討状況について」
8月	第6回(仮称)文京アカデミー構想検討部会(素案)決定
8月	文京区生涯学習推進本部に素案報告
10月	第3回区議会定例会文教委員会及び総務区民委員会報告「(仮称)文京アカデミー構想の概要について」
10月	第7回(仮称)文京アカデミー構想検討部会(最終報告)
11月	教育委員会報告「(仮称)文京アカデミー構想の最終報告について」
11月	文京区生涯学習推進本部に最終案報告(決定)

3 構想の意義（目標）

本構想は、従来からの生涯学習・文化・スポーツ施策の様々な課題について、全庁的な視点から検討を加えることでより効果的な方策を見出し、区民にとって満足度の高い施策を提供していくものである。

例えば、本区の文化施策での課題としては、①文化・芸術活動の拠点である文京シビックホールは、区民部が所管し独自の事業展開している一方、生涯学習部においても、ホールを利用した事業企画を行っており、区としての統一的なコンセプトに欠けてしまう。②ホールと並び文化・芸術活動の拠点であるギャラリー・シビックなどは生涯学習部が運営しているため、一体的な活用が図りにくい。などの課題が生じている。

また、学習講座などにおいては、①時代の変化により、ますます多様化する区民ニーズに即応し、かつ、効果的・効率的な行政運営を図る必要がある。②多くの大学等の教育機関が、生涯学習事業を提供しているという恵まれた環境の中で、それぞれが個性を発揮しながらも、共存共栄できるしくみを構築する。などの課題をあげることができる。

これらの課題を解決することで、「文の京」を象徴する文化施策の拡充に加え、より高度・専門的な講座や多彩な学習機会の提供、大学施設や民間文化施設の利用拡大、さらに、学習の成果を地域貢献として還元できるシステム構築など先進的な施策を展開するものである。

また、本構想の実現手段としては、大学・企業・NPOなどとの各種ネットワークの構築が不可欠となるが、これらが機能するためのネットワークセンター機能を行政が積極的に担うなど、コーディネーターとしての役割を果たすことが必要である。

即ち、効率的で柔軟な対応を行うための体制を構築することで「区内まるごとキャンパス」化を実現し、最先端の生涯学習と新たな文化・芸術を区民との協働・協治により、幅広く展開する「生涯学習都市・文京」を築くものである。

【文京アカデミー構想とは】

○最先端の生涯学習を「区内まるごとキャンパス」化して展開する政策名である。

【文京アカデミーとは】

○生涯学習・文化行政を総合的に推進する組織名である。

4 基本的な方向性

(1) 多様な学習講座の拡大

本区では、これまでも民間教育事業者のノウハウを活用した学習講座の開設や、「IT人材育成特区講座」など、他自治体と比べても先進的な施策を展開し、多様な学習機会、発表の場を提供してきた。しかし、近年ますます多様化する区民の学習ニーズに応えるためには、さらに多彩なカリキュラムの提供が求められている。

それに応えるために、従来の基礎的、導入的な講座だけではなく、高度・専門的な知的欲求やキャリアアップに対応する学習機会を提供し、先進的な講座をはじめ、従来にも増して多様な学習講座の受講を可能とする方策を推進する必要がある。

(2) 大学等の教育・文化資源の活用

本区は、15もの大学が集積するなど、多数の教育機関を擁しており、従来から学長講演会、大学公開講座等が行われてきた。こうした地域資源については、社会人大学院の区民開放、大学図書館の開放など、更にハード、ソフト両面で連携を強化することで、生涯学習や文化振興を一層充実することが可能である。また、大学や各種法人の文化施設や、そこで保有する貴重な資料等の区民の利用拡大を図ることも今後の課題である。

折りしも、近年では、大学や企業でも地域貢献に対する意欲が高まり、大学におけるエクステンションセンターの設置をはじめ、企業メセナも活発に行われている。このため、今後は行政の果たす役割も自治体の個性に応じたものであるべきであり、大学や企業等との共存・連携の中で地域資産の一層の活用や、本区の地域特性を活かした文化発信事業を行うなどの方策を推進することが求められている。

(3) 学習の成果を活かす

これまでの生涯学習では、初歩的な趣味、教養講座に軸足を置き講座の企画運営が行われてきた。受講後のさらなる向上は民間事業者又は、自主サークルなどに委ねられる部分が多かったといえる。

また、「文の京文芸賞」をはじめ全国的な文化創造・発信事業を実施するなど発表の場を提供してきたが、さらなる充実が求められる。今後は、高度な知識習得や長期開講講座を設けるとともに、例えば、他自治体では例のない、区独自の資格制度を設け、資格取得者には区の実施事業などで学習成果や能力を発揮する機会の提供や講師等として登用する。

このように学習成果を活かすことは、地域貢献の場を更に広げ、区民との協働を実践し、併せて、受講者の学習意欲・達成感を高める方策としても重要である。

5 目標実現のための方策

(1) 3つのネットワーク

本区では、これまでも、樋口一葉ゆかりの地域と協働した「一葉物語事業」をはじめ、新聞社との共催による「英国科学実験講座・クリスマスレクチャー」、区民参加型事業である「区民オペラ」などの文化創造事業や、学習講座ではゼミ方式による「区民大学院」を開設するなど、先駆的な事業に取り組んできた。今後は、これらの事業を充実・拡大するとともに、新たな方策を講じていくものである。

そのためには、本区の特性である、大学をはじめとした多くの教育機関、文化施設などの地域資産を活用し、区民に様々な形で還元していくことが必要である。地域資産を点から面への広がりとして展開を図り、それぞれが補完しあい、より活性化するためのネットワーク化が不可欠であり、行政はネットワークセンターとしての機能を積極的に担い、先導的な役割を果たしていかなければならない。すでに各大学とは16年度から生涯学習担当者の連絡会を設け、連携のための検討に着手しているが、今後は、企業等も加えた区民参画による実効性のあるネットワークづくりを進めていくものである。

本構想では、これらの多様な事業展開を目指し、次の3つのネットワークを構築する。

①学びのネットワークの構築

区と区内大学との協力関係は、公開講座、連携講座をはじめ、「IT人材育成特区講座」を共催実施するなど、徐々に確立しつつあるが、更に、大学等を地域に浸透させていくためには、区が区民と大学との橋渡しを推進することで講座等へ区民意見を一層反映するしくみを構築していくことが求められている。

また、企業による地域貢献事業も活発に行われてきているが、区民が望んでいる事業テーマの把握、集客のための方策、地域PRのノウハウなどに苦慮している。これらは行政との協働により解決できることも多い。さらには、NPO等の活動も目覚しく、その内容も多様であり充実したものとなっている。

今後は、生涯学習担当者連絡会に区民、企業等も加え、定期的に開催することで総合的な事業調整を図るとともに、情報交換を行うことで相互が機能し、また補える体制を構築する。

②教育・文化資産のネットワークの構築

区内の大学・企業等との関係については、従前からの一定の関係は担保されているものの、「区内まるごとキャンパス」とまでには至っていない。多くの区民から要望のある大学図書館や体育施設開放などもその実現数はまだ少ない。しかし、大学・企業にとっても地域貢献の重要性が認知された現在、行政が相互にメリットを感じることでできる提案を積極的に行うことで、施設開放をはじめ、保有資料などの公開を働きかけていく。

また、区内に多く存在する博物館・美術館等の連携を深め、集客力アップのための共同企画や共同PRなどの検討を行う。さらに、本区には野球博物館、サッカーミュージアム、講道館のスポーツの殿堂が集積していることから、それぞれとの連携事業も検討していく。

③人づくりネットワークの構築

従来、生涯学習では、初級クラスを中心とした趣味・教養講座を開設することで、区民に自己実現の場を提供してきた。しかし、本構想ではさらに、区独自の資格制度を設け、インタープリターや（仮称）生涯学習士などの養成講座などを設けることで、修了者に対しキャリアアップや地域貢献などの活躍の場を広く提供するものである。このため、行政、大学、NPO、企業等との連携により、それぞれが求める人材情報や活躍の場の情報を交換・共有する、人づくりのネットワークを構築し、区民の高度な知的欲求を満たす方策を講じていく。

また、文化・芸術活動においても、若手アーティストを中心にホールなどの既存の施設にとどまらず、商店街・公園などの屋外施設など、まち全体に発表の場を確保することで、新たな文化芸術活動を担う人材を育成していく。

素案からの主な変更点について

第1章 計画の趣旨と考え方

No.	ページ	変更後（案）	変更前（素案）
1	P 2 1. 策定の背景と経緯	<u>5分野の施策を総合的に推進する新たな計画として</u>	アカデミー推進部の方向性を示す新たな計画として」
2	P 3 3. 計画の位置付け	学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の <u>5分野において、施策を体系的に展開するための事業計画</u> です	学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の分野の側面から施策を体系的に展開するための事業計画です
3	P 5 6. 基本理念	森鷗外や夏目漱石、 <u>樋口一葉</u> など近代文学を築いた多くの文人ゆかりの地であり	森鷗外や夏目漱石など近代文学を築いた多くの文人ゆかりの地であり
4	P 5 6. 基本理念	人々は新しい生活様式に応じた日常生活を余儀なくされており	人々は新たな生活様式に応じた日常生活を余儀なくされており
5	P 5 6. 基本理念	<u>「文の京」、人とのつながりと心の豊かさを育みながら、一人ひとりの多様性を活かし、新たな価値を創造するまち</u> ※以降、繰り返し出てくる場合も同様に修正	人とのつながりと心の豊かさを育みながら、一人ひとりの多様性を活かし、新たな価値を創造するまち「文の京」
6	P 11 ⑥横断的施策に関する項目	社会をつくる意識の醸成	社会を生き抜く意識
7	P 12～13 9. 計画の体系	※基本理念など前後の修正内容と整合性を図り修正しています	—
8	P 15 10. 5分野の基本方針と施策	ア <u>次代を担う層が文化芸術への関心をもつきっかけとなる機会の充実</u> ※以降、「次の世代」または「次世代」と繰り返し出てくる場合も同様に修正	ア 次世代を担う層が文化芸術への関心をもつきっかけとなる機会の充実

第2章 5分野の施策

1. 学習活動

No.	ページ	変更後（案）	変更前（素案）
9	P 20 ③ 学びの成果を生かし活動へとつなげる人づくり	しかしながら、このような人材を活用する仕組みが不十分な状況です。また、地域の学習活動を支える中心的役割を担う人材が不足しており、	しかしながら、このような人材を活用する仕組みが不十分であるため、地域の学習活動を支える中心的役割を担う人材が不足しており、
10	P 20 ④ 学習活動環境の充実に向けたネットワークの構築	そのためには、町会や関係機関など様々なネットワークを構築するため、区民につながりづくり、地域づくりに活かす意義や必要性を伝え、理解してもらうよう支援することが必要です ※以降、「さまざま」は「様々」という表記に統一	そのためには、町会や関係機関、家庭などさまざまなネットワークと学習活動を通じて、区民につながりづくり、地域づくりに活かす意義や必要性を伝え、理解してもらうことが重要です
11	P 21 グラフ	これまでに学んだ内容を他人や地域のために活かすため、 <u>区がより力を入れるべき取組</u>	これまでに学んだ内容を他人や地域のために活かした人の割合
12	P 22 (4) 施策体系	分野間連携の凡例追加	(記載なし)
13	P 24 ウ 身近な学習環境の充実	<u>オンライン形式での講座の実施、インターネットによる施設予約の利便性向上や図書館での電子書籍・オーディオブック等の資料の充実など、ICT を活用して学習環境を充実します</u>	インターネットによる施設予約の利便性向上をはじめ、図書館での電子書籍・オーディオブック等の資料の充実を図るほか、オンライン形式の講座を実施するなど、ICT を活用して学習環境を充実します
14	P 28 ■学習活動を通じたボランティア、サポーターの育成	<u>高齢者・障害者や子育てに対する支援、環境活動など地域の様々な活動を行う担い手として、</u>	高齢者、障害者、子育てや環境活動など地域の様々な支援を行う担い手として、

2. スポーツ

No.	ページ	変更後（案）	変更前（素案）
15	P 32 ③ スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備	今後も、求める人に適切なタイミング、方法でスポーツに関する情報を確実に提供する工夫や相談を受ける体制の <u>充実が必要なほか</u> 、	今後も、求める人に適切なタイミング、方法でスポーツに関する情報を確実に提供する工夫が必要なほか、
16	P 33 ⑤ スポーツを通じた交流の促進	<u>スポーツを通じた共生社会の実現に向けては</u>	共生社会の実現に向けては
17	P 35 ① だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充	だれもがスポーツを身近に感じて <u>スポーツを「する」機会を拡充</u> します。	だれもがスポーツを身近に感じ、「する」機会を拡充します。
18	P 35 ■区民が気軽にスポーツを体験できる機会の提供	屋外スポーツ施設のほか <u>区立学校等の身近な施設の活用</u>	屋外スポーツ施設のほか学校等の身近な施設の活用
19	P 36 イ ユニバーサルスポーツの普及振興	スポーツを楽しむ <u>きっかけ</u> となる	スポーツを楽しむ <u>きっかけ</u> づくりとなる
20	P 42 ③ スポーツの力を活用した地域づくり	※「一」については、本計画策定時に現状値を把握できていないものになります。 ※以降、同様の箇所にも追記	（記載なし）
21	P 45 エ 人材・組織（町会・地域クラブ）との連携・協働	<u>区立学校施設活用</u> などを通して区民がスポーツに親しむ <u>きっかけを充実</u> します	学校施設活用などを通して区民がスポーツに親しむ <u>きっかけを充実</u> します
22	P 45 ■多様な主体によるスポーツの力の活用	地域の住民の方々により <u>自主的・主体的に運営</u> されている地域スポーツクラブ等、本区の多様な主体が連携・協働して、 <u>区民がスポーツの魅力</u> を体感する機会を充実します	地域の住民の方々により <u>自主的に・主体的に運営</u> する地域スポーツクラブ等、本区の多様な主体が、連携・協働してスポーツの魅力を体感する機会を充実する取組を推進します

3. 文化芸術

No.	ページ	変更後（案）	変更前（素案）
23	P 47 ② 文化芸術の次代を担う人材の育成	長年にわたり主催してきた文京区秋の文化祭（ <u>華道展・茶会・書道展・絵画展</u> ）や各種文化のつどい・大会（ <u>謡曲大会や合唱のつどいなど</u> ）などの文化事業は、区民の日頃の成果を発表する場となるだけでなく、区内各文化芸術団体との協働により事業を実施することから、 <u>区の文化芸術の担い手育成にも</u>	長年にわたり主催してきた文京区秋の文化祭や各種文化のつどい・大会などの文化事業は、区民の日頃の成果を発表する場となるだけでなく、区の文化芸術を担っている区内各種文化団体との協働により事業を実施するものであり、各種文化の担い手の育成にも
24	P 47 ② 文化芸術の次代を担う人材の育成	これまで地域で育まれてきた文化を次代につなぐためにも、 <u>担い手を育成することが喫緊の課題</u> となっています。 <u>そのためには、多くの区民に文化芸術に興味・関心を</u>	これまで地域で育まれてきた文化を次世代につなぐためにも、文化の担い手を育成することが喫緊の課題となっています。担い手育成のためには、多くの区民に文化芸術に興味・関心を
25	P 50 ① だれもが、いつでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり	<u>文化事業への参加者・来場者数</u> 現状値 22,595 人 目標値 25,000 人	鑑賞や展示の参加者・来場者数 現状値 15,420 人 目標値 16,000 人
26	P 52 ■区にゆかりがある文化の体験機会の提供	<u>能楽や競技かるたなど区にゆかりがある文化資源の魅力に触れられるよう、</u>	小倉百人一首競技かるたや宝生流能楽など区にゆかりがある文化資源の魅力に触れられるよう、
27	P 54 ③ 文化芸術を支える人材の育成支援の充実	<u>若年層（20歳未満）の文化祭・各種つどい・大会への出品及び出演者数</u>	未成年の文化祭・各種つどい・大会への出品及び出演者数
28	P 54 ③ 文化芸術を支える人材の育成支援の充実	<u>区文化事業への若年層（20歳未満）の参加者</u>	区文化芸術事業への未成年の参加者数

No.	ページ	変更後（案）	変更前（素案）
29	P 54 ■文化芸術の鑑賞及び発表の機会の提供	<u>文化庁の支援制度である伝統文化親子教室で、華道や謡曲等の伝統文化を学んだ子ども達の発表の場や、</u>	伝統文化親子教室で学んだ子ども達の発表の場や、
30	P 56 ④ 地域の資源を活かしたまちづくりの推進	<u>文京ふるさと歴史館と森鷗外記念館の区民認知度</u>	区立文化施設の区民認知度

4. 観光

No.	ページ	変更後（案）	変更前（素案）
31	P 62 ④ 交流・連携・協力による新たな観光事業の推進	海外の姉妹都市・友好都市等との交流を進め、 <u>国内交流事業や国際交流フェスタ等</u> を通じ	海外の姉妹都市・友好都市等との交流を進め、国際交流フェスタや国内交流事業等を通じ
32	P 63 (3) 施策体系の考え方	観光振興との両立を図り、 <u>参加型とオンライン型</u> を活用したハイブリッドによる観光スタイルを確立します	観光振興との両立を図り、リアルとヴァーチャルを活用したハイブリッド型の観光スタイルを確立します
33	P 65 ■多様なニーズに対応した区内周遊ルートの提案	これまでの観光ルートに加え、スポーツや文化芸術等の <u>要素</u> を取り入れたルートを提案し、区内の一体的な周遊を促進します	これまでの観光ルートに加え、スポーツや文化芸術等を取り入れたルートを提案し、区内の一体的な周遊を促進します
34	P 67 イ 情報発信環境の整備	及び観光インフォメーションでの情報発信等をさらに <u>充実させ、区内観光の情報発信力を強化</u> します	及び観光インフォメーションでの情報発信等をさらに充実させ、リアルとヴァーチャルの両面から、区内観光の情報発信力を強化します

5. 国内・国際交流

No.	ページ	変更後（案）	変更前（素案）
35	P 84 ■外国人とともに創る異文化交流の機会の創出	従来行われてきた国際理解促進事業を基盤として、その事業の企画・立案・運営の段階で外国人の参画を促すとともに、国際理解をより一層効果的に深めることができる異文化交流事業を展開します	従来行われてきた異文化交流の機会を基盤として、その事業の企画・立案・運営の段階で外国人の参画を促すとともに、国際理解をより一層効果的に深めることができる異文化交流の機会をつくります

第3章 計画の推進体制と評価の考え方

No.	ページ	変更後（案）	変更前（素案）
36	P 86 1. 計画の推進体制	一方、「文京区アカデミー推進協議会」では、次年度の事業実施に活かすため	一方、「文京区アカデミー推進協議会」では、次年度に活かすため
37	P 90 第4章 分野別事業一覧	※一覧の見方と施策のページ番号追加	（記載なし）
38	P 121 資料編	※参考資料の追加	（記載なし）